

CANON SUSTAINABILITY REPORT 2025

CONTENTS

本レポートについて	01	キャノンのサステナビリティ	05	環境	12	社会	45	経営基盤	73
CEOメッセージ	02	サステナビリティマネジメント	05	アプローチ 環境	12	アプローチ 社会	45	製品責任	73
キャノンの企業理念	03	製品、技術、ソリューションを通じた環境・社会インパクトの創出	07	活動報告	13	活動報告	46	コーポレート・ガバナンス	79
キャノングループについて	04	ステークホルダーエンゲージメント	09	環境マネジメント	13	人権の尊重	46	リスクマネジメント	84
		重点課題(マテリアリティ)	10	気候変動	17	雇用と処遇	52	サプライチェーンマネジメント	90
				資源循環	30	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	57	情報セキュリティ	95
				化学物質	36	労働安全衛生と健康経営	60	第三者保証	97
				生物多様性	39	人材育成と成長支援	63		
						社会文化支援活動	67		

本レポートについて

GRI2-2 GRI2-3 GRI2-4 GRI2-5

キヤノンは、さまざまなステークホルダーのみなさまに向けて、キヤノンのサステナビリティに関する情報を、サステナビリティレポートにて詳細かつ網羅的に開示しています。

2025年版では、2024年に設置したサステナビリティ委員会を中心とするサステナビリティ推進体制や、シナリオ分析にもとづく気候変動関連のリスクと機会、対応策などについて報告しています。

環境・社会に関連するデータはデータ集(別ファイル)にまとめています。データ集およびサステナビリティレポート内の一部データについては、数値の信頼性向上のため第三者保証を受けています。

参考：データ集
<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf>

なお、このレポートは世界標準的なガイドラインであるGlobal Reporting Initiative (GRI)スタンダードに準拠しています。GRIスタンダードの対照表は以下のWebページに掲載し、本レポート内にも、該当するGRIスタンダード開示項目につき、アイコンとともに明示しています。

GRI開示項目アイコン例： GRI2-2

参考：GRIスタンダード対照表
<https://global.canon/ja/sustainability/gri/>

報告対象期間

2024年度(2024年1月1日から12月31日)
 一部内容に当該期間以前・以後の情報も記載しています。

報告対象組織

キヤノングループ全連結対象会社334社(国内60社、海外274社)のデータを取りまとめて報告しています。環境関連データ(CO₂排出量を除く)の集計範囲はISO14001統合認証117社と統合認証外の1社です。

参考：グループ会社情報
<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

発行時期

2025年4月(前回：2024年4月、次回予定：2026年4月)

参考になっているガイドラインなど

- ・GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- ・欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)
- ・ISO26000「社会的責任に関する手引き」
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言
- ・自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)による提言
- ・内閣官房・経済産業省「人的資本可視化指針」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」
- ・日本経済団体連合会「企業行動憲章」

開示データ

算出方法の変更や対象拠点などの拡大にともない、これまで開示した過去データの見直しを行っています。したがって、一部過去の開示データと異なる部分があります。原則として単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

文中の表記

「キヤノン」はキヤノン株式会社およびその連結子会社すべてを含むグループ全体を、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。また、「従業員」は社員のほかパート・アルバイトなども含みます。また、欧州・中東・アフリカ地域を含めて「欧州」としています。

免責事項

本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

問い合わせ先

TEL：03-3758-2111

URL： <https://global.canon/ja/contact/sustainability-r/sustainability-r-form.html>

サステナビリティ情報を含む報告書

報告書	内容
キヤノンサステナビリティレポート	サステナビリティに関する考え方や体制をはじめ、環境、社会、ガバナンスなどに対する取り組みについて詳細かつ網羅的な情報を開示しています
キヤノン統合報告書	経営計画や事業、財務、人材などの各戦略、ESGの取り組みをまとめ、中長期的な企業価値創造ストーリーを紹介しています
CANON ANNUAL REPORT	英文連結決算報告書として財務情報を開示するとともに、事業戦略や環境、社会、ガバナンスに関する取り組みなどの非財務情報についても紹介しています
有価証券報告書	日本の金融商品取引法第24条第1項にもとづき作成され、特に財務状況に関する詳細な情報を開示しています
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に従い、コーポレート・ガバナンスの考え方や体制などを報告しており、機関設計、運用状況、実効性評価などのより詳細な情報を開示しています



CEOメッセージ



キヤノンの企業理念は「共生」です。これは文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人々が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすというものです。キヤノンはこの理念のもと、世界各国・地域において技術や事業活動を通して社会課題の解決に積極的に取り組んできました。

特に環境への取り組みについては、ものづくり企業の責務として、1990年代よりすべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値をより少ない資源で提供する「資源生産性の最大化」をキヤノングループの環境憲章として定め、豊かな生活と地球環境の両立をめざし活動してきました。資源循環型社会の実現に貢献するために、自社製品の再生やりサイクルに加え、環境配慮設計や再生材の活用、製品の長寿命化なども積極的に進めているほか、社内の合言葉として「Minimum Energy 360」を設定し、社員一人ひとりが360度全方位で事業活動のエネルギー最小化に取り組み、バリューチェーンのあらゆる場面において製品ライフサイクル全体でのCO₂排出量削減にも努めています。

これに加え、気候変動や生物多様性保全などの環境課題についてはもちろんのこと、サプライチェーンを含む事業活動における人権や人的資本、情報セキュリティなどに関わる活動も社会と自社の持続的な発展を支える重要な基盤ととらえ、取り組みを強化しています。これらの活動を通じて、国連が掲げるSDGsの各目標の達成にも貢献していきたいと思いをします。

世界中でサステナビリティ意識が高まり、産業や社会、人々のライフスタイルが大きく変わりゆくなか、ステークホルダーのみなさまから寄せられるニーズや期待にイノベーションとテクノロジーの力で応えていくことで、キヤノングループ一体となってサステナビリティ活動を促進し、持続可能な社会の実現にも貢献していきたいと思いをします。今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫





企業理念 共生

キヤノンの企業理念は、「共生」です。

私たちはこの理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず

すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざしています。

しかし、経済、資源、環境など、現在、地球上には共生を阻むさまざまな課題があります。

キヤノンは、共生に根ざした企業活動を通じて、これらの課題の解消に積極的に取り組んでいきます。

真のグローバル企業には、お客さま、地域社会に対してはもちろん

国や地域、地球や自然に対してもよい関係をつくり、社会的な責任をまっとうすることが求められます。

キヤノンは、「世界の繁栄と人類の幸福のために貢献していくこと」をめざし

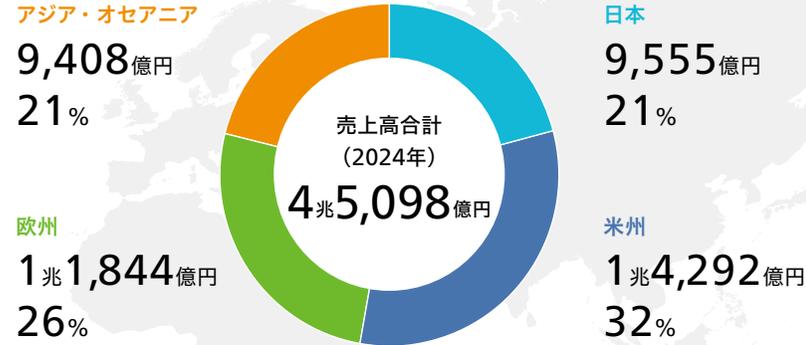
共生の実現に向けて努力を続けます。



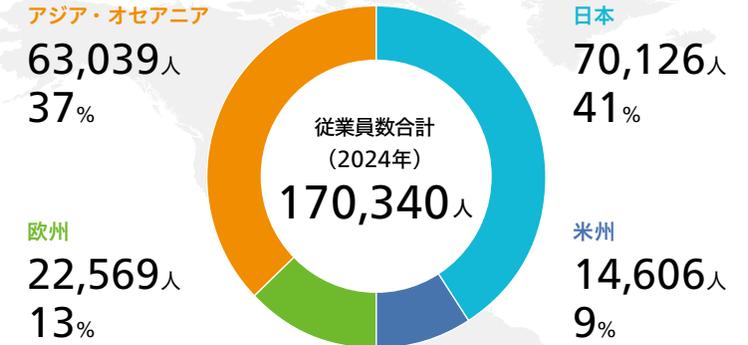
キヤノングループについて

GRI2-1 GRI2-2 GRI2-6 GRI2-7

地域別売上高



地域別従業員数



ビジネスユニット別売上高

インダストリアル



その他及び全社



プリンティング



イメージング



メディカル



会社情報

商号 キヤノン株式会社
(Canon Inc.)

設立 1937年8月10日

本社所在地 東京都大田区下丸子
3-30-2

代表取締役
会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫

資本金 1,747億6,200万円

グループ会社数 連結子会社334社

持分法適用関連会社... 10社

各グループ会社情報はWebサイトにてご覧いただけます。
<https://global.canon/ja/corporate/group/index.html>

※ 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間消去があるため、総計100%になっていません

サステナビリティマネジメント

GRI2-12 GRI2-13 GRI2-14 GRI2-16 GRI2-22 GRI2-23 GRI2-24 GRI2-25 GRI2-28

サステナビリティの考え方

キヤノンは、1988年より世界の繁栄と幸福のために貢献する「共生」を企業理念として掲げ、努力してまいりました。

すべての人々が、文化、習慣、言語、民族、地域などあらゆる違いを超えて共に生き、共に働き、互いに尊重し、幸せに暮らす社会。そして、自然と調和し、未来の子どもたちに、かけがえのない地球環境を引き継ぐことのできる社会。

このような社会の実現に向け、キヤノンは、イノベーションとテクノロジーの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決にも貢献していきます。また、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、豊かな生活と地球環境の両立を目指します。

キヤノンは、これからもすべての企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

サステナビリティの考え方(2021年10月策定)

サステナビリティ推進体制

キヤノンではサステナビリティ推進本部を設置し、サステナビリティ担当役員をその責任者に任命しています。グループ全体のサステナビリティ活動を推進するとともに、専門的な課題については、法務、人事、品質、調達などの部門が専門性を生かした取り組みを実施しています。

これに加え2024年、キヤノンが対応または取り組むべきサステナビリティ関連事項について、代表取締役CEOまたは取締役会による適切かつ実効性ある判断を確保することを目的に情報共有と事前審議を行うこととして、代表取締役CEOの諮問機関「サステナビリティ委員会」を設置しました。委員会は年二回開催されるほか、委員長が必要と判断したときは臨時に開催されます。委員は各事業本部長ほか社長直轄部門の長から代表取締役CEOが任命し、委員長は代表取締役CFOが担っています。また、委員会の下部組織として、サステナビリティに関連性の高い部門の所長、部長クラスがサステ

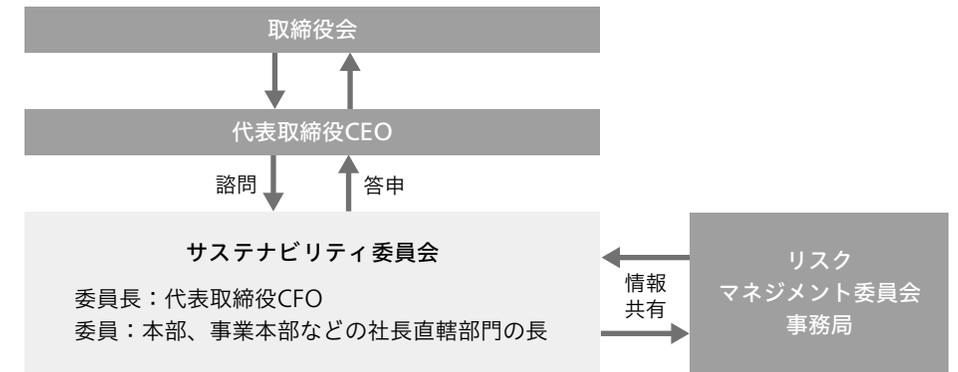
ナビリティ課題を検討するワーキンググループを設け、適宜、社外有識者による助言も受けながら、サステナビリティ委員会での審議案を作成しています。

2024年度の委員会では、欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)や国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が策定する国際的な開示基準、キヤノンのサステナビリティ課題などの共有のほか、各ワーキンググループからの活動報告を実施しました。また、委員のサステナビリティに関する見識を高めることを目的に、社外専門家を招いた講演を2回実施しました。

- 一回目「サステナビリティと企業価値」
- 二回目「企業価値におけるサステナビリティの重要性」

なお、サステナビリティに関する具体的な活動については、本レポートで開示しています。

サステナビリティ委員会体制



サステナビリティに関する主な指針

- キヤノングループ環境憲章
- キヤノングループ環境ビジョン
- キヤノングループ生物多様性方針
- キヤノングループ水資源に関する方針
- キヤノングループ人権方針
- キヤノングループCSR活動方針
- ユニバーサルデザイン行動指針
- キヤノングループ行動規範(→P85)
- キヤノン サステナビリティ サプライヤーガイドライン
- 責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針



社内浸透への取り組み

キヤノンでは主要グループ会社のトップを対象に開催されるグローバル会議のほかさまざまな機会を活用し、キヤノングループのサステナビリティ活動の方向性や具体的な活動事例を共有し、グループ全体のサステナビリティ意識の浸透と活動のさらなる活性化を図っています。また、「連結業績評価」制度を通じて、各事業本部・生産会社・販売会社の経営方針に対する実績のみならず各組織の環境・社会貢献活動の実績についても評価し、幹部の意識を高めています。

また、キヤノン(株)の社員を対象に、サステナビリティに関する日ごろの意識や行動に関するアンケート調査を定期的に行っています。2024年は2万2,685人の社員から回答を得ました。調査結果は集計・分析し、社員のさらなるサステナビリティ意識向上に向けた施策の提案などに生かしています。

さらに、管理職から一般社員まで幅広く研修を行っているほか、グループ各社のサステナビリティ担当者による情報交換会、サステナビリティに関する表彰や啓発活動を実施し、社内浸透を図っています。

2024年に実施した活動事例

- 外部講師を招いたサステナビリティ講演会
- 視覚障がいのある社員を講師に招いた多様性プログラム
- サステナビリティフォトコンテスト
- 社員食堂でのフードロス削減イベント
- さまざまなサステナビリティ関連情報を発信するレポートやオンラインチャンネル

参考：キヤノンサステナビリティチャンネル
<https://global.canon/ja/sustainability/policy/#anchor01>

表彰制度による意欲向上とグループ全体への浸透

キヤノンでは、グループ内の環境活動の活性化と従業員の意欲向上を目的に、環境負荷低減に顕著な功績をあげた活動を表彰する「環境表彰」を2009年から毎年実施しています。本表彰は製品、サービスだけでなく、グループ各拠点で実施されている省エネ、省資源、生物多様性保全などのさまざまな活動を対象としており、あらゆる部門が参加できるようにしています。表彰された活動はイントラネットや社内報などに掲載して広く共有し、



グループ全体の環境意識醸成と、優秀事例の水平展開による環境パフォーマンス改善を図っています。

2024年は国内外グループ会社から最優秀賞1件、優秀賞4件が選出されました。ライフサイクルCO₂を大幅に削減した製品や包装材の脱プラスチック化、再生材の活用、データセンターの省エネなど、製品開発から拠点での取り組みまで、幅広い活動が選出されました。



表彰式での賞状の授与

受賞者の声

私たちは環境への貢献をめざしてチーム一丸となって省資源・省電力の開発に取り組んできました。今回、環境表彰を受賞したことで、私たちの活動がグループ全体の多くの従業員に影響を与えることができたことを誇りに思います。この受賞を励みに、さらに環境課題解決に向けた活動を推進していきます。



渡辺 健二
キヤノン(株)
周辺機器事業本部

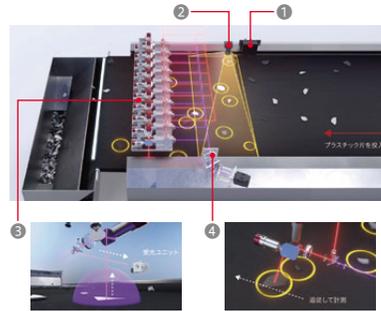
製品、技術、ソリューションを通じた環境・社会インパクトの創出

キヤノンは、高い技術力を背景に時代の要請やビジネス環境の変化に適応し進化させた製品・サービス、そしてITやAIを活用した多彩なソリューションで、社会や人々の暮らしを豊かに快適に変革し続けます。

独自技術でリサイクルに革命をもたらすプラスチック選別装置

近年、循環型社会の構築に向け、プラスチックリサイクルの促進・拡大が喫緊の課題となっています。

キヤノンは、トラッキング型ラマン分光技術を用いたプラスチック選別装置を新たに開発することで、これまでの技術では選別が難しかった黒色プラスチック片も、その他のプラスチック片とともに同時選別することができるようになりました。このようにキヤノンは、リサイクル技術により生産性向上とプラスチックリサイクルの最大化に寄与し、循環型社会の構築に貢献していきます。

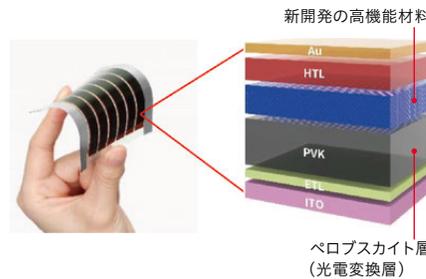


- ① 非接触測長計でベルトコンベヤーの移動量を計測
 - ② 画像認識システムで対象物の位置・明度を認識
 - ③ ガルバノスキャナーでレーザー光をプラスチック片一つひとつに追従して照射
 - ④ ラマン散乱光を受光し、独自開発した分光ユニットと識別ソフトで解析
- トラッキング型ラマン分光選別装置のしくみ

脱炭素社会の実現に向けた高機能材料

次世代の太陽電池として注目されているペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン型太陽電池と比較して軽量で折り曲げられ、室内光でも発電できるため設置の自由度が高く、設備投資コストの抑制も期待されています。

キヤノンは、ペロブスカイト層(光電変換層)を被覆する高機能材料を開発中です。本材料はペロブスカイト太陽電池の耐久性と量産安定性の向上に寄与することが期待されています。



左：ペロブスカイト太陽電池
右：新開発の高機能材料を積層したペロブスカイト太陽電池の構造

超省電力を実現するナノインプリントリソグラフィ技術

キヤノンは、半導体製造装置において従来の露光技術に代わる新たな技術、ナノインプリントリソグラフィ (NIL) で低消費電力かつ低コストで微細化を実現しました。NILは15nm以下の微細な回路パターンを安価に製造できるため、半導体業界に革命を起こす技術と期待されています。

NILは半導体の製造工程がシンプルなため、既存の先端ロジック向け露光技術とくらべて、約10分の1まで消費電力を削減できます。



ナノインプリント半導体製造装置

次世代エネルギー源として期待される核融合炉の実現に向けて

核融合はCO₂を排出せず、高レベル放射性廃棄物を出さないなどの特長から、次世代エネルギー源として注目を集めています。

キヤノン電子管デバイス株式会社は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と共同で、3周波数のプラズマ加熱装置「ジャイロトロン」を世界で初めて開発しました。ジャイロトロンは内部の電子運動の制御によりマイクロ波を発生させ、核融合炉内へと送りだします。電子制御技術やシミュレーションによる装置形状の最適化によって、高出力化と省電力化を実現しています。



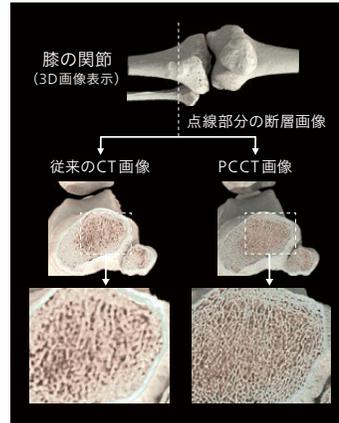
世界初の3周波数のプラズマ加熱装置「ジャイロトロン」



患者さんの負担を軽減する次世代CT

病気の早期発見に活躍するCTが、次世代のフォトンカウンティングCT(PCCT)へと進化しています。PCCTは画像をつくり出すために検出したX線を直接電気信号に変換するため、これまでのCTとくらべて鮮明な画像を得ることができます。

キヤノンが開発したPCCTは、識別が難しかった小さな骨や細い血管の観察が可能な高精細な画像をつくることができ、診断精度の向上や、これまで診断できなかった病変の診断も期待されています。また、画像に影響するノイズを大幅に少なくでき、少ないX線量での撮影ができるようになるため、患者さんの負担を大幅に低減することが可能になります。



従来のCTとPCCT画像比較

どこでも診断が可能な携帯型超音波診断装置

近年、超音波診断装置は、そのめざましい進歩により、疾病の早期発見・予防、そして治療時のガイドとしての役割が注目されています。特にいつでもどこにでも持ち運ぶことができる携帯型の超音波診断装置はベッドサイドや診察室だけでなくとどまらず、在宅医療やへき地医療、救急や電源の確保が難しい災害時、スポーツ競技におけるコンディションチェックなど、院外の活用まで広がっています。キヤノンはさまざまなシーンに一台で対応できる高画質な携帯型超音波診断装置を提供することで、医療従事者の迅速かつ適切な検査を支援していきます。



携帯型の超音波診断装置

AIと画像技術で支えるキヤノンの社会インフラ点検サービス

近年、橋梁やトンネルなどの社会インフラの老朽化が社会問題となっています。従来の点検方法は専用車両を用いた調査や、専門職員による目視検査が主流でしたが、技術者不足やコスト、安全面での課題があります。

キヤノンが提供する社会インフラ点検サービスは、カメラで撮影した画像上のひび割

れなどをAIで検知することが可能です。車両や専門技術者を必要としないため、従来の課題を解決するとともに、CO₂の排出を抑制します。キヤノンはAIと画像技術により、社会インフラの維持と環境保全に貢献していきます。



キヤノンのカメラを活用したインフラ点検

隆起印刷技術を活用したインクルーシブな取り組み

キヤノンは、UV硬化型インクを重ねて印刷させることにより、立体感を表現できる独自の隆起印刷技術を持っています。この技術を活用し、古代エジプトの文化遺産の復元活動への技術協力や、名画を油彩の凹凸や光沢まで再現し美術館に寄付するなどの社会文化支援活動を展開してきました。

2024年には、オーストリアで開催されたインクルーシブな体験型写真展において、手話を取り入れた音楽表現である「手歌」の手の動きの軌跡を隆起印刷で表現することで、視覚に障がいがある人もない人も、触って分かる写真の制作に協力しました。



隆起印刷技術を活用した触って分かる写真

未来志向で社会課題解決に取り組む「R&B」専門組織

2024年、キヤノンマーケティングジャパンは、未来志向で社会課題を解決するために新たな事業の創出に取り組む「R&B (Research & Business Development)」の専門組織を立ち上げました。ウェルビーイング、ビジネストランスフォーメーションの2分野において、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップ企業への投資や産官学連携のオープンイノベーション、事業検証を支援するアクセラレーションプログラムなど、さまざまなアプローチで新たな価値創造に取り組みます。

参考：Research & Business Development
<https://corporate.canon.jp/profile/management-strategy/rb>

製品、技術、ソリューションを通じた「新たな価値創造、社会課題の解決」に関する詳細情報は、統合報告書にてご確認ください。

<https://global.canon/ja/ir/library/integrated.html>





ステークホルダーエンゲージメント GRI12-12 GRI2-29

キヤノンは、さまざまなステークホルダーとの相互理解を深めていくための対話を継続し、それぞれの国・地域における社会課題の解決に努めると同時に、ステークホルダーの関心に沿った取り組みや情報開示の充実を図っています。本レポートの開示内容については、サステナビリティの専門家と直接対話を実施しました。キヤノンが事業活動を行う上で重要度が高いステークホルダーとのコミュニケーション手段を下記の表にまとめています。あわせて、キヤノンの活動がステークホルダーに与える影響について、

ステークホルダー	関心のあるテーマ	主なコミュニケーション手段	レポート内の主な関連記事
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> 高品質・高付加価値な製品・サービスの提供 適切な製品・サービス情報の提供 問い合わせへの対応 サポートの充実 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま相談センター サービスセンター Webサイト・ソーシャルメディア 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足度調査 ショールーム 製品、技術、ソリューションを通じた環境・社会インパクトの創出(→P07) 販売後のサポートと対応(→P76)
教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> 光学技術 先端技術 共同研究 環境教育 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究開発 企業紹介・業務説明会 キヤノン財団助成先への訪問 インターンシップ 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携など研究機関とのミーティング 各種学会への委員の抛出 出前授業や企業協力講座への講師派遣 「キヤノン財団」を通じた人類の持続的発展に貢献する研究助成活動(→P71) 環境コミュニケーション(→P16)
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 労働環境の向上 経営方針 福利厚生制度の整備 キャリア形成の支援 評価/人事制度の整備 労働安全制度の整備 社内風土の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 労使協議会・労使委員会 経営層からの情報発信 人材育成プログラム 社内公募制度 	<ul style="list-style-type: none"> 内部通報制度 従業員意識調査 安全衛生委員会 コンプライアンスミーティング 人事相談窓口 男性育児休業取得者(→P55) 女性リーダー研修参加者(→P58) 研修型キャリアマッチング制度利用者(→P65) VAP監査対応担当者(→P50)
NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> 難民問題、貧困問題などグローバルな社会課題への対応 被災地支援 生態系の保護・保全 サプライチェーンリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全に向けた連携・協働プロジェクト 被災地における人道・災害支援活動 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンサプライチェーンの実現に向けた連携 災害支援活動(→P69) 中国公衆環境研究中心(IPE)と連携した「サプライチェーンの環境リスク低減」(→P92)
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティへの参画、企業市民としての責任の遂行 事業を通じた地域社会への貢献 地域社会における生態系の保護・保全 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急災害支援 防災・防犯訓練 地域団体への参加 生態系保護・保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> 地域イベントおよびボランティア活動 環境教育・啓発活動 生物多様性(→P39) 社会文化支援活動(→P67)

社外の方や従業員のコメントをレポート内の各ページに掲載していますのでご覧ください。

また、キヤノンのWebサイトに社外からの問い合わせ窓口*を設けており、ここに寄せられた意見・要望については関連部門と共有し迅速に対応しています。

* キヤノンに関するご意見・ご要望
<https://global.canon/ja/contact/inquiry/inquiry-form.html>

ステークホルダー	関心のあるテーマ	主なコミュニケーション手段	レポート内の主な関連記事および関連URL
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 持続的成長に向けた中長期的な経営戦略 事業ポートフォリオの転換の進捗状況 財務状況 事業計画とその進捗 ESGへの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 経営方針説明会 決算説明会 機関投資家個別ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> 統合報告書・有価証券報告書 投資家向けWebサイト 投資家情報 https://global.canon/ja/ir/
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針 社会的課題解決に向けた要求 事業動向および取引実績分析内容 製品・技術の動向 化学物質情報伝達スキームの効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針説明会 サプライヤー調査 事業動向説明会 訪問説明 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーによる技術展示 グリーン調達の推進 化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」の活用と推進(→P36) サプライチェーンにおける人権尊重(→P51) サプライチェーンマネジメント(→P90)
官公庁・自治体	<ul style="list-style-type: none"> 法令・規制への対応 政策動向 	<ul style="list-style-type: none"> 官公庁・自治体との意見交換 経済団体・業界団体を通じた対話 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査、アンケートへの協力 業界団体との連携(→P94)
他企業	<ul style="list-style-type: none"> 産業界の動向 製品・技術の動向 複数業種にまたがる社会課題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> 環境技術の供与のしくみへの参画 IoT共通基盤技術の標準化への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 他社と協業し、それぞれの強みを生かした教育支援(→P69)

外部からの評価

ステークホルダーのみならず期待に応えるためにさまざまな取り組みを展開してきた結果、外部からの受賞や評価につながっています。下記Webサイトに主な受賞・評価をまとめていますのでご参照ください。

参考：外部からの評価 <https://global.canon/ja/sustainability/recognition/>

重点課題(マテリアリティ)

GRI2-23 GRI2-25 GRI3-1 GRI3-2 GRI3-3

マテリアリティについて

2022年、キヤノンは、改訂された国際ガイドラインGRIスタンダード2021をもとに、自社の活動が環境・社会に及ぼす正負ならびに潜在・顕在のインパクトの観点から環境・社会における重点課題(マテリアリティ)を検討し、経営陣との協議を経て、下記の項目をマテリアリティとして特定しました。特定にあたっては、次の4つのステップを経ました。

(ステップ1) 各種国際的な枠組み、サステナビリティ調査など各種指標、ステークホルダーと直接の対話などを通じ社会課題を把握

(ステップ2) 自社の事業活動や中長期経営計画に沿った活動が環境や社会に与えるインパクトを把握

(ステップ3) インパクトの重要性を評価

(ステップ4) 社外のサステナビリティ専門家との対話を通じて評価結果の選定項目や優先順位を検証

キヤノンは毎年、世界各国・地域におけるサステナビリティに関する動向調査や関連法規制の分析を実施し、マテリアリティの妥当性を確認しています。

また、2024年は欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)や国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)などで定められたサステナビリティ開示基準への対応を視野に、マテリアリティの検討を始めました。

特定した重点課題(マテリアリティ)への目標と結果

★：達成または良好
☆：一部達成

重点課題 (マテリアリティ)	重要度	めざすもの	主な目標	2024年の成果/実績	状況
環境分野	最重要	2050年に製品ライフサイクルを通じたCO ₂ 排出量ネットゼロの達成	SBTiの基準に即し、2030年にスコープ1 [*] 、2 [*] のGHG排出量を2022年比で42%削減、スコープ3 [*] (カテゴリー1、11)のGHG排出量を2022年比で25%削減	2022年比でスコープ1、2のGHG排出量を12.8%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)のGHG排出量を17.7%削減(→P23)	★
			ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数：年平均3%改善 2030年に2008年比50%改善	年平均3.76%改善(2008～2024年)(→P24)	★
	最重要	<ul style="list-style-type: none"> 新規資源投入の抑制、再生材の活用 包装材におけるシングルユースプラスチック全廃 	原単位当たりの廃棄物総排出量：1%改善	2.2%改善(→P30)	★
			プリンティング製品の資源循環率 2025年：20%、2030年：50%	約17%(→P31)	☆
最重要	製品や生産で使用する化学物質の徹底管理	原単位当たりの管理化学物質排出量：1%改善	0.9%悪化(→P36)	洗浄工程による品質改善にともなう使用量増加などの要因による効率悪化で目標未達。工程に適した排出量管理の徹底で目標達成をめざす	
		当該化学物質の使用禁止期限の1年前に製品への含有禁止	含有ゼロ(→P36)	★	

※ スコープ1：直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)、スコープ2：間接排出(電気、蒸気など)、スコープ3：サプライチェーンでの排出(購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用など)



★：達成または良好
☆：一部達成

重点課題 (マテリアリティ)	重要度	めざすもの	主な目標	2024年の成果/実績	状況
環境分野 	重要	グローバルな視点にもとづき つつ、多様な地域性に配慮し た生物多様性の保全 ・あらゆる事業活動にともなう 生物多様性への影響低減や、 生物多様性の保全につながる 社会貢献活動の推進	事業活動を行う地域における環境影響の 把握、動植物の生息/生育空間の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・バードブランチプロジェクトの展開(→P39) ・「キヤノン 下丸子の森」がOECMとして国際データベースに 登録(→P40) ・大分キヤノン大分事業所とキヤノンメディカルシステムズ本 社が「自然共生サイト」に登録(→P40) 	★
		事業活動におけるすべての ステークホルダーの人権を 尊重	人権デュー・デリジェンスの実施により リスク低減	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンを含む事業活動における顕著な人権リスク の特定(→P48) ・国内外拠点64拠点でRBAツールを使った自己点検(→P50) ・従業員に対する人権啓発活動として人権研修を拡充 	★
		従業員一人ひとりの個性、能力 を最大限に生かし、かつ多様性 を相互に認め合いそれぞれが 活躍できる環境	キヤノン(株)：女性管理職比率2025年末 までに2011年比の3倍以上	キヤノン(株)女性管理職比率：4.2%(→P57)	★
社会分野 	最重要	従業員にとって安心・安全な 職場環境	キヤノン(株)および国内グループ会社： 機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害 (0件)	キヤノン(株)および国内グループ会社： 機械装置起因の挟まれ ・巻き込まれ災害(2件)(→P61)	災害発生により未達成だが、 再発防止策の実施および引 き続きリスクアセスメントを 実施し、目標達成をめざす
		従業員にとって安心・安全な 職場環境	キヤノン(株)および国内グループ会社： 有害性の高い化学物質起因の災害(0件)	キヤノン(株)および国内グループ会社： 有害性の高い化学物質 起因の災害(0件)(→P61)	★
		よき企業市民として、よりよい 社会の実現に貢献	キヤノンのもつ「高度な技術力」「グローバ ルな事業展開」「専門性のある多様な人材」 を有効に活用し、国際社会と地域社会の なかで社会文化支援活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の創造性と表現力を育む「Canon Young People Programme」のワークショップ：32カ国で開催、1,725人 の若者が参加(→P67) ・アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす 「Miraisha Programme」参加者：約600人(→P67) ・インドにおける多角的な支援「4E's Project」参加者26,450 人(→P69) ・日本古来の文化財を未来に継承する「綴プロジェクト」の企 画展来場者数：約1万人(→P70) 	★
社会文化 支援活動 	重要	よき企業市民として、よりよい 社会の実現に貢献	キヤノンのもつ「高度な技術力」「グローバ ルな事業展開」「専門性のある多様な人材」 を有効に活用し、国際社会と地域社会の なかで社会文化支援活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の創造性と表現力を育む「Canon Young People Programme」のワークショップ：32カ国で開催、1,725人 の若者が参加(→P67) ・アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす 「Miraisha Programme」参加者：約600人(→P67) ・インドにおける多角的な支援「4E's Project」参加者26,450 人(→P69) ・日本古来の文化財を未来に継承する「綴プロジェクト」の企 画展来場者数：約1万人(→P70) 	★



アプローチ 環境 GRI2-23 GRI2-25 GRI3-2 GRI3-3

キヤノンの環境保証の考え方

キヤノンは、「サステナビリティの考え方」(→P05)のもと、環境分野においては「キヤノングループ環境憲章」「キヤノングループ環境ビジョン」にもとづき、地球環境の保護保全に取り組んでいます。

キヤノングループ環境憲章

企業理念：共生

- 世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
- そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD 思想)、資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD 思想	
E: Environment (環境保証)	環境保証ができなければ作る資格がない
Q: Quality (品質)	品質が良くなければ売る資格がない
C: Cost (コスト)	コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
D: Delivery (納期)	

- グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
- 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
- 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
- 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
- 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
- EMS (環境マネジメントシステム) を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
- すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
- 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
- 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

制定年月 1993年 3月
改訂年月 2024年 12月

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO



キヤノングループ環境憲章

キヤノングループ環境ビジョン

キヤノンは、あらゆる企業活動を通じて、さまざまな技術革新と経営効率の向上により、企業の持続的成長を目指すとともに、豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、「つくる」「つかう」「いかす」、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、この取り組みを拡大していきます。豊かさと環境が両立する未来のために、キヤノンは技術革新で貢献していきます。

キヤノン株式会社
制定年月 2008年 8月
改訂年月 2024年 12月

キヤノングループ環境ビジョン

アプローチ

環境分野で特定した「気候変動」「資源循環」「化学物質」「生物多様性」の4つの重点課題について、製品ライフサイクル全体で対応を進めています。

資源循環では世界各地に計5拠点のリサイクル拠点を構え、消費地域で効率的な資源循環を進めています。化学物質では、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないなどの管理を徹底しています。生物多様性では生物多様性と水資源について保全、回復および適切な利用に努めています。特に気候変動においてはCO₂排出量ネットゼロの達成に向けて、製品の小型・軽量化、物流の効率化、生産拠点での省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなど、さまざまな環境活動で徹底した効率化を図ります。資源循環においては、資源の消費の抑制や再生材料の活用、廃棄物の削減を通じてCO₂排出量の削減を促進します。これらの自助努力に加えて、バリューチェーン全体でステークホルダーと連携した取り組みを進めていきます。また、長期的には社会全体で起こるイノベーションの取り込みや、SBTi※目標達成をマイルストーンにするなど、あらゆる手段を講じてCO₂排出量ネットゼロをめざします。そして、イノベーションとテクノロジーの力で、自社のCO₂にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。

※ SBTi (Science Based Targets initiative) : 科学的根拠にもとづいたGHG排出量削減目標の設定を推奨する国際イニシアティブ

活動報告

環境マネジメント

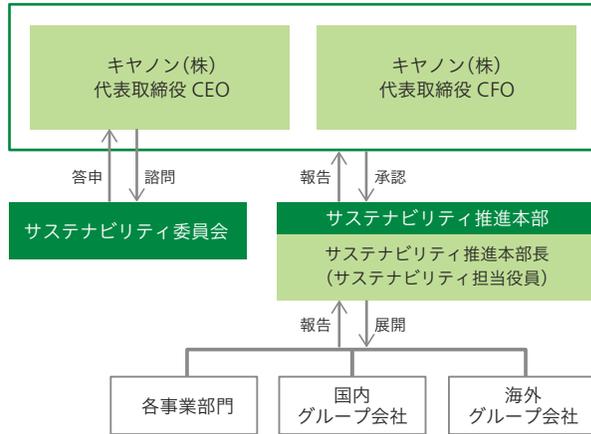
製品ライフサイクル全体で共生の実現に向けて取り組んでいます

グローバルな環境推進体制

キヤノンは、環境ビジョンや環境目標の実現に向けて、キヤノン(株)代表取締役CFOのもと、「サステナビリティ推進本部」を中核とし、事業本部や国内外グループ会社とのグローバルな体制で、環境活動を進めています。活動の実施にあたってはキヤノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役CFOに月1回定期的に報告を行い、必要に応じてCEOに報告を行うことで活動の承認を受けています。

またキヤノンおよびキヤノングループが対応または取り組むべきサステナビリティ関連事項について、サステナビリティ委員会での審議でリスク・機会の特定のもと、その対応の方向性、施策について代表取締役CEOに承認を受けています。

グローバルな環境推進体制



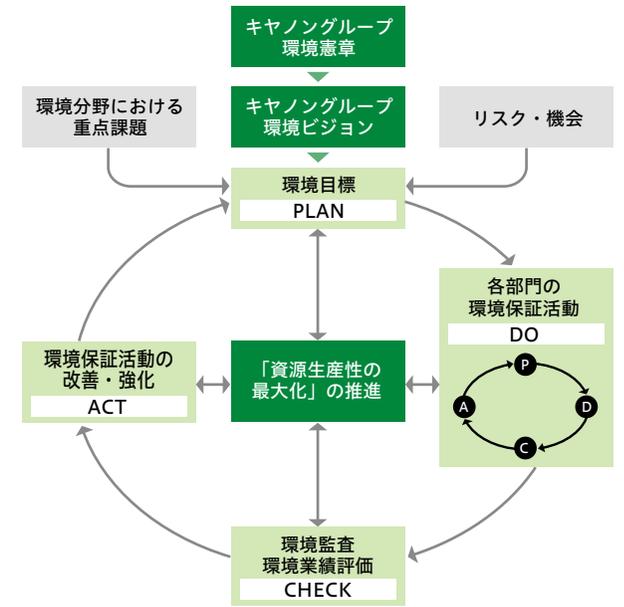
環境マネジメントのしくみ

キヤノンは、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。環境マネジメントシステムは、各部門(各事業本部、各事業所およびグループ会社)の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の環境目標を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する環境監査や、業績評価に環境側面を取り込んだ環境・CSR業績評価を実施(CHECK)し、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。また、評価・特定されたリスクも、このPDCAサイクルで管理しています。各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善・強化を図り、グループ全体の環境保証活動を推進しています。サステナビリティ推進本部では、環境に関わる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程の制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行うなど、環境マネジメントシステムのスムーズな運営を支援しています。また、環境マネジメントシステムの有効性について、第三者の客観的な評価を受けるため、国内外の生産・販売会社のうち、事業運営上認証取得が必要な拠点においてはISO14001統合認証を100%取得しています。2024年時点で、キヤノン(株)および世界39の国・地域のグループ会社(合計117社/529拠点)がISO14001統合認証を取得しています。グループ全体での統合認

証の取得は、ガバナンスの強化とともにキヤノンにおける環境マネジメントの効率的な運用につながっています。活動の進捗状況についてはマネジメントレビューを通じてキヤノン(株)代表取締役CEOならびに代表取締役CFOに報告し、承認を得ています。

参考：ISO14001統合認証取得状況
<https://global.canon/ja/sustainability/data/pdf/canon-list-j.pdf>

キヤノンの環境マネジメントシステム



LCA手法を活用した製品開発のしくみ

キヤノンでは取引先から収集した部品原材料CO₂の実データをLCA(ライフサイクルアセスメント)に組み込むなど製品開発でLCAの手法を導入しライフサイクル全体での環境負荷低減をめざしています。

製品環境アセスメント

製品環境に関する法的およびその他の要求事項に適合し、達成すべき環境性能を確実に実現していくため、製品化プロセスのなかで、製品環境アセスメントを実施しています。実施にあたっては、まず、商品企画の段階で製品が達成すべき環境性能を目標として設定します。その後、目標達成に必要な環境性能を備えた製品を設計、開発し、量産への移行を判断するにあたって、目標の達成状況を評価しています。このように、製品環境アセスメントを製品化プロセスにおけるゲートとして運用することで、製品の環境性能の向上と確実な遵法を実現しています。

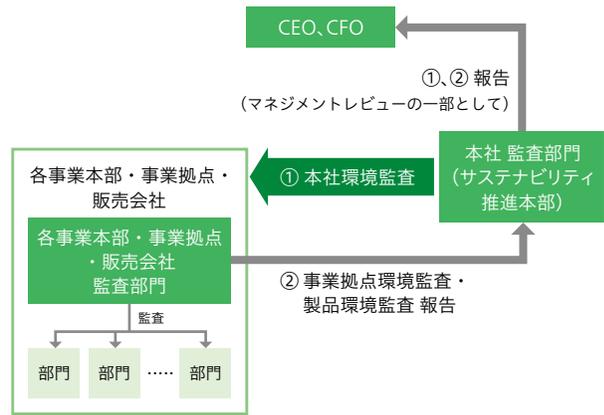
製品環境アセスメントのしくみ



環境マネジメントの有効性の確認

キヤノンでは、内部環境監査を通じて環境マネジメントシステムの有効性を確認しています。内部環境監査は、サステナビリティ推進本部が実施する「本社環境監査」と各事業本部・事業拠点・販売会社の監査部門が実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査を実施しています。内部環境監査の結果は、サステナビリティ推進本部がまとめ、マネジメントレビューの情報としてキヤノン(株)代表取締役CEOおよび代表取締役CFOに報告しています。2024年も重大な不適合や違反がないことを確認し、継続的改善および未然防止の観点から製品に含有する化学物質の管理強化、事業拠点に該当する法令や使用する化学物質管理の徹底など運用管理上の軽微な指摘事項についても改善対応を行っています。

内部環境監査



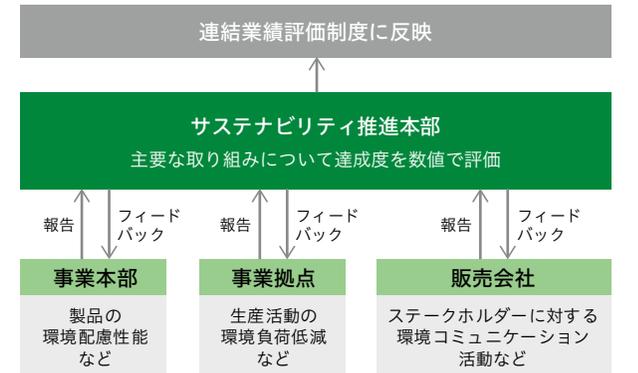
目標達成の進捗管理

各事業拠点はエネルギー使用量、廃棄物排出量、化学物質排出量、水使用量を月次ベースでサステナビリティ推進本部に報告します。月次の集計結果は目標達成への進捗確認とともに毎月役員、事業部門長、国内外の主要グループ会社のトップに報告されます。また、集計結果は、半期、年間で環境・CSR業績評価に反映し、事業の改善活動に展開しています。

環境・CSR業績評価

事業拠点の環境目標の達成状況や環境活動の実績に加え、各事業本部、各販売会社の各種環境活動(下表)を評価し、開発、製造、販売などのライフサイクルの活動実体に応じた環境・CSR業績評価を実施しています。この結果はグループ全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の一指標として反映されています。

環境・CSR業績評価の流れ





グリーンプラットフォーム・Minimum Energy 360

キヤノンは、これまで蓄積してきた環境配慮のしくみや技術を全社的な技術基盤「グリーンプラットフォーム」として編成しています。設計(省電力・省資源・循環型設計など)、生産(電力・水・廃棄物削減など)、再利用(リペア・リユース・リサイクルなど)という製品ライフサイクルの各ステージにおいて、社内のさまざまな技術を組み合わせて活用し、脱炭素や資源循環をはじめとした環境負荷の最小化に貢献する取り組みを実施しています。



キヤノンのグリーンプラットフォーム

また、全社員で共通の考え方をもって脱炭素、資源循環をはじめとした環境課題の解決を加速していくために、合言葉「Minimum Energy 360(ミニマム・エネルギー・スリーシックスティ)」を設定しています。「全方位(360°)で使用するエネルギーを最小化する」という意味をもつこの合言葉はキヤノンが開発・生産活動を行う時、輸送や物流、お客さまが製品を使用する時、そして再利用の時など、バリューチェーンのあらゆる場面において、最小のエネルギーでそれぞれの活動を行うことをめざし続けるという意図が込められています。



Minimum Energy 360

環境表彰・環境展示会

キヤノンでは、環境に対する従業員意識の向上と取り組みの促進をめざし、環境表彰・環境展示会を実施しています。こうした展示会や表彰制度は、経営層が優れた活動を見出し、社内展開を活性化させるとともに、従業員の環境意識を向上させる貴重な機会にもなっています。さらに、優秀事例はグループ内のイントラネットでオンライン展示し、多くのグループ従業員がアクセスできるとともに、事例の横展開のスピードが格段に早まりました。2024年は最優秀賞1件、優秀賞4件、審査委員会賞2件を選出しました。また、6月の環境月間では社内のサステナビリティ意識の向上のため、サステナビリティをテーマにしたフォトコンテストや社外のサステナビリティ関連施設の見学会など社員参加型イベントを開催。また、社内食堂でのフードロスへの取り組みや代替肉を使った低CO₂排出素材を使用したメニューの提供、イントラチャンネルで社外の専門家を招いた番組の放送などを実施しました。



オンライン展示会のWebサイト画面

環境教育

キヤノンの環境教育プログラムは、全従業員に対する「環境基礎教育」と特定の業務を行う従業員を対象とした「専門環境教育」により構成されています。「環境基礎教育」は環境保証活動の重要性、環境方針・目標などの理解、「専門環境教育」は環境保証関連業務に携わる従業員の知識やノウハウの習得を目的としています。「専門環境教育」は、製品環境、拠点環境、環境監査に分類され、「製品環境講座」は製品アセスメント実務者研修、物品調査実務者研修など、担当者としての知識やノウハウの習得のための研修を行っています。これらの教育プログラムは、eラーニングによる知識習得、集合研修など、必要な従業員がいつでも受講できる環境を整えています。また、英語や中国語による研修教材を用意しグローバルな教育に力を入れています。2024年も、リスクマネジメントに関連する業務に従事する従業員への教育を完了しました(2024年実績約10,200人)。

環境教育一覧

講座名		形式
基礎環境教育	環境基礎講座	e-learning
	環境マネジメント講座	
専門環境教育	拠点環境	e-learning
	化学物質管理担当者講座	
	製品環境	
	製品アセスメント実務者講座*	集合研修
	物品調査実務者講座*	
	環境監査	内部環境監査員研修

※リスクマネジメント対象研修

環境コミュニケーション

キヤノンは、本レポートの発行をはじめ、環境Webサイト、四半期ごとの決算発表や投資家とのダイアログなど、さまざまな媒体や機会を活用して、キヤノンの取り組みを知っていただくために積極的に活動しています。さらにステークホルダーのみなさまからいただいたご提案や意見をもとに、活動のより一層の推進や改善に努めています。また、地域の小学校への環境出前授業や地域の団体と連携した環境プログラムの提供など、地域のみなさまへの環境に関する教育・啓発につながる活動を各地で推進しています。2011年、キヤノンではトナーカートリッジを題材にした環境出前授業を開始しました。2022年からはキヤノンブルターニュにも活動を広げ、のべ300回以上の授業を開催し、参加者は1万4,000人を超えています。(うち、オンラインでの開催は11回、参加者350人以上)

キヤノンエコテクノパークにおける取り組み

キヤノンエコテクノパーク(2018年2月に開所、キヤノンエコロジーインダストリーが運営)は、最新鋭のリユース・リサイクル工場であるとともにキヤノンの環境活動の発信拠点としての役割も担っています。トナーカートリッジやインクカートリッジの自動リサイクルシステムなどを備える工場と、キヤノンの環境への取り組みを紹介するショールームがあり、小学生向けに、リサイクルを題材に資源循環の大切さを理科の実験を取り入れながら伝える環境授業なども開催しています。この環境授業には多数の小学生が参加し好評を博しているほか、

環境教育に取り組む企業・団体との交流も実施しています。また、2024年より順次ショールームのリニューアルを行っており、製品ライフサイクルに沿ったキヤノンの取り組みをより幅広くご覧いただけるよう、進化させています。



キヤノンエコテクノパーク全景

詳細情報：キヤノンエコテクノパーク
<https://global.canon/ja/environment/ecotechnopark/>
(見学などのお問い合わせも上記URLをご参照ください)



環境法規制の遵守および苦情への対応

キヤノンでは、グループ一体となった環境マネジメントを実践した結果、2024年も環境に重大な影響を与える事故や重大な法規制違反はありませんでした(水質/水量基準含む)。なお、事業拠点において、騒音などに関する苦情がありましたが、適切に対応し対策を完了しました。

キヤノンエコテクノパーク見学者の声

小学校5年生を対象に社会科見学として、見学・体験をさせていただきました。子どもたちは、4年生の時にSDGsについての学習を行い、5年生になり社会科で工業生産の学習を行っています。今回キヤノンエコテクノパークでは、学習してきたこと(工業生産から環境への配慮まで)のつながりを感じることができました。特に環境授業では、学校では準備することが難しい教材を豊富に活用し、体験させていただきました。子どもたちは実際に材料を手に取り、試行錯誤しながら分別の実験を体験できました。また、学校でも家庭で使用済みになったトナーカートリッジやインクカートリッジの回収を行っているため、回収された後の様子も知ることができ、とても充実した時間を過ごさせていただきました。



田村 重幸先生
東京都新宿区立戸山小学校



気候変動

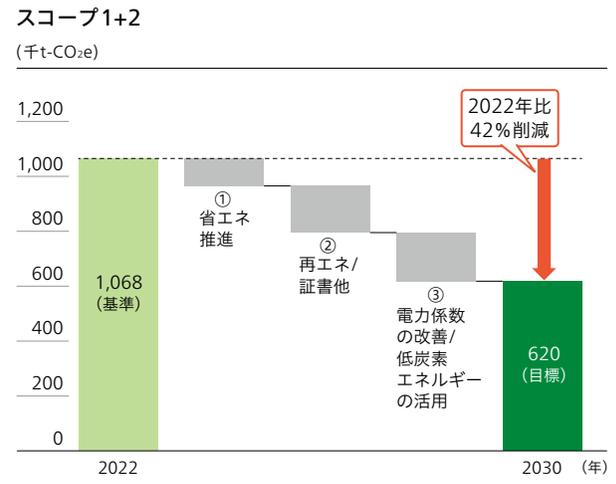
製品ライフサイクルのあらゆるステージでCO₂排出量削減に努めています。

2050年にめざす姿
 製品ライフサイクル(スコープ1~3)を通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざします。

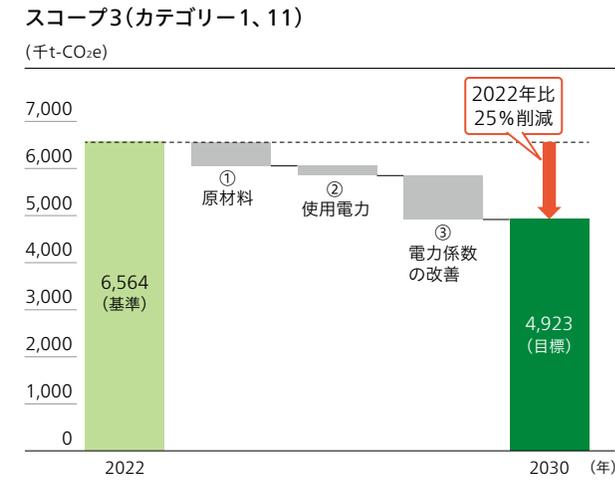
2030年目標

- スコープ1、2のGHG排出量を2022年比で42%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)のGHG排出量を2022年比で25%削減します。
- 「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」(原単位目標)に取り組み、この目標を継続的に達成することで、2008年比で50%の改善をします。

GHG排出量削減イメージ



スコープ1: 直接排出(都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)
 スコープ2: 間接排出(電気、蒸気など)
 スコープ3: サプライチェーンでの排出(1: 購入した物品・サービス、11: 販売した製品の使用)



キヤノンのGHG削減の取り組み(~2030年)

キヤノンは、自らの事業活動だけでなく、サプライヤーにおける原材料や部品の製造、販売店などへの輸送、お客さまの使用、廃棄・リサイクルにいたるまで、製品ライフサイクル全体で気候変動による影響をとらえ、GHG排出量削減に取り組んでいます。

2050年までにネットゼロとすることをめざし、2030年までにスコープ1、2のGHG排出量を2022年比で42%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)のGHG排出量を2022年比で25%削減を目標としています。なお、2030年目標については、科学的根拠にもとづいたGHG排出量削減目標の設定を推奨する国際イニシアティブであるSBTiの認定を取得しています。そのために、再生材を使用した製品の開発、製品の小型・軽量化、生産拠点での省エネルギー活動、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクル、物流の効率化などさまざまな取り組みを推進しています。

TCFD提言への賛同

キヤノンは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の最終報告書「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に賛同しています。以下の項目ではTCFDのフレームワークに沿って気候関連の情報を開示しています。



ガバナンス—気候影響に対する経営の管理体制

気候変動によるキヤノンへの影響や対応計画、目標については、サステナビリティ委員会の傘下の気候変動ワーキンググループ(以降、WG)で議論しました。気候変動WGは、各事業部門とコーポレート部門の幹部社員で構成され、議論した内容は、サステナビリティ委員会にて報告し、承認を得た上で、代表取締役CEOに報告しています(→P13)。

目標達成に向けては、サステナビリティ推進本部が中心となり、キヤノン全体で活動を推進しています。目標の進捗については、毎月経営層に報告するとともに、年間のレビューを代表取締役CEOに報告しています。

戦略—複数シナリオを用いた、気候関連のリスク・機会の特定と財務影響の分析

キヤノンは、非財務情報開示で推奨されているTCFDフレームワークにもとづいたシナリオ分析を行い、バリューチェーン上のGHG排出量の削減を図る「緩和」と物理リスクへの「適応」の両面からのアプローチがキヤノンにとって重要と認識し、GHG排出量削減目標の達成、および気候関連の影響にレジリエントで持続可能なビジネスモデルの構築に向け、取り組みを進めています。

分析のために参照したシナリオ

シナリオ分析では、現在の政策の延長線上で経済活動が行われる「現行シナリオ」と、パリ協定の目標が達成されることを前提に、世界が2050年までのネットゼロ実現に向けてGHGの排出を抑制し、気候関連の政策や技術開発が現状以上の速度で進展する「1.5°Cシナリオ」を選択しました。参照したシナリオは以下の通りです。

■ 現行シナリオ

移行リスク：IEA APS、NGFS Current Policies
物理リスク：IPCC RCP8.5

■ 1.5°Cシナリオ

移行リスク：IEA NZEシナリオ、NGFS Net Zero 2050
物理リスク：IPCC RCP2.6

なお、キヤノンが事業を営む主要地域の気候関連政策や法規制、技術の進展、顧客の行動変容、市場環境なども考慮しています。

時間軸と影響度の定義

次の表の通り、時間軸については、キヤノンの中長期経営計画と整合した形で検討しています。影響度については、非常に重要、重要、軽微の3段階で検討しています。

時間軸

区分	時期
短期	2025年まで
中期	2030年まで
長期	2030年以降

影響度

区分	売上高への影響度
非常に重要	売上高±10%以上の変動要因になりうる
重要	売上高±5~10%程度の変動要因になりうる
軽微	売上高±5%未満の変動要因

※ 各グループの影響度基準については、当該グループの売上高にもとづき判断しています

現行/1.5°Cシナリオのもとでの事業環境の想定

キヤノンでは、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル産業別グループの事業によって気候関連のリスク・機会が異なるため、全社および各グループにおける主な気候関連のリスク・機会とその対応策、財務影響について検討を行いました。

現行シナリオのもとでの事業環境として、既存の気候関連の規制の継続、カーボンプライシングの導入、再生材やバイオプラスチックの普及、モーダルシフトの導入、顧客からの脱炭素要求と気候変動対応を意識した購買行動の拡大、各国の脱炭素に向けた産業政策の導入などを予想しています。1.5°Cシナリオのもとでは、前述の環境がさらに厳格化し、進展するほか、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルをめざす動きが加速すると想定しています。



キヤノンに影響のあるリスク・機会要因と財務影響試算結果

低炭素経済への「移行」に関するリスク・機会の概要は以下の通りです。

移行リスク

政策・法規制

- カーボンプライシング対応費用の増加
- 規制に対応できない場合の売上の減少
- 規制対応の設備投資の増加

市場

- 再生材の採用による原価の増加
- 他社製品が優位となった場合の売上の減少
- 気候変動対応コストの価格転嫁が受容されない場合の売上の減少

技術

- 気候変動対応のための研究開発費の増加

評判

- 気候変動対応が十分でない場合のステークホルダーの懸念の高まりにともなう売上の減少

機会

資源の効率性

- エネルギー効率改善による原価の低下
- 共同配送、モーダルシフトによる物流費の低下

市場

- ステークホルダーの評価向上にともなう売上の増加
- 資金調達の多様化

エネルギー源

- 低炭素エネルギー活用によるカーボンプライシングの影響の減少

製品/サービス

- GX、資源循環対応製品の売上の増加
- 低炭素製品の売上の増加
- 適応製品の売上の増加

移行リスク・機会詳細 — 全社レベル

シナリオ分析の結果、カーボンプライシングが全社的に影響を受ける可能性のあるリスク要因であることが分かりました。キヤノンのスコープ1,2および3の排出量見通しにもとづき、2030年以降のカーボンプライシングの導入を想定した場合の影響額は、現行シナリオおよび1.5°Cシナリオの炭素価格を使用した場合、2030年で約83~445億円、2050年で約43~403億円と試算しています。リスク対応策として、グリーン技術開発を通じて脱炭素化を図る活動をすでに行っています。たとえば、各拠点においては、搬送や加工など生産設備の動作単位まで電力を細かく分解し、隠れたムダを見つけ出すとともに改善ターゲットを浮き彫りにするなど、「電力の可視化」「削減ポテンシャルの分析」「削減施策の展開」の3つのステップで生産時の電力削減をめざす取り組みを進めています。電力コストの想定削減額は、2030年で約45~57億円、2050年で約97~121億円と試算しており、プラスの影響ももたらすことを確認しました。それぞれの事業特性を勘案して物流面での気候変動対応も進めており、その成果も機会としてとらえています。

さらに、全社共通で原材料調達におけるCO₂排出量(スコープ3カテゴリ1)削減に取り組み、調達における低炭素部材の検討や今後の調達に向けた準備を行っています。取引先から収集した部品原材料CO₂の実データをLCA(ライフサイクルアセスメント)に組み込むなど製品開発でLCAの手法を導入し、ライフサイクル全体で環境負荷低減をめざしています。

気候変動対応が十分でない場合、気候変動対応を重視するステークホルダーの懸念の増加による評価の悪化と販売機会逸失による売上の減少をリスクとして認識しています。対応策として、実効性のある気候変動対応の推進とステークホルダーへの適時かつ適切な開示を継続して行っています。さらに、気候変動対応の適切な開示により、投資家、顧客をはじめとするステークホルダーの理解と評価の向上や金融機関の投融资要件を満たすことによる資金調達の高多様化も機会となるととらえています。

移行リスク・機会詳細 — 産業別グループ

産業別グループごとの分析では、プリンティング事業は、電機・電子業界に対する気候関連の規制や消費者選好の変化、競合他社との競争などの影響を受けることが予想されますが、規制動向の把握や規制対応のための研究開発・設備投資、調達要件の取得などリスク低減策はすでに計画に織り込まれており、試算の結果、現行シナリオ、1.5°Cシナリオのいずれのシナリオ下でも大きな影響はないことを確認しました。低炭素製品の需要増にともなう販売機会の増加やエネルギー効率改善にともなうコスト削減が機会となり、プラスの影響があると見込んでいます。



メディカル事業では、欧州の顧客を中心にサステナビリティへの関心が高まり、省電力などが入札要件となる事例もあります。イメージング事業、インダストリアル事業においては、足元では規制や顧客からの要求は比較的低いものの、今後、要求が高まる可能性があります。

そのため、新たな研究開発や設備投資が必要となる可能性を想定して試算を行いました。その結果、コスト増加のリスクはあるものの、事業を展開する地域における法規制動向の調査やエネルギー効率改善に向けた取り組みを始めており、影響は比較的小さいことが分かりま

した。エネルギー効率改善にともなう原価低減をはじめ、既存技術を活用した気候変動への適応に資する製品やGX推進など各国の産業促進策に合致した製品の販売機会増加など、機会の側面の方が大きいと考えています。

移行リスク(全社・産業別グループ)

移行リスク分類	リスク要因	全社/グループ	財務影響	発現時期	影響度	対応策
政策・法規制	カーボンプライシング	全社	対応費用の増加	中期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 全社でのGHG排出量削減に向けた取り組み
	既存製品に対する気候関連規制の強化	プリンティング	対応できない場合の売上の減少	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 各種規制対応の研究開発・設備投資の継続(オフィス機器の省エネルギー制度である国際エネルギースタープログラム改定への対応、再生機開発など)
		メディカル	規制対応にともなう原価の増加	長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 規制動向に対応した研究開発計画および設備投資計画と係る費用計画の検討
		インダストリアル	対応できない場合の売上の減少	長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能向上の取り組みの継続
技術	顧客の気候変動対応に関する要望の強化	メディカル	対応できない場合の売上の減少	長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 規制措置(PFCsなど)に対応する製品開発、生産技術開発
		インダストリアル	対応できない場合の取引制限および縮小にともなう売上の減少	長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 顧客要望の変化に対応した低炭素製品開発、生産技術開発
市場	再生材の普及	プリンティング	再生材使用による原材料費の増加	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 各種再生材の使用に関する検討・評価を実施 材料メーカー集約による価格交渉、長期契約による価格保証および新規採用拡大の検討 代替素材の情報収集 代替素材の内製検討
	競合他社との比較	プリンティング	ライフサイクルCO ₂ が他社よりも大きい場合の売上の減少	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> LCAを活用した研究・製品開発の継続 製品ライフサイクル全体でのGHG排出量管理
	顧客選好の変化	イメージング	気候変動対応コストの価格転嫁が顧客に受容されない場合の売上減	長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 各国・地域の気候変動対応の価格受容調査の継続



Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

アプローチ 環境

> 活動報告

環境マネジメント

気候変動

資源循環

化学物質

生物多様性

社会

経営基盤

第三者保証

機会(全社・産業別グループ)

機会分類	機会要因	全社/グループ	財務影響	発現時期	影響度	対応策
資源の効率性	エネルギー効率の改善	全社	電力費の削減による原価の低下	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率改善の取り組みを全社で展開
	物流費の低下	全社	共同配送、モーダルシフトによる物流費、販管費の低下	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> キヤノン内および他社との共同輸送/ラウンド輸送 モーダルシフトの適用拡大
エネルギー源	低炭素エネルギーへの切り替え	全社	カーボンプライシング影響低減にともなう費用の低下	中期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素エネルギーの活用を含む多様な低炭素化手段を継続して検討
製品/サービス	低炭素製品の需要増加	プリンティング	販売機会の増加にともなう売上増加	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素製品の開発(省エネルギー製品、製品の長寿命化、再生材の採用など) 調達要件への対応(環境評価システム「EPEAT」登録、環境ラベル「ブルーエンジェル」など取得)
	顧客選好の変化にともなう売上の増加	メディカル	販売機会の増加にともなう売上増加	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ関連の入札要件に合致した製品の開発
	気候変動への適応に資する製品の需要増加	イメージング	販売機会の増加にともなう売上増加	中期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への適応に資する製品の開発(防災用ネットワークカメラ、画像ベースインフラ構造物点検サービスなど)
	各国の半導体産業促進策による製造装置需要の増加	インダストリアル	GX推進による半導体需要増加にともなう売上増加	短期～長期	重要	<ul style="list-style-type: none"> パワー半導体向け半導体製造装置拡大 新工場建設など、増産体制の整備
	顧客選好の変化にともなう売上の増加	インダストリアル	販売機会の増加にともなう売上増加	短期～長期	軽微	<ul style="list-style-type: none"> 低消費電力製品の販売拡大(ナノインプリントリソグラフィおよび現行品のモデルチェンジなど) プラスチックリサイクル対応製品の販売拡大(プラスチック選別装置)



物理リスク(気候変動による気象変化にともなうリスク)

キヤノンの施設や事務所は、世界中に点在しており、気候変動による自然災害は事業に影響を及ぼす可能性があります。気候変動による物理リスクについては、日本と海外の主要拠点を対象に、河川洪水、高潮、暴風などのリスクについて、世界資源研究所のAqueduct、自治体のハザードマップ、XDI社の自然災害リスク分析サービスなどの分析ツールを使用して検証した結果、国内外の生産拠点や事業所のうち、4拠点について河川洪水、高潮リスクが中程度または高いとの結果となりましたが、すでに止水板設置や雨水配管の改造、外周フェンスのブロック嵩上げなど、拠点の状況に応じて必要な施策を実施済みです。なお、これら4拠点の資産額がキヤノン総資産に占める割合は約3%となります。

今後も自然災害による被害および損失の影響を低減すべく、各種対応策を検討していきます。

シナリオ分析結果

バリューチェーン上では、特に、研究開発、調達、販売において、規制強化にともなう研究開発、原材料価格の変動、お客さまや取引先の低炭素製品への考え方や需要動向による影響があることが、シナリオ分析を通じて明らかになりました。

対応策を講じない場合は、いずれのシナリオにおいても販売機会の逸失やコスト増加をはじめとする財務上のリスクが生じる可能性があります。これらは配慮すべきリスクではありますが、すでに規制動向の把握や規制対応のための研究開発・設備投資、調達要件への対応など、リスク低減の取り組みを計画に織り込み済みです。

各シナリオ下で実施した複数パターンの財務シミュレーションを通じて、対応策については、現在実行中の取り組みや計画中のものを含め、財務に大きな影響を与えるものはないことを確認していることから、影響は限定的であると判断し、従来から実施している対応策に不足はなく、製品や生産拠点における取り組みの方向性が正しいことを再確認しました。

また、脱炭素への移行が進む世界では、消費者選好の変化や適応製品の需要の増加、GX推進に向けた産業施策の進展などにともなうキヤノンの低炭素製品や適応製品、GX推進に資する製品の売上の増加やエネルギー効率改善にともなうコスト削減により、プラスの影響を見込んでいます。

シナリオ分析を通じて、気候変動によるキヤノン全社および主要事業の売上高や営業利益などの財務業績、財政状態、キャッシュ・フローへの影響は、短期・中期・長期においていずれも限定的であり、ポートフォリオやビジネスモデルを見直す必要性はないことを確認しました。

ただし、今後カーボンプライシングや気候変動に関する規制などが導入された場合、対応費用や研究開発費・設備投資の増加などにより、キヤノンの財務業績やバリューチェーン全体が影響を受ける可能性があることも認識しており、気候関連リスク・機会への影響について分析を行うとともに、引き続き事業環境を注視していきます。

リスクマネジメント

気候関連のリスク・機会への対応は、全社環境目標や重点施策に反映されるとともに、キヤノンでは、環境への対応を経営評価の一部として取り入れており、各部門の環境目標の達成状況や環境活動の実績は、キヤノン全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の一指標として実施される「環境・CSR業績評価」のなかで、年2回、評価しています。評価結果は代表取締役CEOをはじめとする経営層に報告されています。特定した気候関連リスクは、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理しています(→P13)。





指標と目標

キヤノンは、製品ライフサイクルを通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざしています。その達成に向けて、2030年にスコープ1、2のGHG排出量を2022年比42%削減、スコープ3(カテゴリー1、11)のGHG排出量を2022年比で25%削減することを掲げ、SBTi (Science Based Targets initiative)の認定を2023年11月に取得しました。

また、2008年以来、キヤノングループ環境目標の総合目標として「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善

指数 年平均3%改善」(原単位目標)を掲げています。この目標を継続的に達成することで、2030年に2008年比で50%の改善を見込んでいます。2024年は、目標を上回る年平均3.76%、2008年比44.6%の改善となりました。

当事業年度の実績は、スコープ1は198千t-CO₂e、スコープ2は733千t-CO₂e、スコープ3は7,173千t-CO₂eとなり、ライフサイクルCO₂排出量(スコープ1、2、3合計)は8,104千t-CO₂eとなりました。次年度以降も、目標の継続的な達成をめざします。

2024年はSBTiに関して、種々の省エネ施策の推進や再生可能エネルギーの導入、小型、軽量化や炭素排出量の小さな部品の採用などにより、2022年比でスコープ1、2で12.8%、スコープ3(カテゴリー1、11)で17.7%の削減となりました。

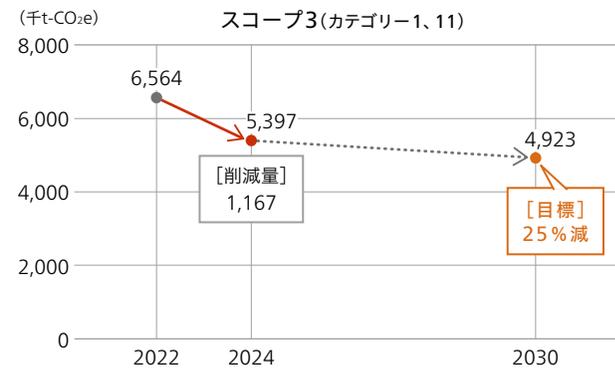
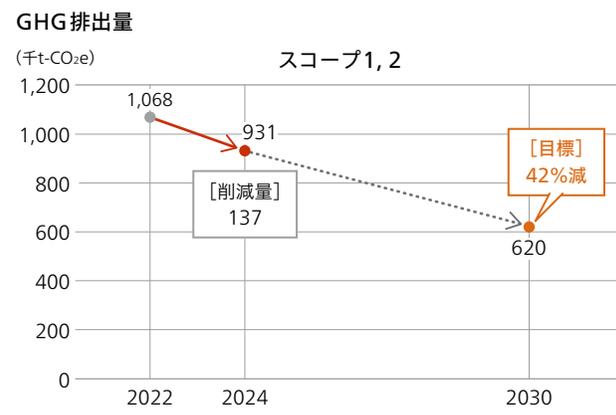
キヤノンでは、環境目標は、経営の3カ年計画にあわせて設定され、毎年レビューを行い、目標変更の可否を判断しています。また「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」の総合目標のもと、製品目標として、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」、拠点目標として、「エネルギー使用量」に対する原単位改善の目標を定めています。

なお拠点目標については、「廃棄物総排出量」「水資源使用量」「管理化学物質の排出量」もあわせて設定し、環境面でのリスク・機会管理をより包括的かつ確実なものとしています。

環境目標と実績

	2030年目標	2024年実績*
GHG排出量 (2022年比)	スコープ1、2: 42%削減 スコープ3(カテゴリー1、11): 25%削減	スコープ1、2: 12.8%削減 スコープ3: 17.7%削減

* データ集計の対象: <https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf>



* SBTiに則り基準年(2022年)の実績を再計算しています。
 ※ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次報告書にもとづいて計算しています。



総合目標に対する実績

2024年は、拠点における省エネルギー活動の強化や再生可能エネルギー量の増加、省エネ製品の拡充や航空輸送の減少など製品ライフサイクル全体での継続的な改善活動が進みました。その結果、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」の目標に対し、年平均3.76% (2008～2024年)、2008年から44.6%の改善となりました。

ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数	2008年から 44.6% 改善
-------------------------------------	----------------------------

製品目標に対する実績

製品の小型・軽量化、省エネルギー化などに取り組みましたが、「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」の目標に対し、年平均2.22% (2008～2024年)の改善となり、目標をわずかに下回りました。

拠点目標に対する実績

■ 拠点エネルギー使用量の原単位改善度

ファシリティ管理部門を中心に推進しているエネルギー削減活動や生産効率の向上などにより、2024年の原単位は4.6%改善となり、2.4%改善の目標を達成しました。2025年についてもエネルギー削減と生産効率化を進めることで目標の継続的な達成をめざします。

■ 廃棄物総排出量の原単位改善度

梱包箱の通い箱化による包装材削減、評価用紙の削減など各拠点の改善施策の継続により、2024年の原単位は2.2%改善となり、1%改善の目標を達成しました。2025年についても調達資材の包装材削減など、取引先

との協業活動を進めることで目標の継続的な達成をめざします。

■ 生産に起因する水資源使用量の原単位改善度

設備のメンテナンスや高温による冷却水使用量増加などにより、2024年の原単位は0.6%の改善となり、1%改善の目標に対し未達となりました。2025年は生産工程における洗浄の効率化などにより改善活動を進めます。

■ 管理化学物質排出量の原単位改善度

部品洗浄の増加などにより、2024年の原単位は0.9%の悪化となり、1%改善の目標に対し未達となりました。2025年は化学物質使用条件や除害装置の運転条件の見直しなどにより改善活動を進めます。

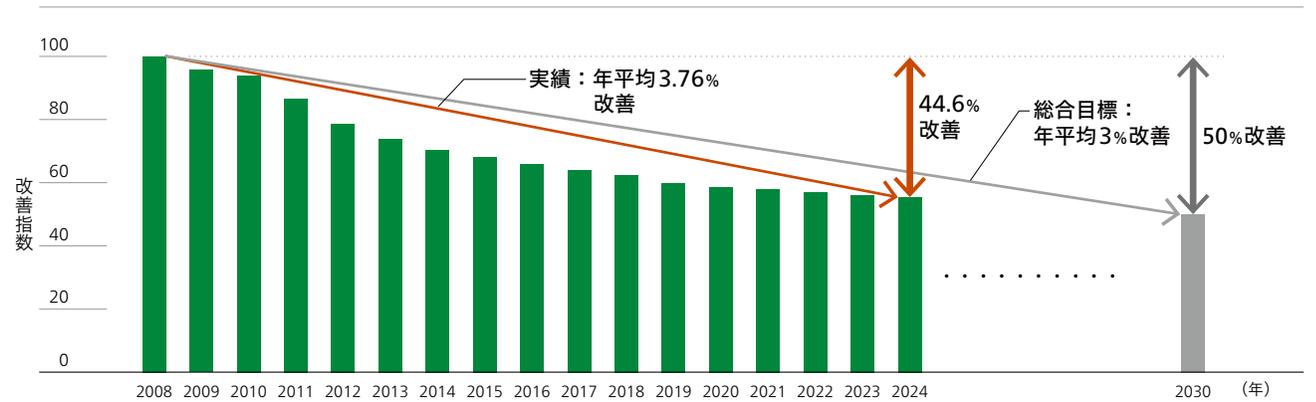
2025年目標

昨年と同様としています。

2030年目標		2024年実績 ^{※2}
ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数(2008年比)	50%改善	44.6%改善
2024-2026年目標		2024年実績 ^{※2}
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均3.76%改善(2008～2024年)
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善	年平均2.22%改善(2008～2024年)
2024年目標 ^{※1}		2024年実績 ^{※2}
拠点目標	原単位当たりのエネルギー使用量：2.4%改善	4.6%改善

※1 直近3年平均改善率、ただし日本の拠点エネルギーについては省エネ法に準じる。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定(生産台数、有効床面積、人員など)
 ※2 データ集計の対象：https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf

「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」推移

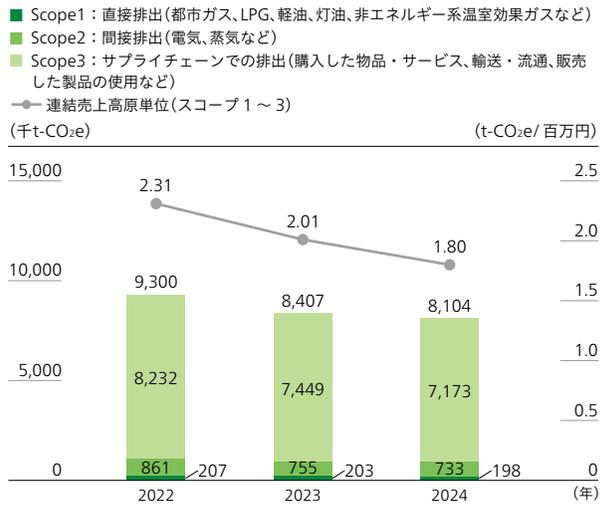


※ 2008年を100とした場合

環境負荷の全体像

2024年の製品ライフサイクル全体(スコープ1~3)のCO₂排出量は、約810万t-CO₂eとなりました。省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの増加、低CO₂排出の電力への切り替えなどにより、製品ライフサイクル全体では、約30万t-CO₂eの減少となりました。製品ライフサイクル全体を通じ、事業活動で使用した資源(インプット)および地球環境への排出(アウトプット)はP26の「2024年のマテリアルバランス」の通りです。

ライフサイクルCO₂排出量の推移



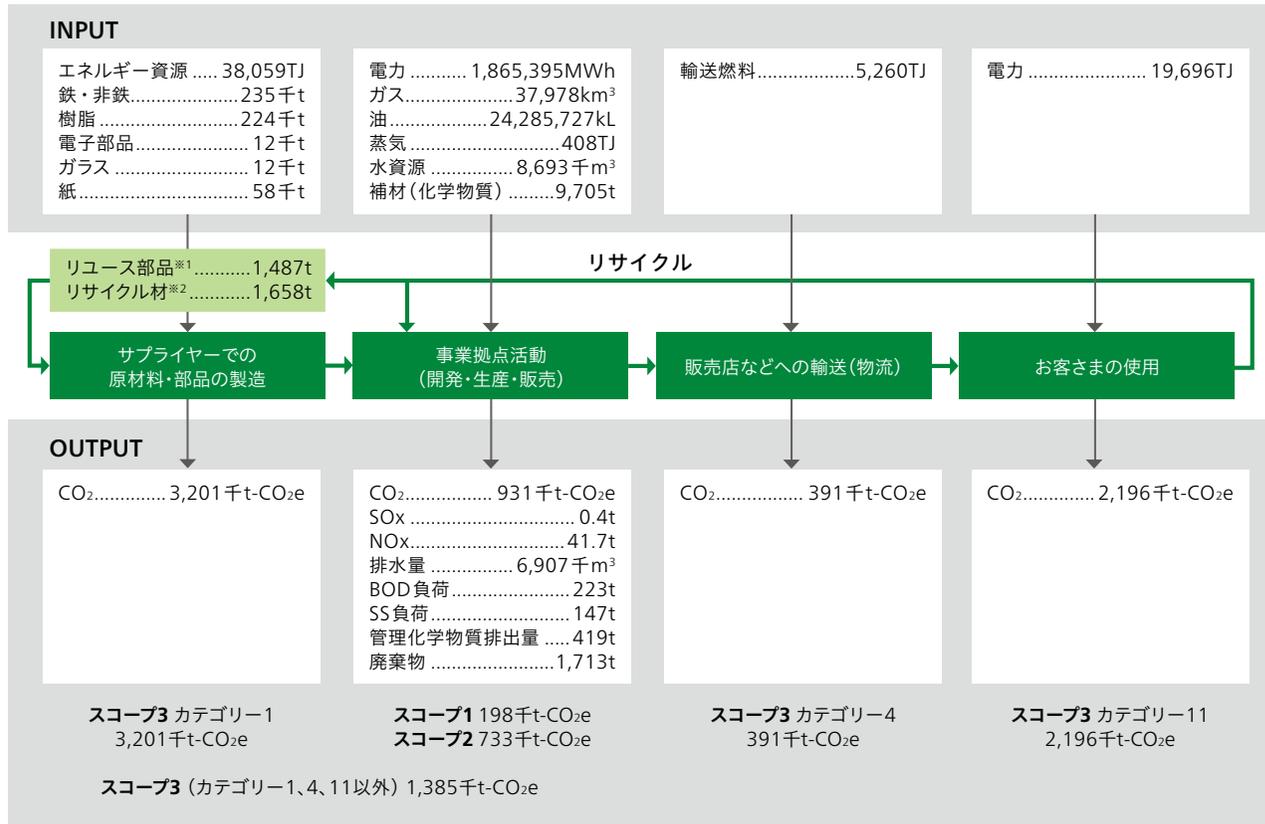
※2024年のデータは第三者保証を取得済みです。また、2022年、2023年のデータは一部、2024年算定方法にあわせて再計算しています。

2024年のGHG排出量

カテゴリ	算定対象	2024年 (千t-CO ₂ e)	算定方法
スコープ1	直接排出	198	- 燃料使用量に燃料種に応じた排出係数を乗じて算出
スコープ2	マーケット基準での間接排出	733	- 契約している供給会社ごとに公表されている排出係数に供給会社ごとに使用した電気消費量を乗じて算出
	ロケーション基準での間接排出	847	- 電力の種類に関わらず特定の地域で平均的に算定した排出係数に当該地域で使用した電気消費量を乗じて算出
スコープ3	サプライチェーンでの排出	7,173	
カテゴリ1	購入した製品・サービス	3,201	- 製品素材重量、および製品起因の廃棄物素材重量に素材/加工別原単位を乗じて算出
カテゴリ2	資本財	733	- 購入した資本財の資産区分ごとの合計金額に資産区分別原単位を乗じて算出
カテゴリ3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	171	- 各拠点での燃料/電力使用量を集計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	391	- サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 - 生産拠点から顧客倉庫までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出 - 倉庫保管にかかる排出は、倉庫の電力使用量に電力原単位を乗じて算出
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	24	- 各拠点での素材別重量を集計し、廃棄処理の原単位を乗じて算出
カテゴリ6	出張	50	- 交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる
カテゴリ7	雇用者の通勤	138	- 交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる
カテゴリ8	リース資産(上流)	0	- 賃借している建物、車両からの排出が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
カテゴリ9	輸送、配送(下流)	52	- 地域ごとに平均輸送距離と製品輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 - 倉庫保管にかかる排出は、年間平均在庫量から求めた電力使用量に電力原単位を乗じて算出
カテゴリ10	販売した製品の加工	0	- 自社ブランドで販売される製品における、中間製品のアウトソーシング先での排出は、カテゴリ1で計上している
カテゴリ11	販売した製品の使用	2,196	- 製品ごとに生涯使用電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	175	- 販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
カテゴリ13	リース資産(下流)	42	- 賃貸した資産の年間消費電力量を求め、電力原単位を乗じて算出
カテゴリ14	フランチャイズ	0	該当なし
カテゴリ15	投資	0	該当なし



2024年のマテリアルバランス



※1 リユースされた製品・部品
 ※2 使用済み製品から取り出され、新たな製品の原材料として使われたプラスチック

温室効果ガス(エネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタン、NF₃)を集計対象としています。電力のCO₂換算係数については、電力供給会社ごとのCO₂換算係数を使用し、CO₂換算計数が公開されていない電力供給会社については、地域別の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、「<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf>」をご覧ください)。「お客様の使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO₂換算しています。なお、データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

GHG排出量(CO₂換算値)の第三者保証について

「2024年のマテリアルバランス」「ライフサイクルCO₂排出量の推移」に掲載の2024年のCO₂排出量ならびに「2024年のスコープ3GHG排出量」に記載の各数値について、第三者保証を取得しています。

製品の省エネルギー設計

オフィス向け機器の環境配慮設計

オフィス向け複合機imageRUNNER ADVANCE DX C3900Fシリーズでは、従来トナーより定着温度を大幅に改良した業界トップクラスの低温定着トナーを採用することで、従来機種にくらべ消費電力を最大約15%低減^{※1}し、業界トップクラスの標準消費電力量(TEC値)^{※2}を実現しています。本トナーはトナー粒子の形状を制御して転写効率を高めているため、印刷終了時に回収される転写残トナーの発生が少なく、回収トナー容器を交換するまでに印刷できる枚数は従来機種の約2倍に伸びています。特に印刷量が多い環境では、トナーを廃棄する量が減り、環境負荷の低減につながります。また、定期消耗部品^{※3}も長寿命化し、部品交換回数を削減した環境配慮設計を実現しました。



imageRUNNER ADVANCE DX C3900Fシリーズ (オプション装着時)

消費電力

最大約 **15%** 低減

※1 A3モデルのみ。従来機種は「imageRUNNER ADVANCE DX C3835F/C3830F/C3826F」(2021年10月発売)。

※2 国際エネルギースタープログラム使用製品(25~35枚/分クラスのコピー/ファクス/スキャナー機能付きのデジタルカラー複合機)との比較において。2023年8月1日現在。(キヤノン調べ)

※3 中間転写ユニット、2次転写外ローラー



- CEOメッセージ
- キヤノンの企業理念
- キヤノングループについて
- キヤノンのサステナビリティ

- 環境
 - アプローチ 環境
 - > 活動報告
 - 環境マネジメント
 - 気候変動
 - 資源循環
 - 化学物質
 - 生物多様性

- 社会
- 経営基盤
- 第三者保証



カーボンフットプリント(CFP)の算定・開示

キヤノンは、LCAの手法を導入し、ライフサイクル全体(原材料調達、生産、流通、使用・維持管理、廃棄・リサイクル)を5段階に分け、それぞれで排出した温室効果ガス(GHG)をCO₂排出量相当に換算し、CFPとして「見える化」しています。見える化により、自社製品のライフサイクル上で排出量の多いプロセスが特定でき、効率的にCO₂排出量の少ない製品設計に取り組んでいます。さらに、お客さまがよりCO₂排出量の少ない製品を選択できるよう、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)のSuMPO環境ラベルプログラムにおける「SuMPO EPD^{※1}」を取得し、情報開示に努めています。2024年には、サプライヤーとの協業のなかで、サプライヤーの一次データをSuMPO EPDに組み込み、公開することができました。

また、経済産業省が推進する「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」を活用し、お客さまのご要望に応じてオフィス向け複合機と一部のプロダクションプリンターの製品ライフサイクル全体で排出するCO₂について、カーボン・オフセット^{※2}を行うしくみをご用意しています。2024年のお客さまのご要望に応じたカーボン・オフセット量は合計で1,129tになりました。

※1 2024年4月、「エコリーフ」を「SuMPO EPD」へ名称変更
 ※2 カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減努力をし、それでも削減できない量を他の場所での排出量削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)する取り組みです。

参考：SuMPO環境ラベルプログラム登録製品
<https://corporate.canon.jp/sustainability/environment/customer/products/cfp>
 参考：カーボンフットプリント(CFP)を活用したカーボン・オフセット制度対象機種
<https://corporate.canon.jp/sustainability/environment/customer/products/cfp-certified>

拠点におけるエネルギー効率の改善

生産時のさらなる電力削減をめざす
 「生産グリーンコストマネジメント(GCM)」

CO₂排出量削減とコスト低減を両立したマネジメントのしくみを構築するとともに、グリーン技術開発を通じて脱炭素化を図る活動を「グリーンコストマネジメント(GCM)」と呼んでいます。なかでも、生産時の電力削減をめざして取り組んでいるのが「生産GCM」です。生産GCMでは、構築したシステムを通じて工場のエネルギーデータを自動で収集・グラフ化し(電力の可視化)、稼働のムダを瞬時に判別できるだけでなく(削減ポテンシャルの分析)、全社横断でデータを体系的に蓄積し適切な削減施策をすぐに見つけて活用することが可能になりました(削減施策の展開)。



生産GCMで使用するシステムのダッシュボード

エネルギーコスト削減ワーキンググループ(WG)

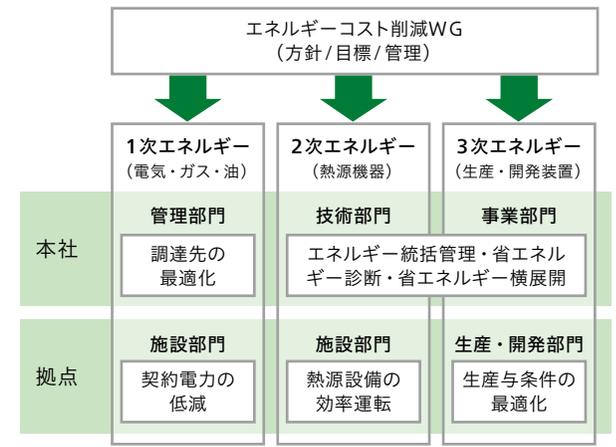
キヤノンでは、2014年にエネルギーコスト削減ワーキンググループ(WG)を立ち上げ、全社横断的な体制のもとでエネルギー削減活動を推進してきました。5ゲン主義(現場・現物・現実・原理・原則)をキーワードに、各拠点の生産工程において生産装置が必要とする条件を徹底的に分析し、装置の稼働時間や過剰な圧縮空気や生産冷却水、空調などの最適化を実施することにより、エネルギー削減を図っています。また、有効な取り組みについては、国内外の生産拠点への水平展開を図っています。さらに、本社の担当者が国内外の生産拠点を訪

問し、省エネルギー診断を実施し、設備稼働状況や条件設定を把握した上で、設備機器の運転効率の改善、現場教育を実践しています。

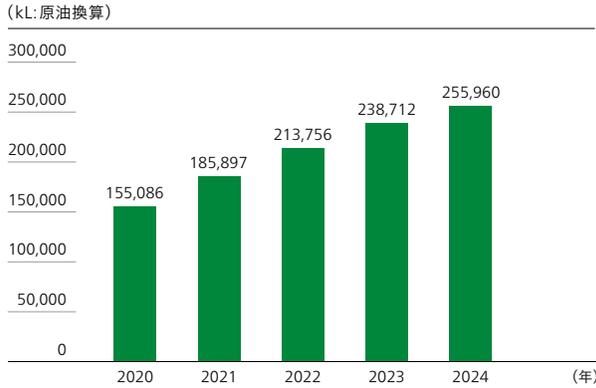
活動開始以降、グループ全体で25万5,960kL(原油換算)のエネルギー削減を達成しています。

2024年に水平展開した施策例
高効率空調機への更新実施
洗浄水の温度変更実施
成形機シリンダー保温の実施

エネルギーコスト削減WG体制図



WG活動による累積エネルギー削減量(累計)



再生可能エネルギーの活用

キヤノンは地域ごとの普及状況や各国の取り組みを考慮し、さまざまな方法で再生可能エネルギー活用を進めています。たとえば、キヤノンベトナム(タンロン工場)や、キヤノン中山ビジネスマシズなどでは、敷地内に太陽光パネルを設置し、発電した再生可能エネルギーを活用しています。また、キヤノン蘇州、キヤノンベトナム(タンロン工場、ティエンソン工場)、キヤノンハイテクタイランド(アユタヤ工場)、キヤノンプラチンプリタイランドの4拠点5カ所では、2023年に引き続き再生可能エネルギーの環境価値を証書化した再エネ電力証書を取得し、2024年の使用電力を100%再生可能エネルギー由来にすることを実現しました。

さらに、キヤノンドイツ、キヤノン中国などの販売会社においても再生可能エネルギーや証書を活用しオフィスでの使用電力を100%再生可能エネルギー由来としています。こうした再生可能エネルギーの活用によりキヤノンヨーロッパおよびキヤノンUKではBREEAM[※]のExcellent評価を取得しました。

これらの再生可能エネルギー活用の取り組みにより、2024年度の再生可能エネルギーの使用量は、全世界で30万7,846MWhとなり、2023年と比較し、1.2倍になりました。

※ Building Research Establishment Environmental Assessment Methodの略。英国建築研究所による環境性能評価手法で建築物を「健康と快適性」「エネルギー」「廃棄物」など9項目に沿って評価します

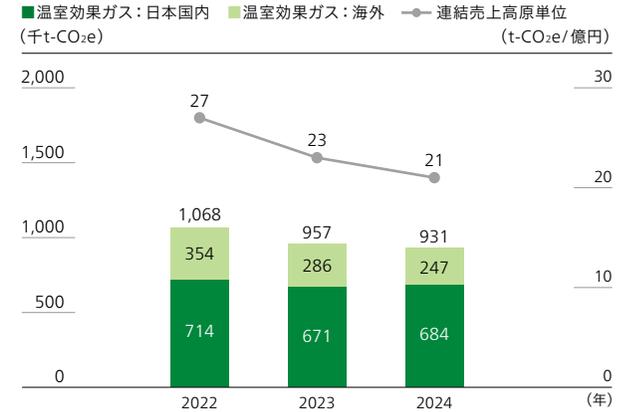


キヤノンベトナム・タンロン工場に設置している太陽光パネル

事業拠点における温室効果ガス排出量

エネルギーコスト削減WGや生産工程における徹底的な効率化などの事業拠点におけるエネルギー削減活動や再生可能エネルギーの活用により事業拠点におけるGHG排出量は931千t-CO₂eとなり、前年と比較し約2.7%の減少となりました。2025年も事業拠点における省エネや再生可能エネルギーの活用など、CO₂排出量削減に向けた取り組みを推進します。

事業拠点におけるGHG排出量の推移



※ 温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方についてはP26参照。2022年、2023年のデータは一部、2024年算定方法に合わせて再計算しています。

物流におけるCO₂削減

キヤノンでは、調達から販売までの物流におけるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。輸送の環境負荷を低減するために、国際間においては航空輸送から海上輸送、内陸ではトラック輸送から鉄道輸送や内航船(フェリーなど)へ切り替えるモーダルシフトを推進しています。

また、コンテナの回送を削減するために、輸入海上コンテナを輸出に転用するコンテナラウンドユースを実施し、総輸送距離を削減する施策を推進しています。特にベトナムでは他社との協業によるコンテナラウンドユースを積極的に進め、ベトナムにおけるコンテナラウンドユース比率は2024年時点で約80%になりました。

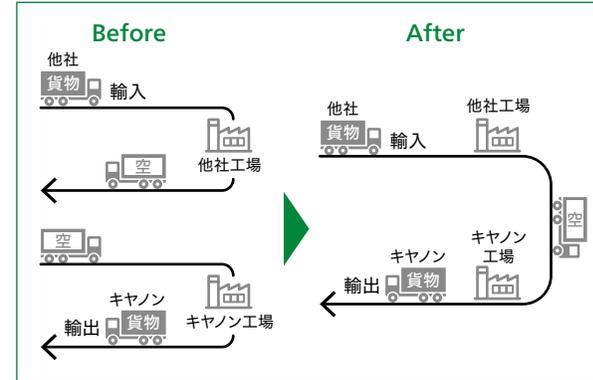
さらに、従来の取り組みに加えて、中国の内陸輸送においては、電気自動車への切り替えを進めています。

その他に、輸送梱包では、梱包の小型化による輸送時の積載効率向上や梱包材の脱プラスチック化の推進、使用済み段ボールの緩衝材への再利用を進めています。



また、倉庫においては、LED化による消費電力の低減や太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの利用を通じた環境負荷低減にも取り組んでいます。

コンテナラウンドユースの概要(ベトナム)



環境に配慮した材料の使用

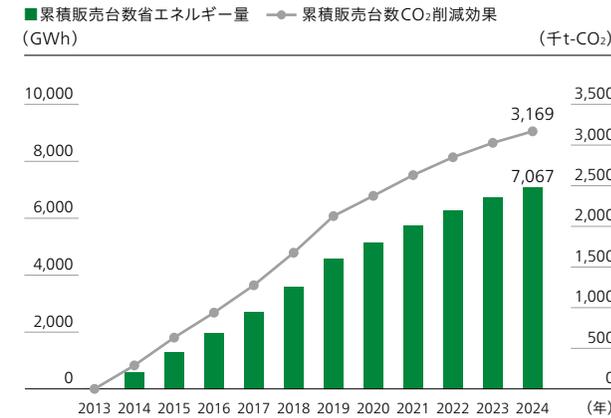


発泡材使用 オール段ボール化

製品使用時における削減効果

オフィス向け複合機やレーザープリンターをはじめとしたオフィス機器の省エネルギー技術は、2013年から2024年までの累計で7,067GWhの省エネルギー効果を生みだしました。これにより、3,169千t-CO₂の削減効果が期待されます。

オフィス機器の省エネルギー量とCO₂削減効果(累計)



※ 対象製品：電子写真方式のオフィス向け複合機とレーザープリンター（プロダクションプリンターは除外）
 ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定し、各年5年前に販売した製品の平均エネルギー（電力）消費量を基準とした省エネルギー効果
 ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会および電気事業低炭素社会協議会（国内）、IEA公表値（海外）から地域別売上の加重平均値を使用して算出

CO₂削減による社会全体への貢献

ハードウェアによるライフサイクルCO₂の削減に加え、ITソリューションの活用は業務の効率化や人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制を実現するほか、社会全体のCO₂削減につながります。たとえば、橋梁やトンネルの点検においても従来の目視から高精細画像の撮影、独自の画像処理技術および撮影したインフラ構造物の画像から変状（ひび割れなど）を検知するAI技術を融合させることで、作業人員の減少やモノの移動が不要となり、作業効率向上、高性能化の実現とともにCO₂の削減を可能にします。

キヤノンは、さまざまなソリューションを社会に提供していくことで、自社のCO₂削減にとどまらず、社会全体のCO₂削減に貢献していきます。



トンネルや橋梁のメンテナンスの事例

また、近年のIoTの進展や、AIの活用によるデータ処理量の爆発的な増加が見込まれるなか、多量の電気を消費するデータセンターの省エネルギー化が求められています。キヤノンITソリューションズグループでは、「データセンター事業を通じて、CO₂排出量を削減し、環境保護を図ること」を目的にデータセンターの環境活動を推進しています。具体的には空調効率や冷却水の温度の最適化に加え、機器の配置のレイアウトを工夫するなどお客さまと一体となった日々の運用について改善活動を実施しています。

西東京データセンターでは優良特定地球温暖化対策事業所の認定、省エネ法Sクラス達成、沖縄データセンターでは沖縄県内のデータセンターとして初の実質再生可能エネルギー100%化を実現しました。

さらに、CO₂削減活動で創出したCO₂削減クレジットの寄付も実施しました。

沖縄データセンター	実質再生可能エネルギー 100%化
-----------	-----------------------------





資源循環

「3R: Reduce, Reuse, Recycle」を通じて資源循環を推進しています

リスクと機会の管理

資源制約や規制対応によるコスト増加が懸念される一方、資源効率向上や3R技術の導入で競争力強化とコスト削減が期待されるという認識のもと、キヤノンは、循環型社会へ貢献する製品の需要増加や、資源循環の取り組みによるCO₂削減を機会ととらえ、種々の活動を展開しています。

	2024年目標 ^{※1}	2024年実績 ^{※2}
拠点目標	原単位あたりの廃棄物総排出量：1%改善	2.2%改善
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 資源制約による原材料調達コストの増加 資源効率要求の規制化と対応コストの増加（製品・サービス） 各地域における使用済み製品の回収・処理コストの増加 資源循環への対応遅れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 資源効率の向上による事業活動でのコスト削減 3R設計ならびに資源循環を促進する先進的技術による競争力向上 循環型社会に貢献する製品・消耗品に対する需要の増加（リマニュファクチャリング製品など） 資源循環に対する先進性アピールによる企業イメージの向上 資源循環の取り組みによるCO₂削減効果の創出という価値の提供

※1 直近3年平均改善率。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定（生産台数、有効床面積、人員など）
 ※2 データ集計の対象：https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf

資源循環フロー

キヤノンは「資源循環がもたらす価値」の最大化に向け、資源をくり返し使い続けることができる資源循環を追求しています。なかでも、回収したオフィス向け複合機を新品同様に生まれ変わらせるリマニュファクチャリング、トナーカートリッジのクローズドループリサイクルの取り組みに力を入れています。現在は日本、ドイツ、フランス、米国、中国にリサイクル拠点を構え、消費地域で資源循環ができる体制を整え、取り組みを継続しています。2008年以降、リユースされた製品・部品の量は

3万8,642t、使用済み製品から取り出され、新たな製品の原材料として使われたプラスチック量は4万7,681tとなりました。今後も、世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点での活動を強化していくことで、資源循環型社会への貢献と脱炭素社会への貢献とを両立していきます。

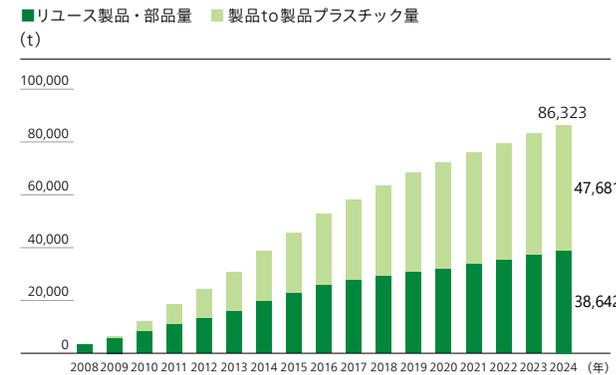


資源循環フロー



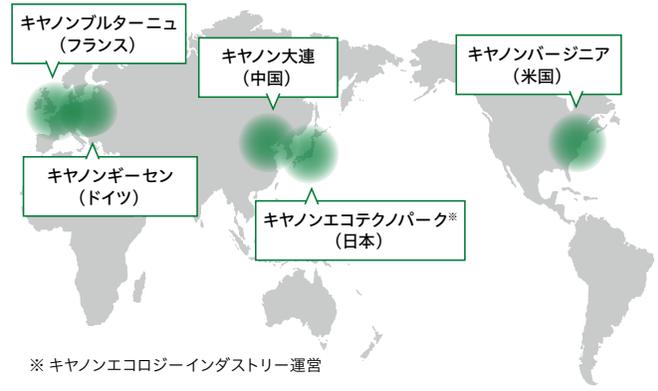
参考：複合機のリマニュファクチャリング(→P32)
トナーカートリッジのクローズドループリサイクル(→P33)

「製品to製品」資源循環量(累計)



※ 資源循環の取り組みは2007年以前から実施。データは2008年を基準に集計

世界に広がるキヤノンのリサイクル拠点



プリンティング事業製品における資源循環率の向上

資源循環率は、プリンティング事業の販売総重量に占める再生材料や再生商品の割合を示す数値であり、2022年度実績約16%に対し、2025年に20%、2030年に50%を目標に設定しました。販売総重量にはキヤノングループ全

体での出入り量を集計し、複合機の新造機や再生機、トナーやトナーカートリッジなども含まれます。

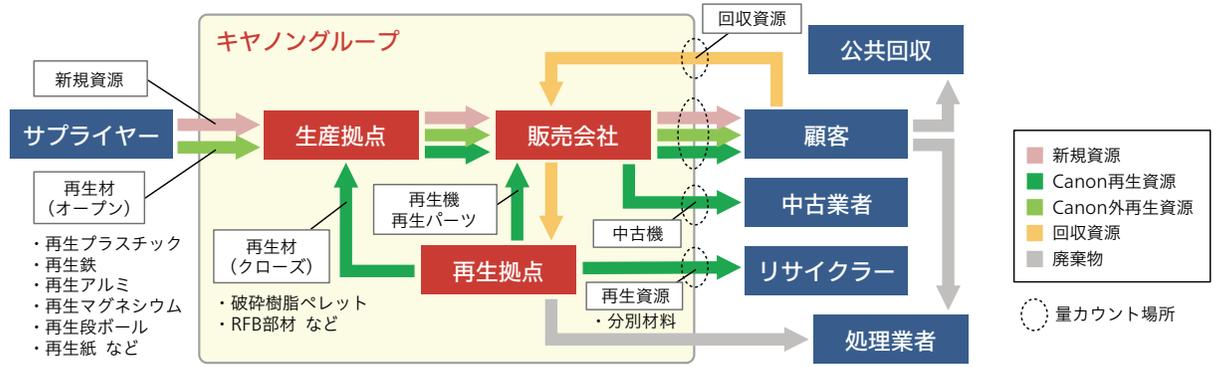
資源循環率を高めるため、キヤノンでは以下の取り組みを行っています。

- 〈新造機において〉
 - 再生材料(再生プラスチックや再生鉄)の導入
 - 再生しやすいプラットフォーム型設計を導入・拡大
- 〈再生拠点において〉
 - 再生機、再生パーツのリユース率向上をめざした技術開発
 - 再生資源(鉄、非鉄、プラスチックなど)の分別精度向上
 - クローズドリサイクル材料の種類と生産量の増加

再生拠点における取り組みは再生中核拠点であるキヤノンエコテクノパーク(日本)からキヤノンギーセン、キヤノンバージニアなど海外の再生拠点に展開されています。

2024年にはリユース・リサイクルの向上活動により、資源循環率は約17%となりました。

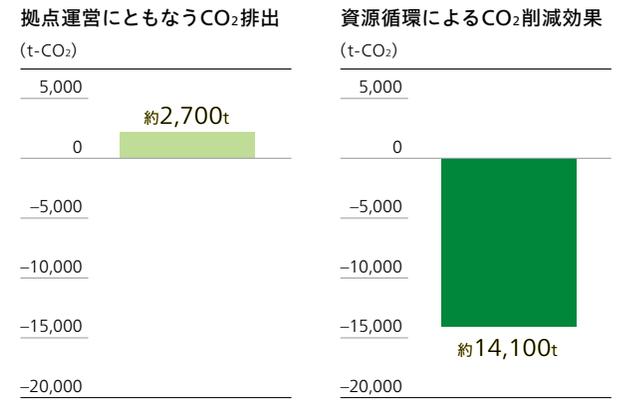
資源の流れ



資源循環がもたらす価値

キヤノンのリサイクル拠点における取り組みは、資源循環型社会への貢献に加え、脱炭素社会の実現にも貢献するものと考えています。リマニュファクチャリングによる部品リユースやクローズドループリサイクルによるプラスチックの再資源化により、新たに材料を使用する場合と比較して、原材料調達、輸送で発生するCO₂を削減できます。キヤノンエコテクノパーク(キヤノンエコロジーインダストリーが運営)では、拠点の運営にともない、2024年にはスコープ1、2にあたるCO₂を約2,700t排出しましたが、上述の取り組みにより、約14,100tのCO₂削減効果を生みだした、と認識しています。

キヤノンエコテクノパークの事例



環境配慮設計

限りある資源の有効利用にあたっては、資源循環を念頭に置いた製品設計が重要です。キヤノンは開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを行っています。小型・軽量化や環境配慮材料の採用のみならず、長寿命化やメンテナンス性の向上、リユースやリサイクル時の分解・分別の容易化など、資源循環に資するさまざまな項目を「環境配慮設計ガイドンス」としてまとめ、設計に生かしています。

再生材料(再生プラスチックや再生鉄)の導入

キヤノンは、複合機などに使うプラスチック部品の一部に再生プラスチックの採用を進めてきました。2024年11月発売の複合機の新製品「imageFORCE C7165」では、本体に使われるプラスチック材料のうち、重量比で30%以上の再生プラスチックの採用を実現しました。



「imageFORCE C7165」
(オプション装着時)

また、複合機やプリンター部品に使う鋼材について、2025年に発売される新製品より、再生鉄の採用を進めていきます。

再生プラスチックは廃棄物のプラスチック、再生鉄は鉄スクラップを原料とするため、これら再生材料の導入は新規資源投入量を減らし、資源循環率を高める効果があります。

特に再生鉄に関しては、キヤノンは自社の使用済み複合機やプリンターを解体して得られた鉄スクラップを、再生鉄メーカーに直接供給しており、その再生鉄メーカーで製造された再生鉄をキヤノンが採用することで、

資源循環全体にキヤノンが関与し、限りある資源の循環・有効活用を促進しています。

複合機のリマニュファクチャリング

キヤノンは1992年から、使用済み複合機のリマニュファクチャリングを推進しています。リマニュファクチャリングでは使用済みの回収機器の稼働年数や故障履歴、プリント枚数などの稼働時のデータにもとづいて、どの部分を再利用するかをシステムで自動判定し、その後厳密な再生基準に従って分解・清掃を行い、劣化・摩耗した部品などの交換を行います。これにより新しい部品のみで生産される新品同等の高い品質を実現しています。日本ではRefreshedシリーズとして、欧州では

ESシリーズとして、市場に再び出荷されています。

Refreshedシリーズはすべてのカラー複合機において、90%を超える部品リユース率を実現。特に「imageRUNNER ADVANCE C3530F III-RG」では、サンドブラスト研磨※による微細なキズの除去などにより、95.5%の業界最高の部品リユース率を達成するとともに、梱包材に使用する全プラスチックの約83%を再生プラスチックにすることで資源循環をさらに促進させました。また、製品のプラットフォーム化により部品共通化を図り、さらに分解・清掃などのリユース・リサイクル性を追求した商品設計を実施しています。

※ 樹脂に微粒子を吹き付けることで表面を研磨する手法

複合機再生事業の拡大に向けた取り組みがリデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰で経済産業大臣賞を受賞

「環境性能(高い部品リユース率)」「新品同様の高品質」を高いレベルで実現した点が評価され、受賞



市場稼働時のデータを活用し回収・再生を効率化

高い部品リユース率※を実現した再生複合機

※ <https://www.3r-suishinkyogikai.jp/commend/commend/>



パーツのリユース

キヤノンは使用済み製品からメンテナンス用のパーツを回収しています。使用済み製品から抜き取ったパーツ、回収されたパーツは分解、洗浄、清掃、再組立を経て、再生製品の一部やメンテナンス用のパーツとして市場に再投入されています。

キヤノンギーセン(ドイツ)、キヤノンバージニア(米国)、キヤノンエコテクノパーク(日本)でパーツの再生を行っており、特にキヤノンエコテクノパークでは本体生産終了後のメンテナンス需要のための新品パーツ生産と回収品のパーツ再生を並行して実施しています。回収されたパーツの一部を新品パーツ生産にリユースすることで新規資源の使用量を削減しています。

PCR率*70~100%の再生プラスチック材料の開発と活用

キヤノンエコテクノパークでは回収された複合機の樹脂部品を選別、洗浄後に破砕し、リペレットしたPCR率70~100%の再生プラスチック材料を生産工場に出荷しクローズドリサイクルを実現しています。2024年末までの累積出荷量は51tになっています。

※ PCR率：再生素材中の市中回収材料の割合post-consumer recycling

消耗品における取り組み

トナーカートリッジのクローズドループリサイクル

キヤノンは他社に先駆け、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を継続して行っています。回収した使用済みトナーカートリッジは、キヤノンのリサイクル拠点に集められ機種ごとに選別しています。その後、リユースできる部品は取り出し、必要な洗浄やメンテナンスを施した後に新しい製品の部品として再使用されます。また、リユースできない部品や材料は破砕し、帯電性や比重などの物理的特性を利用して、素材ごとに分別されます。トナーカートリッジの主要素材として主に筐体などに使われるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)は、くり返しトナーカートリッジの材料として使用するキヤノン独自のクローズドループリサイクルにより、新しい製品に生まれ変わります。こうしたトナーカートリッジの回収は、2024年末現在、世界24カ国で実施され、2024年までの累計回収量は約47.3万t*1となっており、国内外の4拠点*2でリサイクルされています。また、2024年までの累計で新規資源の消費を約34.0万t*1抑制することができました。

*1 OEM製品を含む

*2 日本：キヤノンエコテクノパーク、米国：キヤノンバージニア、フランス：キヤノンブルターニュ、中国：キヤノン大連



インクカートリッジの回収・リサイクル

キヤノンは、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを1996年から開始、2024年までの累計回収量は2,976tとなりました。日本では、他のプリンターメーカーと共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を実施、郵便局や図書館などに回収箱を設置しています。また、ベルマーク運動と連動し、学校などでも回収活動を行っています。他の国や地域では、量販店、企業、学校などで回収を行っています。回収されたカートリッジは、主にカートリッジの部品としてクローズドリサイクルしています。



「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の回収ボックス

使用済みトナーボトルの回収・再利用

キヤノンエコテクノパーク(日本)においては1998年から使用済みトナーボトルを回収し、容器そのものの「再使用」、プラスチック材としての「材料リサイクル」を実施しています。

キヤノンブルターニュ(フランス)においては2022年から回収した使用済みトナーボトルにトナーを再充填し、欧州市場に供給するシステムを構築しました。従来以上にプラスチックの使用量を削減できるだけでなく、トナーボトル成形時のエネルギー削減にも貢献します。

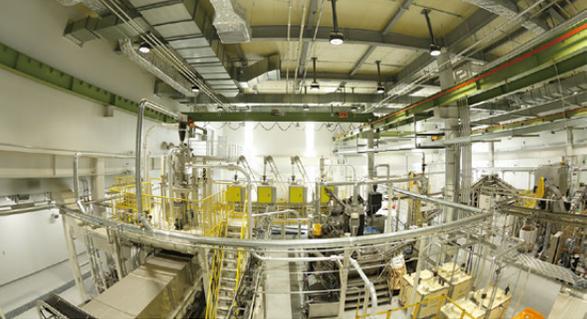


**最新鋭の自動リサイクル工場
 キヤノンエコテクノパーク**

これまでのリサイクル工場のイメージを覆す「クリーン&サイレント」をコンセプトにした「キヤノンエコテクノパーク」は2018年2月に開所しました。キヤノンエコテクノパークでは、リサイクルの効率性をさらに高めるため、最新鋭の自動リサイクルラインを整備。「CARS-T: Canon Automated Recycling System for Toner Cartridge」は、使用済みトナーカートリッジをカメラにより選別した上で、破碎して自動的に分別し、主要素材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)を再生するシステムです。各分別工程でさまざまな分離技術を駆使することで、再生プラスチックの選別純度を99%以上*に高めています。「CARS-I: Canon Automated Recycling System for Ink Cartridge」は、使用済みインクカートリッジをカメラにより機種ごとに選別し、解体、粉碎、洗浄の工程を自動化ラインで行います。素材分別された材料は、インクカートリッジの部品や包装材にも再利用されています。製品に戻せない資源は、材料として利用するマテリアルリサイクル、熱利用するサーマルリサイクルなどにより有効利用しています。

さらに再生プラスチック材料の生産拡大に向けて黒色の樹脂が選別可能なラマン分光選別装置(キヤノン製)を2024年秋に導入しています。本装置は2024年10月に開催された「サーキュラー・エコノミーEXPO」に出展し、装置に投入されたプラスチック片に、レーザー光を照射して一つひとつ認識することでそれぞれの位置や色を計測し、対象のプラスチック片をエアジェットで選別する実演をしました。

* 99%以上: キヤノンが定める選別方法による

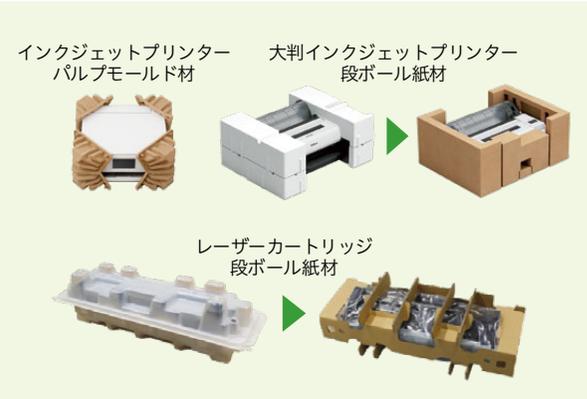


トナーカートリッジ自動リサイクルライン「CARS-T」

使い捨てプラスチック削減に向けた取り組み

キヤノンは製品梱包材について、使い捨てプラスチックの代替に努めています。2024年に発売した製品では、インクジェットプリンター15製品でパルプモールドを使用し、オフィス向け複合機「imageFORCE C7165」*や大判インクジェットプリンターimagePROGRAFシリーズで段ボール紙を使用しています。また、一部のレーザーカートリッジの梱包材でも段ボール紙を使用しています。

* アジア(台湾は除く)は非対応



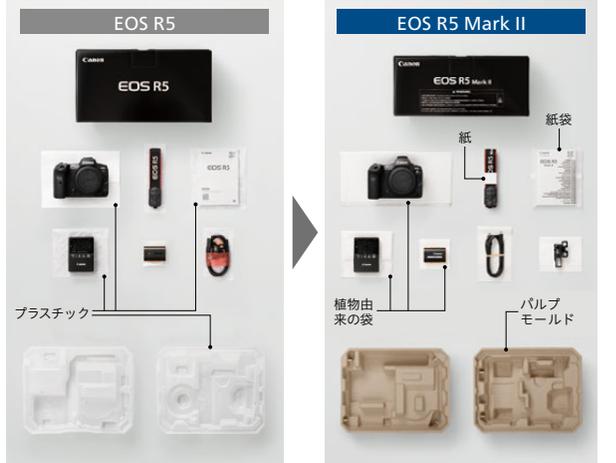
段ボール紙の使用においては、発泡スチロールと同等の機能を保持するために、段ボール紙の使用量が増えて梱包材の重量が増える課題がありました。そこで、機能を満足しつつ使用量の削減を行い、廃棄物量の削減と輸送時のCO₂排出量削減に向けて、より軽量の組立式の段ボール紙梱包形態への切り替えに取り組んでいます。



組み立て式の段ボール紙梱包

イメージンググループでは新たに設計する小型製品の包装材のシングルユースプラスチック*を2030年までに全廃することを目標としています。2023年発売の「PowerShot V10」を皮切りに、「EOS R5 Mark II」「RF35mm F1.4 L VCM」などアクセサリー類を含め、24機種で脱プラスチック包装を実現しています。(2024年度発表製品)

* 石油由来のプラスチック。ラベル、コーティングや接着剤に用いる材料は除く。



「EOS R5 Mark II」では、植物由来の不織布や紙を採用し、梱包時に使用されるプラスチックを削減

さらに、キヤノンは、業種を超えた幅広い関係者の連携とイノベーションの加速により海洋プラスチック問題の解決をめざす官民連携のアライアンスである「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」に参画しています。今後もCLOMAと連携し、プラスチックの使用削減、リサイクルしやすい製品・技術・システムの開発などを推進していきます。

「プラスチックバスターズ(プラスチック汚染を阻止せよ)」キャンペーン開催

キヤノンオプトマレーシアはセランゴール州環境局と協力し、シャーアラム国立植物園にて、環境問題への関心を高めるため世界環境デーにイベントを開催しました。リサイクルバッグを合計500枚、来場客へ配布し、使い捨てプラスチック使用抑制を訴求しました。



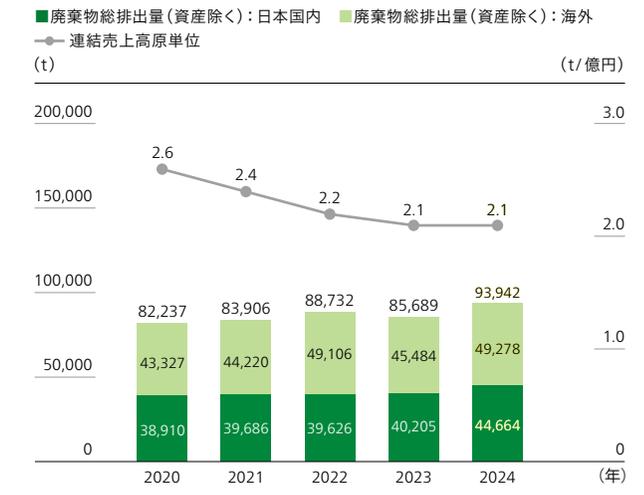
キヤノンオプトマレーシアのプラスチックバスターズ

事業拠点における廃棄物削減の取り組み

廃棄物の発生抑制についてキヤノンは、廃棄物の分別・回収による再資源化や廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。特に、生産拠点における廃棄物の排出は各拠点の生産工程または部門ごとに、廃棄物の発生と関連の大きい要素を特定し、予実管理を徹底することで、廃棄物削減の取り組みを継続しています。キヤノンプラチンプリタイランドでは生産中に発生するプラスチック端材のリサイクル、キヤノン大連においては研削液の濾過処理による循環再利用に取り組んでいます。また、福島キヤノンや取手事業所では、排出時における廃棄物データの自動収集・集計システムを導入し、排出職場の按分が容易になるなど、効率的な削減活動に取り組めるしくみづくりにも取り組んでいます。

2024年の廃棄物総排出量は9万3,942tとなり、2023年とくらべ9.6%の増加となりました。

廃棄物総排出量の推移



※ 回収した使用済み製品の廃棄は除く
 ※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

廃棄物の社内循環利用と社外再資源化の取り組み

キヤノンでは、事業活動にともない発生する廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を積極的に推進し、循環利用ができない廃棄物は法律などのために従い適正に処理しています。社内循環利用としては、射出成形工程におけるプラスチック廃材を擬木ベンチとして再利用し、社内備品としてのリサイクルなど、各事業拠点でさまざまな工夫をしています。キヤノンから社外に排出せざるを得ない廃棄物についても資源ごとに再資源化処理を委託し、埋め立て処理はしていません*。2024年は9万2,229tの再資源化処理を委託しました。

※ 行政の管理にもとづき処理される一部の事業系一般廃棄物を除く

化学物質

製品や生産工程で使用する化学物質の徹底管理を行っています

リスクと機会の管理

規制強化による化学物質管理コスト増や、サプライヤーの操業停止、部品調達の寸断が発生するなどのリスクはグローバルに事業を展開するキヤノンにとって無視できません。この観点のもと、サプライチェーン全体の管理効率化や国際標準化への貢献を通じて、管理の高度化により安心・安全な製品を提供し、競争力を維持することを心がけています。

	2024年目標*1	2024年実績*2
拠点目標	原単位当たりの管理化学物質排出量：1%改善	0.9%悪化

	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 規制の強化・拡大にともなう化学物質管理コストの増大 サプライヤーでの不祥事にともなう操業停止と部品調達の寸断 規制への対応漏れによる企業イメージの低下 	<ul style="list-style-type: none"> 管理の高度化による安心・安全な製品の提供と競争力維持 サプライチェーンを含めた管理の効率化によるコスト削減 国際標準化への貢献を通じた企業イメージの向上

*1 直近3年平均改善率。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定（生産台数、有効床面積、人員など）
 *2 データ集計の対象：https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf

化学物質管理の考え方

キヤノンでは、「製品含有化学物質」「生産工程で使用する化学物質」の管理を徹底しています。管理においては、製品に基準値を超えた化学物質を含有させない、事業拠点から基準値を超えた化学物質を排出させないための「予防」と、基準を遵守していることの「確認」を基本的な考え方としています。

製品含有化学物質の管理

キヤノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国・地域の法律や主要なエコラベルを参考に世界で最も厳しい規制にあわせた社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組ん

でいます。具体的には、次表のように化学物質を分類し、徹底した管理を行っています。この管理を徹底し、法規制遵守をより確実にするため、2024年7月に発行した最新の「キヤノングリーン調達基準書」(Ver.16.0)において化学物質情報の確実な提供の必要性について明記することで、サプライヤーに対する要請を強化しています。

化学物質の分類と管理方法

	説明
使用禁止物質	製品への使用を禁止する化学物質
使用制限物質	後の使用を禁止するために特定の期限までに代替に努める化学物質
含有管理物質	含有量などを管理する化学物質

化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」の活用と推進

化学物質を適切に管理するためには、原材料や部品・製品などに含まれる化学物質の情報をサプライチェーンの上流から下流に、正確かつ効率的に共有し各規制への適合を確認することが必要です。キヤノンは、国際規格であるIEC62474*のデータスキームを採用し、経済産業省が主導して共通化した情報伝達スキーム「chemSHERPA」を2017年に採用しました。2024年時点では99%以上が「chemSHERPA」による回答となり、社内の業務効率向上、サプライヤーの負担軽減につながっています。回答が困難なサプライヤーには、日本語・英語・中国語で回答マニュアルを作成し、「chemSHERPA」の国際的な普及を継続的に推進しています。

* 電機・電子業界およびその製品に関するマテリアルデklarレーション。グローバルサプライチェーンにおける電機・電子業界の製品に含有される化学物質や構成材料に関する情報伝達の効率化をめざしIEC(国際電気標準会議)が2012年3月に発行した国際規格

次世代情報伝達スキーム検討への参画

サプライチェーン全体の化学物質調査の負荷低減や規制変更時に再調査が必要となるといった現在の情報伝達方法の課題を解決する次世代情報伝達スキームCMP(Cheical and Circular Management Platform)が業界横断的に検討が進められています。

キヤノンはこのCMPの検討に主要メンバーとして参画しており、今後もこの活動を通じて、化学物質の情報伝達における課題解決、サプライチェーン全体の負荷低減を推進していきます。



Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

アプローチ 環境

> 活動報告

環境マネジメント

気候変動

資源循環

化学物質

生物多様性

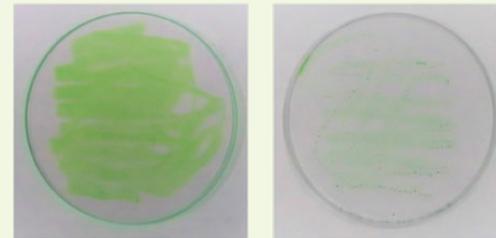
社会

経営基盤

第三者保証

フッ素フリー撥水コーティング

PFASは環境中に長期間残留するため「永遠の化学物質」と呼ばれ、水道水や土壌を汚染し、健康被害を引き起こす可能性があるため、削減が求められています。キヤノンオプトロンはこうしたPFAS削減に対する社会的な要請に応えるため、フッ素を使用していないコーティング材料「OR-510」を開発しました。撥水性、防汚性、低屈折率の性能を備え、スマートフォンやタブレットの指紋ふき取り性向上や、眼鏡、サングラス、カメラレンズの光学特性を妨げず水滴の付着を軽減します。



OR-510 コーティング無

OR-510 コーティング有

生産工程で使用する化学物質の管理

キヤノンは、生産工程で使用する化学物質について、人体・環境への影響や可燃性など、安全面から規制が求められている化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、各レベルに応じた対策を講じています。

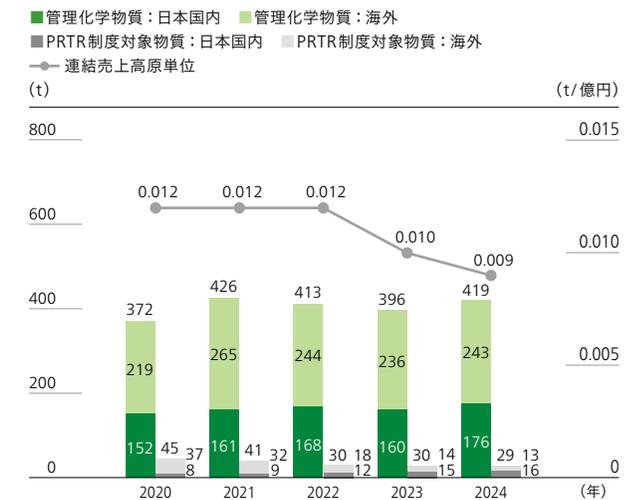
管理化学物質一覧

ランク	説明
A	化学兵器禁止条約、ストックホルム条約、モントリオール議定書および石綿の使用における安全に関する条約に規定される物質、特定の温室効果ガス(PFCs/HFCs/SF ₆)、その他の土壌・地下水汚染物質、人の健康に重大な影響を及ぼす物質
B	PFCs/HFCs/SF ₆ 以外の温室効果ガス、IPCCにより地球温暖化係数(GWP)が示されている温室効果ガス、揮発性有機化合物(VOC)、その他、キヤノンが対象として指定する物質
C	基準値の遵守、使用量・在庫量の把握などの遵守事項を定めた化学物質

管理化学物質の使用量・排出量の削減

キヤノンでは、管理化学物質の排出量削減のために、生産プロセス改善による化学物質の使用量の削減や再利用など各拠点でさまざまな取り組みを行っています。2024年は、キヤノン大連では溶剤の再生再利用の取り組みや、台湾キヤノンにおいては溶剤の再生再利用のほか、管理化学物質の代替化への取り組みを行っています。

管理化学物質排出量・PRTR制度*対象物質排出量の推移



* PRTR制度：化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略

* 管理化学物質のうち「Cランク：規制対象」に分類している化学物質の集計は除いています

* 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています



大気や水域への排出抑制と汚染防止

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx※1やSOx※2、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD※3やSS※4の低減に努めています。たとえば、キヤノン・コンポーネンツでは、処理後の排水にわずかに残る顔料を取り除くために、廃汚泥に含まれる活性炭を再利用する新たなフローをグループで初めて導入。環境負荷低減を実現しています。

大気汚染を未然に防止するため、燃料使用設備の新規導入・更新に際しては、大気汚染物質(SOx、NOx、ばいじんなど)の発生が少ない燃料を使用する設備を選定するとともに、重油の使用を原則禁止しています。また、オゾン層破壊物質やストックホルム条約で定められた残留性有機汚染物質についても使用を禁止しています。排水については、各拠点に適用される法律などによる規制項目について、その規制値を拠点基準値に設定しています。それぞれの項目について、拠点基準値の80%を社内管理値に設定し、管理基準の遵守状況を定期的に確認しています。

※1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生
 ※2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生
 ※3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいほど水質は悪い
 ※4 SS(浮遊物質量)：水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称

土壌・地下水汚染の管理状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法に則った汚染除去などの措置を確実に実施しています(下表)。また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を行い、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを社内基準として定めています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、当該国や地域の基準と照らし合わせ、各地の状況にあわせたリスク対応を展開しています。今後も、こうした取り組みを継続するとともに、モニタリングおよび浄化完了事業所の報告や届出を適切なタイミングで実施していきます。

土壌・地下水の管理状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	1,2-ジクロロエチレン	薬剤注入、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素およびその化合物	揚水処理、水質測定
取手	トリクロロエチレンなど 六価クロムおよびその化合物など	被覆、揚水処理、水質測定
キヤノンエコロジー インダストリー	トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン	被覆、揚水処理、水質測定
キヤノン・コンポーネンツ	水銀およびその化合物	被覆、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています

PCB廃棄物の管理

キヤノンでは、生体や環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2024年12月末現在、高濃度PCB廃棄物を保管している事業所はありません。



生物多様性

「生物多様性方針」のもと、「ネイチャーポジティブ」をスローガンに定め、世界各地で地域に根差した活動を推進しています

リスクと機会の管理

森林資源の減少による印刷用紙の供給の減少や、異常気象による不安定な水供給、地域の生態系バランスの崩れなどは、事業活動を制約するリスクとなります。同時に、事業活動による地域の水ストレスにも留意が必要です。この観点のもと、自社製品や技術の生態系保全への活用や地域社会への貢献、環境負荷の低減活動を展開し、地域に調和した事業を徹底しています。

	2024年目標*1	2024年実績*2
拠点目標	原単位当たりの水資源使用量：1%改善	0.6%改善
リスク	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の減少による印刷用紙の供給減と高価格化 地域の生態系バランスが崩れることによる事業活動の制約 異常気象による水の安定供給の阻害と操業影響 	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全への自社製品や技術の活用 地域社会への貢献を通じた企業イメージの向上 	

*1 直近3年平均改善率。原単位分母は各拠点の特性に応じて決定(生産台数、有効床面積、人員など)
 *2 データ集計の対象： <https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf>

生物多様性方針

キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、「キヤノングループ生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

キヤノンは生物多様性保全の活動が経済活動の損失防止や雇用やビジネスの創出および自社の持続的発展につながると考えています。このことから、自然資本への依存・影響をはじめとする自然関連課題についての評価を進めており、その内容を自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Task Force on Nature-related Financial Disclosures)のフレームワークに沿って順次

公開していく予定です。

参考：キヤノングループ生物多様性方針
<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/>

バリューチェーンにおける森林資源の持続的活用に向けた取り組み

キヤノンは、バリューチェーンにおける生物多様性の保全に関連して、キヤノン製品が使用する用紙の原材料に森林資源が使われていることを認識し、森林資源の持続的活用に努めています。2015年に森林資源保全に配慮した木材製品の調達に関する方針を設定し、販売しているオフィス用紙に、「森林認証用紙」や「環境に

配慮された供給源の原材料から製造された用紙」を採用しています。

参考：木材製品調達における基本方針
<https://global.canon/ja/sustainability/environment/biodiversity/policy/>

キヤノンバードブランチプロジェクト

生物多様性とは、地球上のさまざまな生物のつながりを指します。そのなかでも鳥は、植物、虫、小動物などから構成される地域の生態系ピラミッドの上位に位置する生命の循環のシンボルとなっています。キヤノンでは、「キヤノングループ生物多様性方針」にもとづいた活動の象徴として、鳥をテーマとした「キヤノンバードブランチプロジェクト」を2015年より国内外の各拠点で推進しています。たとえば、キヤノン(株)下丸子本社の敷地にはさまざまな木々が植えられた緑地帯「下丸子の森」があり、日本野鳥の会による監修のもと、野鳥の飛来状況を毎月定期的に調査しています。確認できた野鳥は2014年の23種から2024年末時点で43種類に増え、生息種の多様化を確認しています。

キヤノンエコロジーインダストリーでは日本野鳥の会の専門家の支援のもと、2020年より敷地内にある調整池にカワセミを誘致する活動を展開しました。モロコ、ギンブナなどといったカワセミの餌となる小魚の放流などの活動の結果、カワセミの成鳥を確認することができました。

大分キヤノンマテリアルは、緑地面積の維持に加え、周辺環境との調和や季節感を大切に緑化を推進し、



さらに鳥の生育環境創出のため巣箱の設置や国立環境研究所と連携した生物季節モニタリング調査の実施、小学生を対象とした工場見学を開催しています。

キヤノン富士裾野リサーチパークは、敷地の88%を占める緑地を適切に維持・管理し、野鳥が飛来しやすい環境づくりのための植樹や巣箱の設置などの取り組みに加え、事業所周辺をはじめとする地域の清掃活動や小・中学生を対象とした環境出前授業・キャリア教育などを実施しました。

キヤノン中国では、2024年6月に、北京・上海のキヤノングループ3社と合同で野鳥観察会を開催。専門家の指導のもと、社員とその家族50名以上が参加しました。また、WebサイトやSNSを活用し、積極的に情報発信しています。

キヤノンUSAでは、社員が専門家と構内を散策しながら野鳥を観察する「Bird Watching Walk」など、多彩な活動を展開しています。

その他の拠点においても、ビオトープやバードバス(野鳥の水浴び場)、巣箱の設置・掃除、バードストライク対策など、野鳥が敷地内で生息しやすい環境を整備しています。これらの活動は、社員にとっても、営巣された巣箱の公開などを通じて、身近な場所でも野鳥の生命が育まれていることを知る機会となっています。また、国立環境研究所が進める「生物季節モニタリング」に大分キヤノンマテリアルを含む12拠点が参加しており、敷地内で確認できる鳥類、植物、爬虫類、昆虫の「初鳴日」「初見日」「開花日」を報告し、学術の面でも貢献をしています。



敷地内に飛来したカワセミ



キヤノンUSAでの「Bird Watching Walk」活動

世界目標「30by30」への貢献

2023年、キヤノン本社敷地内の緑地帯が、環境省の「自然共生サイト」に認定されました。本事業は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標「30by30」の達成に向けて、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定するものです。認定区域は、2024年に「OECM※」として国際データベースに登録されました。認定を受けた「キヤノン 下丸子の森」は、約80種類1,000本近い木々が植えられた本社敷地内の緑地帯です。地域の生物多様性保全に貢献していることに加え、バードブランチプロジェクトの取り組みも評価されました。また、2024年には大分キヤノン大分事業所とキヤノンメディカルシステムズ本社も「自然共生サイト」に認定されました。



「自然共生サイト」認定証

※ Other Effective area-based Conservation Measures



森林清掃活動



森林再生活動



防砂ダムづくり



鳥の巣箱設置



植樹活動



川の清掃活動



緑地整備



環境出前授業



排水再生システム



自然環境保護活動



外来種の駆除



サンゴ礁再生



ビーチ清掃



海洋哺乳類とウミガメの保護

世界各地・地域に根差した活動を展開



ネイチャーポジティブをスローガンとした取り組み

昨今「生物多様性」が世界共通の課題として認識されており、生物多様性保全だけではなく生物多様性回復に関する取り組みである「ネイチャーポジティブ」という考え方が注目されています。キヤノンはグループ全体で「ネイチャーポジティブ」をスローガンに掲げ、世界各地の販売拠点および生産拠点でステークホルダーと協働し、各地域のニーズに沿った活動を展開しています。

新しい森づくりを目的に植林活動を開始

キヤノンプロダクションプリンティングオランダでは、新本社ビル建設のために伐採された樹木を補うため、自然保護団体ヘット・リンブルグ・ラントシャップ*の指導のもと、新たな森の植林を行いました。合計約2.66ヘクタールの旧農地は、恒久的な「森林」の指定を受けています。合計で約5,850本の木と7,300本の低木が植えられ、この新しい森は地元の二つの自然保護区を結ぶ自然のつながりの一部となります。

* 自然保護団体ヘット・リンブルグ・ラントシャップ：自然と景観の保護、管理、開発を目的としたオランダの自然サイト管理のための州財団



従業員が植林している様子

持続可能な環境づくりプログラム～Branch Out～

キヤノンカナダでは「ブランチアウト」プログラムを通じて、あらゆる職員の従業員が勤務時間内に地域社会の緑地や持続可能な環境づくりに貢献する機会を提供しています。2024年、環境にプラスの影響をもたらしてきたブランチアウトは、10周年の大きな節目を迎えました。2014年以来、キヤノンカナダの社員は1万時間以上のボランティア活動を行い、3万6,000本以上の植樹と1万8,000平方メートル以上の外来種の除去を行いました。こうした、ブランチアウトを含む多くの取り組みが評価され、キヤノンカナダは「Canada's Greenest Employers」に6年連続で選出されています。



鳥の巣箱を作成している様子

イメージング技術を活用したサンゴ礁の保全

キヤノンヨーロッパは、ロンドンを拠点とするサンゴ産卵研究所と提携し、国際的なサンゴ礁の保全活動を支援しています。今回、サンゴ産卵研究所に提供したカメラやレンズは肉眼ではよく見えない産卵の様子など、サンゴのライフサイクルの観察・研究に活用され、サンゴ礁の保全に貢献することが期待されています。

サンゴ産卵研究所の研究者の声

世界のサンゴ礁を回復させるために残された時間は、おそらく8年以内でしょう。それまでに大きな影響を与えなければ、手遅れになる可能性があります。サンゴ産卵研究所では、自然を再現しようとしています。私たちが多くの制御を行っています。流量、給餌方法、照明の強度など、何が機能していて、何が機能していないかを評価しています。サンゴの発達や成長を記録するプロセスの一環として、サンゴの光や色などを使ってサンゴの健康状態を知るために大量の画像を使用していますが、その研究プロセスの一部にキヤノンのイメージング技術を取り入れることができるようになりました。キヤノンから提供された装置は、サンゴのライフサイクルをきめ細かく監視するとともに、私たちの活動を世界に向けて発信しています。



サンゴ産卵研究所のマイケル・スウィート教授(左)とジェイミー・クラッグス博士(右)



キヤノンのカメラがとらえた産卵の瞬間

湿地帯での渡り鳥の生息地保全活動

キヤノン香港、キヤノン電産香港、キヤノンエンジニアリング香港のボランティアは、渡り鳥の越冬地として有名なマイポー自然保護区で、鳥の餌場となっている生い茂った草木の除去を行いました。8台のトラクターで牧草を採取し、マイポー自然保護区に生息する3頭の水牛の追加餌として使用しました。



生い茂った草木を取り除くボランティア

昆虫保全活動

キヤノンジーセンは、昆虫が住めるように枯れた生け垣や昆虫ホテル※などを設置することで昆虫保全に取り組んでいます。また昆虫の生息地と食料源を与え、より良くするために花の種を撒き、溺れないように苔や石を敷き詰めた水源も提供しています。欧州では、生息地の消失、農業地域での殺虫剤の使用、営巣スペースの不足、気候変動が減少の一因となり10年以上前から昆虫が減少しています。こうした取り組みで昆虫の減少を防ぐことで、虫を餌とする鳥類の保全にもつなげています。

※ 昆虫ホテル：竹やその他木材などの天然素材で作成した昆虫の住処



設置された昆虫ホテル

水資源に関する方針

キヤノンは製品の製造過程において多くの水資源に依存していることから、「キヤノングループ水資源に関する方針」を定め、有効活用と汚染防止を進めています。また、水は気候変動をはじめとしたほかの環境課題とも密接な関わりがあることを認識し、環境への影響を把握しています。

キヤノンは「共生」の理念にもとづき、地域社会やサプライヤーなど多くの方々と連携して水資源使用量の削減や環境負荷の低減に取り組んでいきます。

参考：キヤノングループ水資源に関する方針
<https://global.canon/ja/sustainability/environment/water/policy/>

持続可能な水資源の利用に向けた取り組み

水使用量の削減

キヤノンでは、取水の状況を取水源別(上水道/工業用水/地下水)に集計し、各地域の取水制限を超過しないよう管理しています。さらに、生産に起因する水使用量の目標を定めて管理し、生産工程の改善や水使用の効率化、管理水準の向上により、一層の削減に努めています。

半導体・電子部品製造における水使用量の大幅な削減に貢献

私たちの生活において身近で欠かすことができない半導体。昨今、半導体の需要が高まり半導体の工場が国内・海外を問わず各地に建設されています。半導体の工場では環境やコストの観点から環境負荷の低減が強く求められています。

半導体は製造過程で材料の洗浄や製造装置の冷却に水資源が大量に消費されています。キヤノンアネルバでは環境や顧客のニーズから冷却水をはじめ省資源・省エネルギーを念頭に置き、新しい装置シリーズ「Adastra (アダストラ)」を開発しました。「Adastra」では冷却水の系統を大幅に見直し、冷却水の使用量を従来機と比較して55%削減、エネルギー由来のCO₂排出量を18%削減しました。また、装置構成が柔軟に組み合わせ可能で、半導体をはじめ電子部品の分野でも使用でき、開発や量産のあらゆるシーンにも対応します。

幅広い分野のさまざまな場面で使用していただくことで人と地球の未来に貢献します。

半導体・電子部品製造工程における市水使用量 **55%削減**



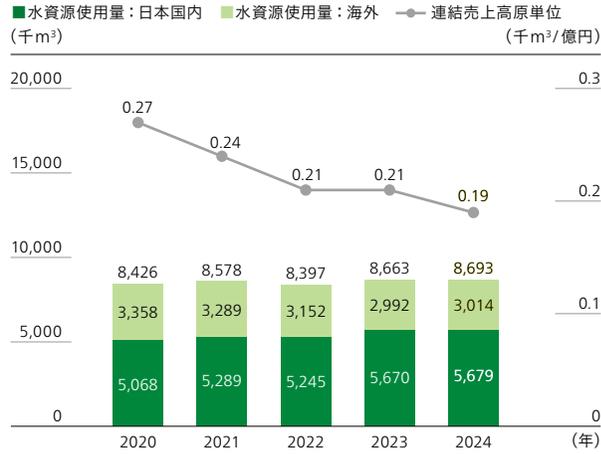
半導体・電子部品製造装置シリーズ「Adastra」



拠点における水の循環利用

キヤノンでは、水資源の循環利用も推進しています。リサイクル可否の判断を計測器での測定にもとづいて判断し、効率的な水の活用を推進しています。各拠点においては、特徴に応じた個別の取り組みが進められています。たとえば、大分キヤノン杵築事業所では、近海の貴重な天然資源や生き物が豊かな別府湾に面しているため、生態系への影響を考慮して雨水以外の排水を放流しない「排水完全クローズドシステム」を導入しています。キヤノンエコロジーインダストリーでは空調・冷却塔などインフラで使用した設備系排水を処理し、トナー・インクカートリッジの再生材料として生産する工程で再利用しています。台湾キヤノンでも洗浄機の排水を回収後、研磨職場で再利用をしています。販売拠点においても使用する水の適正量を維持するために、主要な事業所の水使用量の把握、適正管理を行っています。キヤノンマーケティングジャパン本社ビルでは、水の循環利用を行って水資源使用量を削減するために、近隣企業で構成される品川グランドcommons街づくり協議会と連携して東京都下水道局が推進する「再生水利用事業」に参加し、東京都下水道局から供給される再生水を水洗トイレなどで利用しています。2024年の総水資源使用量は、こうした各拠点の継続的な削減活動を実施しましたが、設備のメンテナンスや高温による冷却水使用量増加などにより、8,693千m³と、前年と比較して0.3%の増加となりました。

総水資源使用量の推移



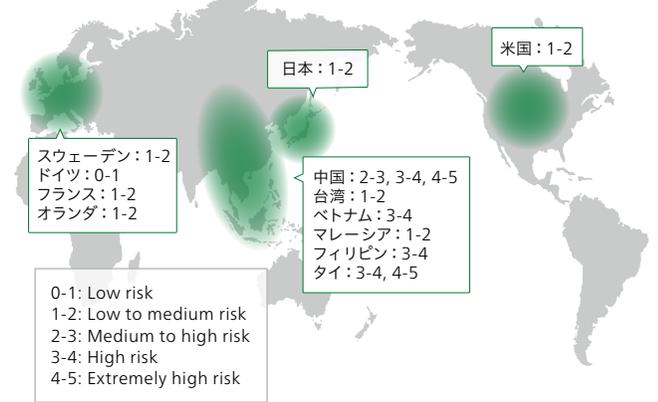
※ 2018年から水資源使用量について第三者保証を取得
 ※ 主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています

生産拠点の立地地域における水リスク

キヤノンでは、事前評価のしくみにより、取水可能量を確認した上で、事業所の建設や設備の導入を行っています。また、生産拠点が立地する地域の水リスク(量的リスク)を世界資源研究所*の水リスク地図「AQUEDUCT」を用いて定期的に評価・確認し、地域に応じた水使用量の削減に取り組んでいます。さらに、国内外の生産拠点や事業所のうち、4拠点について河川洪水、高潮リスクが中程度または高いとの結果となりましたが、すでに拠点の状況に応じて必要な施策を実施済みです。(→P22) 今後も自然災害による被害および損失の影響を低減すべく、各種対応策を検討していきます。

※ 世界資源研究所 (World Resources Institute) : 米国に本拠を置く地球の環境と開発の問題に関する政策研究と技術的支援を行う独立機関

主要生産拠点立地国および地域における水リスク(量的リスク)



※ 水リスク地図「AQUEDUCT」(第4版)を用いた生産拠点に対する“Physical risk quantity”評価の結果(2025年2月時点)

水資源保全に向けた取り組み

荒川の水質維持・環境保全活動

福島キヤノンでは、設立当初より福島市の中心部を流れる一級河川である「荒川」の水質を維持し環境を守る取り組みとして、ふるさとの川・荒川づくり協議会主催による、「荒川クリーンアップ大作戦」に参加しています。



荒川の水質維持・環境保全活動に参加した社員とその家族たち

マングローブの植林

キヤノンビジネスマシナズフィリピンはレメリー市の海岸でマングローブの植林活動を地元市職員と合同で実施しました。マングローブは豊かな生態系を育むため命のゆりかごとされているとともに、水質汚染の防止にも寄与します。さらに、CO₂削減にも寄与することが期待されます。この活動で、500本のマングローブの苗木が植えられました。



植林活動に参加した社員たち

環境コンプライアンスと汚染防止活動

キヤノンバージニア(CVI)とキヤノンエンバイロメンタルテクノロジーズ(CETI)は、水質汚染の防止に取り組んでいます。CVIとCETIはともに、排水規制の遵守と優れた汚染防止活動が評価され、排水規制当局でありバージニア州ハンプトンローズの排水処理を管理するハンプトンローズ衛生地区(HRSD)からコンプライアンス金賞を受賞しました。また、HRSDは、CRIC※トナーカートリッジリサイクルラインの実施に対して、CETIに汚染防止賞を授与しました。

※ CRIC: Circulate Resources Inside Canon トナーカートリッジの自動リサイクルプロジェクト。



受賞したCVIとCETIの社員たち

海岸の清掃活動を実施/国際的な調査活動にも参加

台湾キヤノンは、環境局が主催する環境イベントに参加しました。嘉義県の好美里ビーチで海岸清掃活動を実施し、合計1,096kgの海洋漂着ゴミを回収しました。さらにICC※が提供する海洋廃棄物調査フォームを利用し、活動の結果をICCの主催団体に報告しました。

※ ICC (International Coastal Cleanup) : 米 Ocean Conservancy 主催。世界各地の海・川・湖などの水辺で同じ時期に同じやり方で拾ったごみを調査して、そのデータを共有する国際的な活動



海岸清掃活動に参加した社員たち

海岸清掃活動「Clean Coasts for Tomorrow」

キヤノンインドア(CIPL)のムンバイオフィスの従業員は、CIPLが支援するムンバイ郊外の村の若者と協力して、アクサとゴライのビーチの清掃活動を行いました。CIPLでは、特に若い世代の環境への意識を高めることにより、沿岸・海洋生態系を守ることの重要性を訴求しています。



清掃活動に参加した従業員と村の若者たち



アプローチ 社会 GRI2-23 GRI2-25 GRI3-2 GRI3-3

なぜ重要か

人権と労働	人権の尊重	キヤノンは、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動において、人権に対するさまざまな負の影響が起こり得ることを認識し、顕著な人権リスクを特定するとともに、リスクを防止・軽減するための対応策をとることが重要と考えています。	P46～51
	雇用と処遇/ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	グローバルに事業を展開する企業では、さまざまな個性や価値観をもつ従業員が存在します。その一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし、新たなイノベーションの創出につなげていくためには、多様性を相互に認め合い、それぞれが活躍できる魅力ある環境を整備することが求められています。こうした考えを受け、キヤノンは、文化・習慣・言語・民族など従業員一人ひとりの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、人材の公平な登用や活用を推進しています。	P52～59
	労働安全衛生と健康経営	従業員の健康と安全は、企業活動の根幹をなすものです。キヤノンは、従業員にとって安心・安全な職場環境を整備することが、職場の活力や生産性向上をもたらすことにつながると確信しています。	P60～62
	人材育成と成長支援	従業員の成長こそ事業競争力の源泉となります。キヤノンは、職場でのOJTを基本としつつ、各種人材育成制度を充実させるとともに、従業員一人ひとりの自己実現に向けたキャリア支援を行っています。	P63～66
社会文化支援活動	キヤノンは、企業活動が社会全体の発展に支えられていることを強く認識しています。そのため、健全で公正な事業活動により自らの成長をめざすとともに、よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献することが重要な使命であると考えています。		P67～72

参考になっているガイドラインなど

- 国連「国際人権章典」
- 国際労働機関 (ILO) 「国際労働基準」
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- OECD「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」
- 「子どもの権利とビジネス原則」
- 国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」



活動報告

人権の尊重

キヤノンは、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重しています

基本的な考え方

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、従業員や取引先をはじめとする事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、外部専門家のアドバイスを参考にしながら①人権方針の策定・見直し②人権デュー・デリジェンス③救済メカニズムの整

備・運用④人権啓発活動⑤ステークホルダーエンゲージメント⑥サプライチェーンにおける人権リスクの対応などを行っています。2021年には、代表取締役会長兼社長CEO名で「キヤノングループ人権方針」を定め、各国・地域のステークホルダーにWebサイトで周知する

ことにより、人権尊重の取り組みを推進しています。「キヤノングループ人権方針」は、世の中の動向、キヤノンへの期待を踏まえ、2025年1月に見直しを行いました。

キヤノングループ人権方針

キヤノンは、1937年の創業時より、全従業員を性別、年齢、職種等で区別することなく、公平公正を指針として、人間尊重主義を実践してきました。

その後、創立51年目にあたる1988年には、一企業や一国の利益を超えて、全人類の幸福と繁栄を目標とする「共生」を新しい企業理念として掲げました。「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。キヤノンは、この「共生」の理念により、創業以来の人間尊重主義をグローバルに昇華させて、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

本方針は、上記の企業理念の下、人権尊重や人権保護への取り組みに対するキヤノングループの姿勢を表明するものであり、その内容は、キヤノンの各種方針や手続きに反映されます。また、人権の担当役員を責任者として、本方針に基づき人権に関する取り組みを推進します。

1. 人権の尊重

キヤノンは、その事業活動において、「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」、および「経済協力開発機構(OECD)責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」にて表明されている国際的に認められた人権を尊重します。具体的には、基本的人権の尊重と人種・国籍・性別・宗教・信条等による差別・ハラスメント・暴力の禁止、ダイバーシティ(多様性)の推進、児童労働の禁止、強制労働(人身取引を含む)の禁止、不合理な移動制限の禁止、各地の法令に則した結社の自由と団体交渉権の尊重、従業員に対する法定賃金以上の賃金の支払い、過重労働の防止と適切な休日の付与、労働安全衛生の確保、労働災害の未然防止、プライバシーの保護、および責任ある鉱物調達に取り組みます。

2. 人権デュー・デリジェンス

キヤノンは、「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、自社の事業活動に伴う人権への負の影響を特定し、負の影響が認められる場合にはそれを防止・軽減する人権デュー・デリジェ

ンスの取り組みを行います。また、人権デュー・デリジェンスの結果を踏まえて、本方針を必要に応じて見直します。

3. 救済メカニズム

キヤノンの事業活動に伴う人権への負の影響を把握するために、社内外からの実効的な通報システムを整備し、運用します。また、キヤノンが人権への負の影響を引き起こしたまたはこれを助長したことが判明した場合には、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。

4. 啓発活動

キヤノンは、キヤノンの役員・従業員が、人権に関する国際規範や本方針に対する理解を深め、人権に関する諸問題に適切に対応できるよう、人権に関する啓発活動を継続的に行います。

5. ステークホルダーとの対話

キヤノンは、本方針に定める人権に対する取り組みについて当社ウェブサイト等を通じてステークホルダーにお伝えします。また、本方針の一連の取り組みにおいて、外部専門家からの人権に関する専門知識を活用するとともに、キヤノンの事業活動により人権に関する影響を現に受けまたは受ける可能性がある従業員、サプライヤー等のステークホルダーとの対話を行います。

キヤノンのステークホルダーの皆さまにおかれましても、人権に関する国際的な状況をよくご理解いただき、キヤノンが実施する調査や監査、発見されたリスクへの対応にご協力いただくなど、キヤノンとともに人権に関する課題に取り組むことをお願い致します。

制定年月日 2021年10月15日

改定年月日 2025年 1月24日

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO



参考：キヤノングループ人権方針
<https://global.canon/ja/sustainability/society/human-rights/pdf/hr-policy-j.pdf>



推進体制

キヤノンでは、人権の担当役員である代表取締役CFOを責任者として、キヤノン(株)サステナビリティ、法務、人事部門が事務局となり、人権対応を推進しています。事務局では、人権対応の全体計画の立案、救済メカニズムの整備・運用、ステークホルダーエンゲージメントの実施などを行い、重要案件については、担当役員に報告します。また、取締役会決議により設置されるリスクマネジメント委員会において、人権侵害リスクが重大なリスクとして特定され、キヤノン(株)各部門および各グループ会社において人権リスクを防止・低減するための取り組みを実施しています。取り組みの結果はリスクマネジメント委員会において毎年評価し、CEOおよび取締役会に報告される体制となっています。

また、2024年4月からは、サステナビリティ委員会傘下の人権ワーキンググループにおいて、人権に関する適切な情報開示に向けた活動を展開しています。

参考：リスクマネジメント委員会(→P80)

人権デュー・デリジェンスの実施

キヤノンでは、人権デュー・デリジェンスをリスクマネジメント委員会下の活動として位置づけ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス」にもとづき、グループ全体で実施しています。キヤノン(株)各部門および各グループ会社は、サプライチェーンを含むそれぞれの事業活動における人権に対する負の影響の洗い出し、評価および顕著な人権リスクの特定を行っ

ています。その後、事務局は各組織の人権リスクを集約、分析、評価し、ステークホルダーエンゲージメント(→P49)を経て、キヤノンとしての顕著な人権リスクを特定しています。人権リスクの評価にあたってはRBA(Responsible Business Alliance)が提供する国・地域別の人権リスクインデックスなども参照しています。また、各部門・各社で特定された顕著な人権リスクのうち、現状の取り組みでは不十分と思われるものについては、リスクを防止・軽減するさらなる取り組みを実施しています。

また、新規事業についても人権リスクを評価しています。たとえば、M&Aを行う際にはデュー・デリジェンスの一環として、労働基準や安全衛生などに関する法令の遵守状況を調査したり、新たな取引先と取引を開始する際には、取引先において人権侵害リスクの評価を実施したりしています。

こうしたキヤノンの取り組みが国際労働機関(ILO)による「アジアにおける責任あるバリューチェーン構築」プロジェクト(経済産業省拠出)においてグッドプラクティス事例として収載されたほか、ジェトロのWebサイトで特集記事として紹介されました。

2024年にはインド労働省や関係省庁、使用者団体、労働者団体、日本大使館、企業関係者が参加したイベントでキヤノンの人事部門の既存のモニタリング指標を人権デュー・デリジェンスに活用した事例が好事例として紹介されました。

特集：動き出した人権デュー・デリジェンスー日本企業に聞く
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/0302/45d4ef866d20d8b4.html>

ウェビナーにてキヤノンの人権デュー・デリジェンスを紹介

2024年3月14日にILO駐日事務所、日本貿易振興機構(ジェトロ)、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)が開催したウェビナー「何から始める人権デュー・デリジェンス?ー日本企業のグッドプラクティスと人権・労働に関するツールのご紹介」においてキヤノンの人権の取り組みを紹介し、参加者から寄せられた実務に関する質問に対して事例を交えながら回答しました。

外部専門家とのダイアログ

人権デュー・デリジェンスを効果的に推進するために、積極的に外部専門家とダイアログを実施しています。国連開発計画(UNDP)主催の人権研修や法律事務所主催のセミナーへの参加を通じて世の中の最新動向、他社のグッドプラクティスの収集をすることで今後の対応の参考にしています。2024年は、2027年から適用開始となる「欧州コーポレート・サステナビリティ・デュー・デリジェンス指令(CSDDD)」をはじめとした人権分野の法規制情報をセミナーへの参加や専門家との個別ダイアログにより収集し、対応の検討を進めています。



キヤノンにおける顕著な人権リスク

サプライチェーンを含むキヤノンの事業活動において発生する可能性がある顕著な人権リスクとして特定したのは、「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「児童労働」「強制労働」「賃金不払い・低賃金」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」など11項目です。これらのリスクについては、下表記載の通り、リスクを防止・軽減するためのさまざまな対応策がとられています。

キヤノンにおける顕著な人権リスク

	権利主体				キヤノンにおける対応
	サプライヤー・委託先従業員	自社従業員	顧客・消費者	地域社会	
人種・性別・宗教等による差別		●			P57 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
ハラスメント		●			P50 ハラスメントの防止
児童労働	●				P51 サプライチェーンにおける人権尊重
強制労働	●				P51 サプライチェーンにおける人権尊重
賃金不払い・低賃金	●				P51 サプライチェーンにおける人権尊重
過重労働	●	●			P49 過重労働の防止 P51 サプライチェーンにおける人権尊重
労働安全衛生	●	●			P60 労働安全衛生と健康経営
プライバシーの保護		●	●		P88 個人情報の保護
紛争鉱物の調達				●	P93 責任ある鉱物調達への取り組み
事業拠点の騒音、環境汚染				●	P12 環境
製品に起因する健康被害・事故			●		P73 製品責任

救済メカニズム

キヤノン(株)は、人権に関する具体的な懸念についての内部通報を受ける窓口を設けています。イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。

さらに、キヤノン(株)では、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。この窓口を通じて、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念について通報することができます。

社内外向けいずれの窓口においても、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由として、キヤノンが通報者に対して不利益な取り扱いをすることはありません。また、匿名での通報を可能とするなど、通報者の利便性に配慮しています。

通報を受け付けた事案については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、問題があると判断された事案については、必要な是正措置・再発防止策(行為者の処分・異動など、行為者(または該当部門)への注意・指導など)を取っています。

また、従業員が現地語で通報することができる内部通報窓口を国内外のほぼすべてのグループ会社にも設けています。

過去3年間の人権に関する通報事案件数およびコンプライアンス違反が認められた通報事案件数は以下の通りです。なお、人権に関する重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

人権に関する通報案件数・コンプライアンス違反通報事案件数

	2022	2023	2024
年間通報事案件数(各年末時点)	110	94	140
調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた通報事案件数(各年末時点)	21	17	27
分類			
差別・ハラスメント	16	14	23
労務管理	5	3	4

責任ある企業行動に関する通報窓口
<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>



人権啓発活動

ビジネスと人権に関わる基礎的な知識や、「キヤノングループ人権方針」をはじめとするキヤノンの人権に関する取り組みの周知・啓発を目的として、2021年より従業員を対象とした人権研修を実施しています。海外拠点では、その国・地域の特性を考慮して各社で内容を最適化した上で、各言語に翻訳して実施しました。

キヤノングループの人権研修の受講率

年度	2021年	2022年	2023-24年
対象	キヤノン(株)	国内グループ会社	海外グループ会社
受講率	92.5%	98.2%	98.0%

キヤノンベトナムでは「キヤノングループ行動規範」、RBA行動規範、人権の保護を含むキヤノンベトナムのさまざまな社内ルールを網羅した「従業員ハンドブック」を発行し、職場環境のさらなる改善と会社と従業員の相互理解を深めています。



ステークホルダーエンゲージメント

「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」では、企業が、自らの活動において、実際のまたは潜在的な負の影響を特定・評価し、かかる負の影響に対する防止策や軽減策を考案する時点でステークホルダーとのエンゲージメントを行うことが重要であると規定しています。キヤノンは、キヤノン労働組合のほか、機関投資家、サプライヤー、協力会社のみならず対話を実施しています。

エンゲージメント事例1(労働組合)

キヤノンの顕著な人権リスクを特定・評価し、防止策を検討するにあたり、従業員の人権リスクとして考えられる「人種・性別・宗教等による差別」「ハラスメント」「過重労働」「労働安全衛生」「プライバシーの保護」について、キヤノン労働組合と対話を実施しています。2024年は、会社を取り巻く人権対応に関する動向を確認するとともに、女性の活躍、LGBTQ+、障がい者、ハラスメントに関する相談やそれらに対する取り組み内容、その他従業員のキャリア形成やテレワークをはじめとした柔軟な働き方などに関して広く意見を交換しました。その結果は、キヤノンとしての顕著な人権リスクの特定・評価・防止策の検討に反映しています。

エンゲージメント事例2(産業機器協力会社)

キヤノンでは、半導体露光装置などの産業機器の開発・製造・販売事業をグローバルに展開しています。産業機器事業における顕著な人権侵害リスクの一つに、機器の運送や設置にともなう自社および業務委託先従業員の事故や労働災害があります。産業機器は大型かつ重量があることから、安全配慮が徹底されていない場合、挟まれや高所からの転落など大きな事故につながる恐れがあります。キヤノン(株)では、自社従業員に対する労働災害を防止するための取り組みだけでなく、機器の搬入業務の委託先と定期的に情報交換会を開催し、ヒヤリハット事例、ルール違反や問題点を共有し対策を講じることで、労働災害防止につなげています。

従業員の人権尊重

過重労働の防止

キヤノンでは、過重労働のリスクが特に高いとされる海外の生産拠点において、従業員の労働時間を正しく把握するしくみを構築し、その運用状況はキヤノン(株)の人事部門に毎年報告されます。また、2015年にアジア生産会社向けに労働ガイドラインを導入して人権に関する取り組みを始めましたが、2022年、RBAの基準にも適合する形で、新たな労働ガイドラインへ刷新し、国内外すべてのグループ生産会社に対して統一の労働ガイドラインを導入しました。

結社の自由と団体交渉権の尊重

キヤノンは、「キヤノングループ人権方針」において明らかにしているように、結社の自由と団体交渉権を尊重しており、労使の対話を促進することで、労働に関するさまざまな課題の解決に努めています。たとえばキヤノン(株)は、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、団体交渉を通して会社と組合の双方が正常な秩序と信義をもって迅速に問題の平和的解決に努めることを明記しています。



ハラスメントの防止

キヤノンは、創業以来の人間尊重主義に従い、性別や職種による差別の禁止に加え、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめとしてキヤノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知徹底しています。キヤノン(株)では、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントの禁止に加え、マタニティハラスメントなどの禁止を明記した「就業規則」「ハラスメント防止規程」を制定しています。同規程を国内グループ会社に周知し、多くのグループ会社では同様の規程が設けられています。また、キヤノン(株)および多くの国内グループ会社では、快適な職場環境の保持を図るために、ハラスメント相談窓口を設置しています。なお、従業員からの相談に関しては、プライバシーの保護など、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。ハラスメント防止対策として、キヤノン(株)の各事業所、国内グループ会社の担当者を対象に定期的に連絡会を開催し、相談窓口の運用状況について把握・共有するほか、マニュアルの確認や対応方法の共有を行っています。

また、近年の働き方・生活様式・コミュニケーションスタイルなどの変化にともない、急速に多様化する価値観やハラスメントを取り巻く状況において、ハラスメントについて従業員一人ひとりが正しく理解し、共通認識を持つことが重要となります。2024年にはキヤノン(株)の全従業員を対象として、ハラスメント防止のeラーニングプログラムを実施しました。今後は国内グループ会社へも順次展開していく予定です。

自社生産拠点における人権侵害リスク評価と改善活動

キヤノンでは、2024年に国内外64カ所の自社生産拠点において、RBAのSAQ (Self-Assessment Questionnaire)を用いた人権侵害リスク評価を実施し、児童労働、強制労働がないこと、結社の自由や団体交渉権などの実態を確認し、一部の拠点で発覚したリスクに対し、主に以下の改善を行いました。

- 身分証明書などの個人関連書類の原本を、会社側が保持しないことを規程に明記
- 外が暗い時間帯での避難訓練の実施
- 従業員の障がいや宗教的慣習などに関する要望に対して合理的な配慮をするためのしくみの整備

さらにキヤノンでは、現場確認を含めた内部監査を実施するとともに定期的な外部監査を受審しています。2024年には、国内外22拠点でRBAのVAP監査を受審しました。2025年2月末時点で有効な認証を保持している拠点数は以下の通りです。

RBA VAP監査認証保持拠点*(2025年2月末時点)

取得ランク	拠点数
プラチナ	14
ゴールド	3
シルバー	7

* 2023年にVAP監査を受審し、認証を取得した拠点を含む

なお、2024年に受審した拠点では、以下の項目につき一部指摘を受け、是正を行っています。

2024年に受審したVAP監査で、指摘を受けて改善した項目



構内請負会社を含めた労働者の労働時間・賃金管理、費用負担

非常口、避難経路、防災設備の整備

避難経路図、避難誘導表示



安全衛生に関する情報の必要言語展開



救急箱の管理、保護具の着用表示

RBAのVAP監査を受審して

私たちはRBAの活動を通じて、企業風土が良くなったことを実感しています。

VAP監査に向けて私たちはまず、RBAの要求事項にもとづき内部監査を実施し、年間を通して労働時間が基準を超えていないか、必要な手当が適切に支払われているかなど、現場の実態を確認しました。そして必要に応じて、関連する社内のルールやプロセスを適宜整備・見直すことで、社内の管理体制を改善していきました。また、これらの対応を通じて、人事、安全衛生、調達などの部門間の連携も強化されました。

さらに、「RBA行動規範に対する会社のコミットメントによって、会社がわれわれの人権に配慮していることが感じられた。」という声をきくこともでき、VAP監査に向けた会社の取り組みが従業員に前向きに受け止められていることを実感しました。



アンバー・シャビール
キヤノンバージニア
コーポレート
コンプライアンス部

児童労働・強制労働・不合理な移動制限の防止

キヤノンでは、国内外の自社の生産拠点において、RBAのSAQを用いた自己点検を行い、児童労働や強制労働および職場や施設内での自由な移動に関して不合理な制限がないことを確認しています。また、強制労働リスクの低減のため、身分証明書などの個人関連書類の原本を会社で保管していないことをSAQを通して確認しているほか、会社が個人関連書類の原本を保持しないことを定めた規程を策定しています。

児童労働を防止するために、入社時の年齢確認を徹底するとともに、万が一、就労可能年齢にいたらない従業員が発見された場合に備えた対応フローを整備しています。また、18歳未満の若年労働者については、時間外労働や夜間勤務、危険な業務への従事を禁止し、健康への配慮を行っています。

サプライチェーンにおける人権尊重

キヤノンは、サプライチェーンにおけるCSRのさらなる向上を目的として、2019年にRBAに加盟しました。RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動を推進しています。また、主要サプライヤーについては行動規範の遵守に関する同意書を取得するほか、調査票を用いた自己点検を毎年実施することにより、サプライヤーにおける児童労働・強制労働・不合理な移動制限・過重労働などの人権リスクの特定・評価・防止に取り組んでいます。一部の主要サプライヤーについては、キヤノンが自己点検結果の検証や現地監査を行い、必要に応じて、人権リスクの軽減や防止のための助言などを行っています。さらに、

経団連の「パートナーシップ構築宣言」に賛同し、不合理な原価低減要請、適正なコスト負担をとまなわない短納期発注、急な仕様変更を行わないことや労務費上昇分の影響を考慮した価格設定などを通じて取引先と連携・共存共栄を進めていきます。また、サプライヤーや業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みも進めています。また、気候変動や人権など、近年のサステナビリティを実現するための重要課題への取り組み、サプライヤーへの協力要請と調査などの依頼事項をまとめた、「キヤノン サステナビリティ サプライヤーガイドライン」を2024年7月に発行し、取引先とともにサプライチェーンにおける持続可能な調達の推進の取り組みを強化していきます。



Responsible Business Alliance (RBA) : グローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟

参考：サプライチェーンマネジメント(→P90)
キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/ssg-j.pdf>

継続的なモニタリング

「キヤノングループ人権方針」で表明した内容の遵守状況については継続的にモニタリングするとともに、人権デュー・デリジェンスについては、継続的に特定・評価手法を改善し、定期的にグループ全体で確認していきます。また、社会的な要請やステークホルダーとの対話、キヤノンの事業状況に応じて、キヤノンの人権への取り組み内容は適宜見直しを行っています。

現代奴隷法への対応

キヤノンは、自社およびそのサプライチェーンにおける強制労働、人身取引、児童労働のリスクを確認し、各国の現代奴隷法にもとづき、年次のステートメントを公表しています。

参考：現代奴隷法への対応(→P94)



雇用と処遇

従業員が高いモチベーションをもって働くことができる魅力的な職場環境づくりに努めています

基本的な考え方

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるために、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」であることが必須と考えています。

この認識のもと、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重」の精神や、「実力主義」にもとづく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底するとともに、「進取の気性」が発揮される企業風土を醸成しています。

また、キヤノンの行動指針は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。三自とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何事も自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

この「三自の精神」をもって前向きに仕事に取り組むことを全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

人的資本経営

キヤノンでは、創業以来受け継がれている「人間尊重」の企業DNAのもと、価値創造の源泉は人材にあると考え、人材価値の最大化に向けた投資を積極的に行っています。現在、キヤノンでは、グローバル優良企業グループ構想フェーズVIにおいて、生産性向上と、新規事業創出によるポートフォリオの転換を進めています。その実現に向けて、イノベーションを創出する人材の獲得・育成と、多様な人材やアイデアを最大限生かす自由闊達な

組織風土の醸成に取り組んでいます。また、ジョブ型の「役割給制度」を導入し、年齢や性別にとられない適材適所の人材配置を推進しています。また、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮するため、さまざまな健康支援を通じて社員の心身の健康を支えています。働きやすさと働きがいを通じて、エンゲージメントを向上させることで、個人と会社の成長をめざしています。

行動指針	
三自の精神.....	自発・自治・自覚の精神をもって進む
実力主義	常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
国際人主義	異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
新家族主義	互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
健康第一主義 ..	健康と明朗をモットーとし、人格の涵養 <small>かんよう</small> につとめる



推進体制

キヤノンでは、国内外のグループ各社が各国・地域の法令にもとづいて人事施策を実行するとともに、グループ会社間においても密に連携をとることで、全社一体となった取り組みを推進しています。

人材の獲得と定着

キヤノンは、持続的な成長のために、ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着を図っています。そのため、採用・配属・育成の施策を一貫した方針のもとで連携させています。

人材の獲得において、2024年はキヤノン(株)および国内グループ会社で2,025人と積極的な採用を行いました。また、従業員一人ひとりが長期にわたって高いモチベーションを維持し、能力を発揮していけるように、キャリアマッチング制度(社内公募制度)(→P65)のほか、育児や介護と仕事との両立を図る支援制度など従業員の就業継続をサポートする各種制度の充実を図っています(→P55)。

また、従業員以外の労働者としては、2024年末時点では連結で7,460名の請負労働者がキヤノンの構内で勤務しています。会社間で請負契約を結び、警備、清掃や社員食堂の運営などの業務を委託しています。

キャリア人材の採用強化

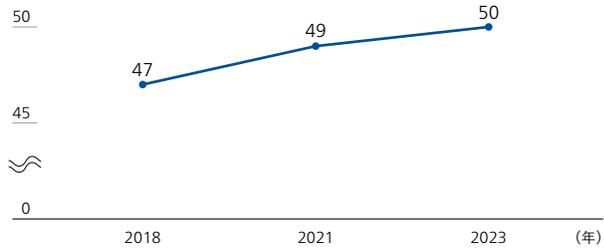
事業ポートフォリオの転換を進めていくため、内部人材の活用だけでなく、即戦力を獲得するキャリア採用(経験者採用)を積極的に行っています。具体的には、Webサイトなどへの求人情報の掲載に加え、他社に転職した方や、配偶者の帯同などやむを得ない理由で退職した方のカムバック採用、キヤノン社員が家族・友人などを

紹介する社員紹介採用を実施しています。また、求める人物像や専門性により合致する人材を獲得するため、求職者に直接コンタクトするダイレトリクルーティングや人材紹介を積極的に活用しています。2024年は、キヤノン(株)新規入社者のうち、キャリア採用比率は31%であり、2014年と比較すると2.4倍に伸びています。今後は、さらに採用におけるキャリア採用比率を高めていくとともに、管理職への登用も積極的に行っていきます。

従業員エンゲージメントの向上

キヤノンでは、社員一人ひとりが会社の理念や戦略に共感し意欲的に業務に取り組むことが会社の成長につながるを考え、従業員エンゲージメントの向上に向けた施策を展開しています。まず、組織と従業員の現状を把握するため、2年に一度、従業員意識調査を実施しています。調査結果を多面的に分析した上で、調査翌年に全ライン管理職を対象とした「CAMP(Canon Active Management Program)研修」を実施しています。

従業員エンゲージメント (%)



※ やりがい、自己成長、働きやすい環境などエンゲージメントに関連する項目における肯定回答率

CAMP研修では、職場ごとに管理職が自組織の課題を議論し、具体的な施策につなげ、その効果を次回の従業員意識調査で確認するサイクルを回しています。キヤノン(株)の2023年従業員意識調査では、前回から「担当業務における自律性」や「自己成長」をはじめとする全項目において、肯定回答率が上昇しました。特に、やりがい、自己成長、働きやすい環境などエンゲージメントに関連する項目は、着実に改善しています。2024年は、さらなるエンゲージメント向上に向けて、CAMP研修のテーマを「Think Engagement」とし、140部門の約1,800名に対して行いました。また、社内の好事例を「Best Practice Handbook」としてまとめ、風土改善に向けた職場の取り組みを後押ししています。今後も多様な視点から、組織の課題を特定し、各種人事施策に結びつけることによって、社員と会社の双方の成長につなげていきます。

経営幹部のグローバル化

キヤノンは、経営幹部のグローバル化を進め、各国・地域のグループ会社の社長や役員、幹部社員に国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。(→P63)

たとえば、キヤノンヨーロッパの統括地域における人材の国際化比率※は、社長は86%、管理職では93%となっています。

※ 社長・管理職に占める日本人以外の比率



生産拠点における現地人材雇用

キヤノンの生産拠点では、雇用創出を通して地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、現地で人材雇用を行っています。

たとえば、アジア地区の生産拠点全体では、5万人以上の現地人材を雇用しています。雇用にあたっては、各地域の最低賃金を大きく上回る給与を保証しています。

参考：2024年地域の最低賃金に対する標準最低給与の比率
<https://global.canon/ja/sustainability/report/pdf/data-2025-j.pdf>

公平・公正な報酬制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない公平・公正な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、1年間の業績・プロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。賞与については個人の業績だけでなく、会社業績も反映されます。また、2021年から、よりメリハリの効いた処遇を実現するため、「OS評価(OutStanding)」を導入しました。これは、画期的・革新的な製品創出に貢献するなどめざましい活躍をした人材への特別評価です。1年に一回対象者を選定し、特別報酬が支払われます。

役割給制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社にも導入しています。また、キヤノンUSA、キヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社やアジアの販売グループ会社においては、従前より仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キヤノン労働組合と年3、4回開催する賃金委員会において、労使で定めたルールに則って支給されていることを確認し、その内容は、すべての社員に公開されています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

企業年金制度

キヤノン(株)では、公的年金を補完し、より豊かな老後の生活に寄与することを目的に、役割等級に応じて付与される退職金ポイント制による確定給付型の企業年金制度「キヤノン企業年金」を運用しています。制度運用は会社による基金積立金によって賄われ、社員による拠出金の負担はありません。また、あわせてマッチング拠出にも対応した確定拠出年金制度も運用するなど、充実した保障を実現しています。

なお、国内グループ会社においてもそれぞれ独自の企業年金制度を運用しています。

福利厚生の実

キヤノンでは、入社から退職後にいたるすべてのライフステージにおいて、従業員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

たとえば、食堂・体育館などの設備、職場コミュニケーションの活性化を目的とした補助金制度や共通の趣味をもつ仲間が集うクラブ活動、各地域の文化を生かしたイベントや社員の家族も参加できる催しの開催など、従業員のニーズにあわせた福利厚生制度の充実を進めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健康保険組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

総実労働時間の短縮

キヤノンは、各国や地域の法律にもとつき適正な労働時間の管理と削減に取り組んでいます。

たとえばキヤノン(株)では、働き方の見直しを推進しています。5日連続で有給休暇を取得できるフリーバカンス制度に加え、上司、部下間での期初面接時に年5日以上の休暇取得計画を立てるなど、さまざまな有給休暇の取得促進を行い、2024年の年間の平均有給休暇取得日数は17.6日となりました。2024年の一人当たりの総実労働時間は1,730時間となり、総実労働時間削減に向けた活動を開始した2010年(1,799時間)とくらべて69時間減少しています。

柔軟な働き方

キヤノンでは各国・地域の労働慣行を考慮した柔軟な働き方を促進しています。

たとえばキヤノン(株)では、2005年より厚生労働省の指針に則りアクションプラン(行動計画)を策定して柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。





柔軟な働き方の推進

キヤノン(株)では、社員がそれぞれの事情に応じて柔軟に休暇の取得が行えるようにしています。育児や介護、傷病などの理由で取得できる30分単位の時間単位休暇や、勤続年数に応じたリフレッシュ休暇など、各種の休暇制度を整備しています。また、2020年からは生産性向上を目的としたテレワーク制度を導入し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。2024年4月からは、2027年3月までの3年間にわたる第八期行動計画を進めています。

このほか、キヤノン(株)では柔軟な働き方についての従業員調査を実施し、従業員の実情やニーズを把握し、働きやすい環境の構築をめざしています。

仕事と育児・介護の両立を支援する制度

キヤノン(株)では、社員が安心して子育てができるよう、子どもが満3歳になるまで利用できる「育児休業制度」や、小学校3年生修了まで1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「育児短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2024年には、442名が育児休業制度の利用を開始しました。(女性105名、男性337名)

また、不妊治療を行っている社員を支援するために、総額100万円を上限に健康保険の適用を除く治療費の50%を補助する「不妊治療費補助制度」や、治療に要する期間、休暇を取得できる「不妊治療休暇制度」を整備しています。さらに、配偶者が出産した男性社員を対象に2日間の出産休暇を取得できる制度も整備しています。

加えて、地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設し、約60人の子どもたちを受け入れています。

介護をしながら働く社員をサポートするため、最長1年間利用できる「介護休業制度」や、「介護見舞金」の給付のほか、1日2時間以内の勤務時間の短縮を認める「介護短時間勤務制度」など、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。2024年には、17名が介護休業制度の利用を開始しました。

また、社員からの問い合わせに対応するため、各事業所には相談窓口を設けています。

育児休業取得者の声

現在3歳と1歳の子どもがおり、家族の状況にあわせてこれまでに3回の育児休業を取得しました。休業中は日々成長する子どもと向き合い充実した家族の時間を過ごすことができ、人生においてかけがえのない期間になったと感じます。また、夫婦でチームとして育児をしていくという、今後につながる家族の文化を醸成できたことも大きな成果だと感じています。

いつも私の意思を尊重し、温かくフォローしてくれる職場のメンバーへの感謝の気持ちがキヤノンで働く安心感や業務へのモチベーションにつながっています。



秋山 恭平
キヤノン(株)
周辺機器事業本部

第八期行動計画(2024年4月~2027年3月)

行動計画	施策	2024年末現在での実績
(1) 両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 休業制度紹介、体験者の座談会、セミナーなどを実施。また、休業の取得希望者については制度や社内手続きに対する資料配布・eラーニング研修・面談を個別に実施 仕事と育児の両立を目的としたセミナーを実施し、女性・男性ともに制度に対する理解や、キャリア形成の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の利用実績は、以前から利用率が高い女性に加えて、男性も大幅に増加傾向にある
(2) 多様な働き方を推進するとともに、時間外労働を前提としない働き方の促進および有給休暇取得促進の取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	<ul style="list-style-type: none"> 総実労働時間をワーク・ライフ・バランスの指標とし、有給休暇取得促進の取り組みを強化し、適正レベルを保つ 	<ul style="list-style-type: none"> 7月~9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として、就業時間前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。前倒し期間中は従業員が自己啓発などを行える福利厚生プログラムを提供 生産性の向上や、ワーク・ライフ・バランスの推進による年間の総実労働時間は、2010年比で69時間減
(3) 第七期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月から2027年3月まで継続して、地域やコミュニティなどへ働きかけを行い、社会貢献活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みを継続的に実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境出前授業、キャリア教育など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム (2) 写真教室 (3) タグラグビー教室・ラグビー交流会など

社外からの評価

キヤノン(株)、キヤノンマーケティングジャパン、大分キヤノンマテリアル、福島キヤノン、キヤノンプレジジョン、キヤノンITソリューションズは「プラチナくるみん」を取得しています。「プラチナくるみん」とは、子育てサポート企業として、厚生労働大臣より「くるみん認定」を受けた企業のなかで、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定を受けることができます。



社員のボランティア活動への支援

キヤノン(株)では、ボランティア活動に関心のある社員を対象とした「ボランティア活動休職制度」を設けています。この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得することができます。

労使関係

キヤノン(株)および国内グループ会社は、話し合いで解決を導く「事前協議の精神」を労使関係の基礎としています。賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、労働組合と真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)は、キヤノン労働組合^{※1}との間で、「中央労使協議会」を開催しています。代表取締役CEOをはじめとする経営幹部が出席し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。

このほか、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設け、労使協議のもとで制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2024年7月末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は2万2,328人、キヤノン(株)の社員に占める労働組合員比率は79%となっています。なお、キヤノン(株)において、労働協約の対象外となる非組合員については、就業規則などで労働条件を定めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社の労使協議会として年に一回「キヤノングループ労使協議会」を開催し、労働条件や経営状況に関する協議を行っています。同協議会は国内グループ会社23社の幹部とグループ会社の18の単位組合が出席するもので、加盟する労働組合の組合員数は、2024年末時点で4万8,083人となり、国内グループ会社23社の社員に占める労働組合員比率は82%です。

海外グループ会社においては、各国・地域の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。主なグループ会社の社員に占める労働組合員比率^{※2}は77%です。

※1 キヤノン(株)、キヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルの4社の組合員で構成される労働組合
 ※2 企業内労働組合がある会社を対象に算出

業務変更を実施する際の最低通知期間

キヤノン(株)では、人事異動などに際して社員の生活への配慮のため、労使協定において最低通知期間を定めています。

転居をともなう異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに異動の確認を行っています。また、転居をともなわない異動対象者に対しては、出向は発令日の2週間前、その他の異動については発令日の1週間前までに、対象者に対して内示を行っています。

なお、国内外のグループ会社においても、各国・地域の法令に従って最低通知期間を定めています。



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

さまざまな個性や価値観をもつ人材を受け入れ、互いに高め合いながら成長する企業をめざしています

基本的な考え方

キヤノンは「共生」の理念のもと、さまざまな個性や価値観をもつ従業員一人ひとりが、活躍の機会を限定されることなく存分に力を発揮できることが大切と考えています。こうした考えを受け、文化・習慣・言語・民族などの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な観点を尊重し、人材の登用や活用を積極的に推進しています。

推進体制

キヤノン(株)では、2012年にダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を立ち上げました。代表取締役CFOを統括責任者とし、VIVID活動方針のもとでさまざまな活動に取り組んでいます。

なお、活動方針はキヤノンホームページのほか、社内イントラネットで周知しています。

参考：VIVID活動方針
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/vivid-activities-policy-j.pdf>



重要施策とKPI

キヤノンは、ダイバーシティ推進の一環として「女性の活躍推進」と「男性の育児参画支援」を進めています。具体的には以下の指標をKPIとして設定し、さまざまな施策を展開しています。

- 女性管理職比率：2025年末までに2011年*比で3倍以上とする
- 男性の育児休業取得率：2025年末までに50%以上とする

* VIVID発足前年

女性の活躍推進

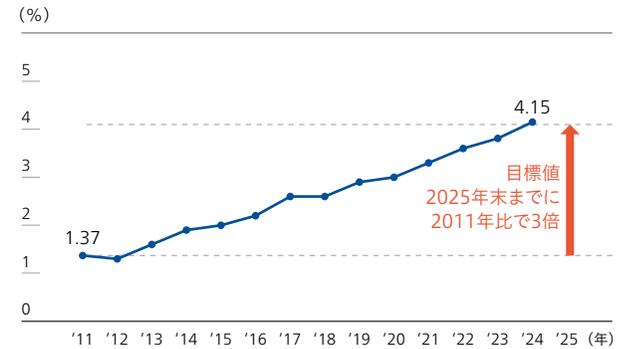
キヤノンは、性別を問わず能力に即した平等な機会を提供するとともに、公平な処遇を徹底しています。

日本においては、女性活躍推進法で定められている行動計画の策定と情報開示に加え、キヤノン独自の取り組みを実施しています。キヤノン(株)では、女性管理職候補者の育成を目的とした「女性リーダー研修」を実施し、新規事業提案をテーマとしたチーム活動を通して、リーダーに求められる資質を学ぶ機会を設けています。受講生は2012年の開始から累計で291人となりました。これらの取り組みの結果、女性活躍のKPIである女性管理職比率は、2025年末までの目標に対して、前倒しで達成しました。今後は、女性の技術系採用を強化するとともに、将来的には女性管理職比率を社員総数における女性比率(2024年末17.0%)と同等にすることをめ

ざしています。また、経団連の「2030年30%へのチャレンジ」*に賛同しています。

* 2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする

女性管理職比率



さらに、育児休業から復職した社員とその上司を対象としたオンライン復職セミナーや、管理職によるメンタリングのほか、女性役員による講演会やインタビュー、女性管理職の体験談の紹介などを通して、仕事における心掛けやライフイベントとの両立についての気づきを得る機会を提供しています。

国内グループ会社においては、社長と女性社員の座談会やアンケートによる意識調査のほか、社内外の女性リーダー候補者との交流会、キャリアアップ研修、育児休業取得者を対象とした研修など、女性のキャリア形成支援に取り組んでいます。



- CEOメッセージ
- キヤノンの企業理念
- キヤノングループについて
- キヤノンのサステナビリティ
- 環境
- 社会
 - アプローチ 社会
 - > 活動報告
 - 人権の尊重
 - 雇用と処遇
 - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
 - 労働安全衛生と健康経営
 - 人材育成と成長支援
 - 社会文化支援活動
- 経営基盤
- 第三者保証

海外においても、2020年より中東・アフリカの各グループ会社で国際女性デーにあわせて、女性の活躍を支援する社内キャンペーン「SHE RISE Program」を開始しています。また、キヤノンUSAでは「WiLL (Women in Leadership Levels)」と名付けられたプロジェクトを推進し、交流会や講演会、メンタリングなどのさまざまな機会を通して女性の活躍を支援しています。さらに、キヤノンヨーロッパでは、統括地域を対象としてダイバーシティ&インクルージョン・コミットメントを策定し、ダイバーシティへの意識向上に向けた啓発活動の実施や、多様な人材の採用などに関してモニタリングとレビューを行っています。

キヤノン(株)では、従業員の性別によらず、同一の報酬体系を適用しています。男女の賃金差異は、男性にくらべ女性の管理職比率が低いことが主な要因です。今後も、前述の女性の活躍推進施策を通じて、女性管理職比率を向上させ、差異解消をめざしていきます。

2024年従業員一人当たりの基本給と報酬総額の男女比 [キヤノン(株)]

		女性：男性
基本給	管理職	100：105
	一般社員	100：115
報酬総額	管理職	100：106
	一般社員	100：123

女性リーダー研修参加者の声

第11期生として2023年に研修を受講しました。約半年間にわたる講義やグループワークを通してリーダーのあり方を深く考えることができました。また、中堅社員として日ごろ業務を進めるなかで感じていた悩みや漠然とした不安を言語化し、他の受講生と共有・議論することで、それらを解消するためのヒントを多く得ることができました。研修後は、自分の強みを生かしながらリーダーシップを発揮し、自部門の課題解決に向けて行動することに、より前向きに取り組むことができるようになったと感じています。



岩尾 奈緒子
キヤノン(株)
周辺機器事業本部

社外からの評価

キヤノン(株)、キヤノン・コンポーネンツ、福井キヤノンマテリアル、福島キヤノンは、女性の活躍に関する取り組みが優良であると評価され「えるぼし」の3つ星に認定、またキヤノンマーケティングジャパン、キヤノンITソリューションズは2つ星に認定されました。「えるぼし」は、女性の活躍推進に関する状況が優良であり一定の条件を満たした企業に対して厚生労働省より認定されます。



男性の育児参画支援

キヤノンでは、男女共同参画社会の実現に向け、男性の育児参画支援の取り組みを進めています。キヤノン(株)や国内グループ会社では、育児関連制度を利用した男性社員の座談会やインタビューのほか、育児関連制度を紹介するセミナーなどを実施しています。これらの取り組みの結果、2024年のキヤノン(株)の男性の平均育児休業取得日数は、87日となっています。また、キヤノン(株)の男性の育児休業取得率は、2011年の1.9%から2024年には64.6%まで増えており、前述のKPI(男性の育児休業取得率：2025年末までに50%以上とする)を前倒しで達成しました。

LGBTQ+など性的マイノリティへの対応

キヤノンは、「キヤノングループ行動規範」に個人の尊重ならびに人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした差別の禁止を掲げ、LGBTQ+など性的マイノリティを包含した取り組みを行っています。職場におけるあらゆる差別の撤廃をめざし、管理職研修で差別防止に向けた教育を実施するほか、職場単位のミーティングなどの機会を活用し、従業員に対する理解の徹底を図っています。また、キヤノン(株)および国内グループ会社の社員を対象に、LGBTQ+など性的マイノリティに関する内容を含む「心のバリアフリー研修」を実施し、理解促進を図っています。「心のバリアフリー研修」とは、社会における「バリア」があることで生じている困りごとや痛みを社員一人ひとりが理解することを目的とし、障がいのある方や性的マイノリティの方が不便に感じていることや、



配慮すべきポイントなどを学ぶeラーニングです。2024年は、キヤノン(株)の経営幹部を含む約92%の社員が受講しました。

このほか、バリアフリートイレの設置など生活環境面での対応を行っています。さらに、社内相談窓口を設け、専任のカウンセラーがさまざまな相談に対応する体制を整えています。

ベテラン社員の活躍推進

キヤノン(株)の定年後再雇用制度は、経験豊かな社員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、2007年には65歳まで再雇用上限を引き上げました。あわせて、短時間勤務などのライフステージにあわせた柔軟な働き方ができる制度を整えています。2024年末時点では、2,575人の再雇用者が活躍し、定年に達した社員のうち、83%が再雇用制度を利用しています。

障がい者の社会進出を積極的に支援

キヤノンは、ノーマライゼーションの理念^{※1}を尊重し、キヤノン(株)および国内グループ会社において、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)の障がい者雇用率は、2024年では法定雇用率の2.5%を上回る2.62%となっています。採用過程においては、職場配属後に速やかに活躍できるよう、職場体験や職場見学なども行っています。

また、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりにも注力し、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めるとともに、配属可能な職場・職務の開拓を進めています。

キヤノンウィンド^{※2}では、主に知的障がいのある方を採用し、高い就業定着率を維持しており、2024年末時点で、25名の社員が働いています。職場には、障がい特性を理解した福祉専門職を配置し、生活面も含めたフォローを行っています。また、技術部門の協力のもと、社員の作業をサポートするからくり治工具を作成することにより、職域を拡充しつつEOSシリーズのカメラの生産に貢献しています。これらの合理的配慮や関連部門の支援により、より効率よく確実に仕事を行うことができる労働環境を整備し、障がいのある社員の働きやすさと働きがいを実現しています。キヤノンウィンドは、先進的な障がい者雇用の事例として評価され、2020年には厚生労働省から障害者雇用優良事業所表彰を受けるなど、多くの賞を受賞しています。



EOSシリーズのカメラ生産

また、2016年に改正された「障害者雇用促進法」における障がい者の差別禁止と合理的配慮の提供の義務化にともない、キヤノン(株)および国内グループ会社では各事業所に相談窓口を設置しました。各事業所では差別禁止を徹底するとともに、個別面談を実施し、避難訓練時の個別の声掛けや個別誘導など災害時の備え、施設使用に関する配慮など合理的配慮の提供に努めています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、聴覚障がい者と協働する職場を対象に、より円滑に業務を進めることを目的として、聴覚障がいについての正しい知識や手話などを紹介する集合研修とeラーニングを2004年から実施し、2024年までにのべ1,053人が受講しました。

※1 国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「私たちの社会はさまざまな特質を持った人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、したがってそのような状況をつくり出すべきである」を主旨としている

※2 知的障がい者の雇用促進を目的に、2008年に社会福祉法人暁雲福祉会との合弁で設立された大分キヤノンの特例子会社

参考：キヤノンウィンド株式会社
<https://oita.canon/CSR/wind.html>

仕事と介護の両立支援

少子高齢化が進む日本では、介護を理由とする離職を防ぐことが重要な社会課題の一つとなっています。キヤノンは介護離職低減に向け、仕事と介護の両立を支援する活動を進めています。キヤノン(株)や国内グループ会社では、介護セミナーや介護従事者へのインタビューのほか、介護が必要になった際の初動対処方法や公的・社内の介護関連制度の紹介などを行っています。

2020年からは、自治体と協力して介護セミナーを継続的にオンライン開催しています。



労働安全衛生と健康経営

従業員が安心して働ける職場環境づくりのために、安全の確保と健康支援に取り組んでいます

基本的な考え方

キヤノンは、「安全なくして経営なし」の考え方のもと、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけています。

また、「良い仕事をするためには健康な身体と健全な精神が大切である」という行動指針の「健康第一主義」にもとづき、積極的な健康経営を推進しています。

推進体制

キヤノンでは、安全衛生活動の最上位機関として、キヤノン(株)代表取締役CFOが委員長を務める「中央安全衛生委員会」を設置しています。委員会では中央安全衛生活動方針や計画を策定し、労働災害の撲滅や、健康の維持・増進、交通安全、防火・防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

また、労働協約でも安全衛生について定めるなど、従業員が安心して働ける職場環境づくりに労使で取り組んでいます。

キヤノン(株)および国内グループ会社では、各拠点に安全衛生委員会を設置し、中央安全衛生活動方針を踏まえて自拠点の実情にあわせた目標を設定し、請負会社なども含めたすべての労働者が安全に就労できるよう、健全な労働環境の構築に取り組んでいます。また、請負会社と安全衛生協議会を設置し、事業所構内の安全衛生の維持・向上に取り組んでいます。

海外においても、生産拠点を中心に各地域やグループ会社ごとの状況を踏まえつつ、グループ一体となった取り組みを推進しています。

重点目標と実施項目

労働安全衛生

キヤノンは「安心・安全」な職場環境づくりに努め、キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組ましました。

2024年重点目標

- 1. 機械装置起因の挟まれ・巻き込まれ災害の撲滅(0件)
- 2. 有害性の高い化学物質起因の災害の撲滅(0件)

重点実施事項

- 1. キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム
- 2. リスクアセスメント
- 3. 従業員の安全衛生意識の向上
- 4. 自律的な化学物質管理体制への移行

健康経営

キヤノン(株)および国内グループ会社では、次の重点目標・実施項目に取り組むことを中央安全衛生委員会でも表明しています。健康保険組合との協働によるコラボヘルスとして、データヘルス計画にもとづいた中長期的な健康施策目標や施策も含まれています。

中央安全衛生委員会 中期計画 (2022-2024年)

重点目標

- 1. 休職日数減少
- 2. プレゼンティーズム*減少
- 3. ハイリスク者の減少
- 4. メタボリックシンドローム該当者の減少
- 5. がん検診受診の定着

実施項目

- 1. メンタルヘルス対策
- 2. 生活習慣病予防対策
- 3. ヘルスリテラシーの向上
- 4. 感染症対策

* 健康問題による出勤時の生産性低下



労働安全衛生

労働災害の防止

2024年は、キヤノン(株)および国内グループ会社では、機械装置起因の挟まれ・巻き込まれによる災害が2件発生しました。有害性の高い化学物質起因の休業災害は発生していません。労働災害が発生した場合には真因究明を実施し、職場担当者への再教育や装置の操作性改善を行うなど、教育と設備の両面で再発防止策を講じています。さらに発生拠点内で同様のリスクがないかリスクアセスメントを含めた安全総点検を実施しています。また、災害の情報は速やかに生産拠点を中心としたグループ会社に共有し、類似災害の再発防止を図っています。

キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用の推進

キヤノンは、各拠点での自律的な安全衛生活動の推進をめざし、中央労働災害防止協会方式の労働安全衛生マネジメントシステムの要求事項をもとに、キヤノン(株)の基準やルールなどを確認項目に反映した「キヤノングループ労働安全衛生マネジメントシステム」を各国・地域で展開しています。さらに拠点間の相互監査を行うことで、さまざまな問題対応策や好事例の水平展開を図っています。

また、2024年末時点で、キヤノン(株)および国内外グループ生産会社のうち、約31%がISO45001を取得しています。

参考：ISO45001 認証取得状況
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/iso45001-j.pdf>

リスクアセスメントの深化と効果的な活用

キヤノンでは、労働災害の未然防止のため、すべての作業と機械装置を対象に、グループ共通の管理基準によるリスクアセスメントを実施しています。事故や疾病のリスクが高い作業を漏れなく洗い出し、適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。なかでも機械装置起因の事故を重大なリスクととらえ、既存事業における年に1回以上の定期的な見直しを行っています。また、新規事業においては研究開発段階からリスクの特定・評価を行い、その評価結果にもとづく安全対策を実施しています。

グループ共通の管理基準によるリスクアセスメント実施に向けて、アセスメント手法の理解を深めるための教育や、職場管理者および作業責任者などを対象としたeラーニングを行っています。また、リスクが特定された場合には関係するすべての作業員に対し、リスクの通知と教育を実施し、作業内容の理解・習得度を確認しています。

啓発・教育の充実による安全衛生意識の向上

キヤノンは、労働災害が発生した場合、国内全拠点および海外生産拠点に直ちに情報を配信し、原因と対策をイントラネットにて公開することで、類似災害発生の未然防止を図っています。

また、労働災害撲滅に向けて、リスクアセスメントを実施する職場の全管理職に対して研修を行うとともに、リスクアセスメントに携わる従業員を対象として、アセスメントの目的や手順の理解促進に向けたeラーニングを実施し、2024年までに累計で15,234人が受講しました。

このほか、つねに安全衛生を意識する職場風土の醸成に向けた活動に取り組んでいます。たとえば、キヤノン(株)および国内グループ会社では、安全衛生教育の実施、オリジナルの啓発ポスターやリーフレットの掲示・配布などにより、作業時の基本的な安全行動の確認・励行の啓発を行っています。

海外においても、日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざし、主に生産拠点を中心に活動を展開しています。たとえば、各拠点の従業員が母国語で理解できるように、キヤノン(株)が日本語・英語・中国語・ベトナム語で作成した作業手順書や安全衛生教育用教材、ポスターやリーフレットなどを海外各拠点の実情にあわせて有効に活用しています。キヤノンベトナムでは、危険を疑似体験して安全の重要性を実感できる体感型教育施設「安全体感道場」や、リスクアセスメント活動、気づき提案制度などを通じて、従業員の安全衛生意識を高め、危険の芽を事前に摘み取る活動を精力的に展開しています。

自律的な化学物質管理体制への移行

キヤノンは、化学物質の適正な管理のため、法令遵守に努めるとともに、従業員の健康障害防止を最優先に化学物質リスクアセスメントの結果を踏まえ、化学物質のばく露低減対策を図ってきました。昨今の安全衛生関係法令などの大規模改正に対しても、従来の物質ごとの個別規制による化学物質管理から、ばく露防止措置を自ら選択して実施する「自律的な化学物質管理」への移行を着実に進めています。事業所ごとの化学物質管理者の選任や、作業員が適切な保護具を着用するため、職場ごとに保護具着用管理責任者を選任するなど、化学物質管理のさらなる管理水準向上を推進しています。



健康経営

メンタルヘルス対策

キヤノンでは、国内グループ会社でのメンタルヘルス対策として、4つのケア(セルフケア、管理職によるケア、産業保健スタッフによるケア、外部機関によるケア)と一次～三次予防を組み合わせた各種プログラムを展開しています。具体的には、休復職を含む不調者支援プログラムの整備、人事や健康支援担当者の能力向上研修などを実施しています。

企業のメンタルヘルス状況を把握するストレスチェックは、高い受検率を維持しており、2024年はキヤノンで96.2%となりました。高ストレス者に対しては産業医面接に加え健康相談などの個別支援を行っています。さらに、集団分析の結果を上司にフィードバックするほか、従業員意識調査の結果もあわせて職場との懇談会を実施しています。また、職場の支援力を向上させるため、管理職に向け、メンタルヘルスeラーニングを実施し、受講対象者の9割以上が受講しています。

生活習慣病予防

キヤノン(株)および国内グループ会社のすべての従業員へ年に1回の定期健康診断を実施し、統一した数値基準や措置基準のもと個別フォローや教育を行うなど重症化予防を徹底しています。

健康診断で得られた従業員のデータ分析をもとに施策の重点項目や優先順位を決定しています。たとえば、健診データ分析から、メタボリックシンドロームの発症要因として短時間睡眠、喫煙、早食いなどの影響が明らかになりました。喫煙については、キヤノン(株)と国内グループ会社では敷地内全面禁煙を実施し、禁煙セミナーやオンライン禁煙プログラムなどの施策を継続しています。

また、特定保健指導の該当者には、健康保険組合と連携し専門会社による保健指導を実施した結果、メタボリックシンドローム該当者、特定保健指導対象者ともに減少傾向となっています。がん対策では、キヤノン健康保険組合のがん検診制度の活用や、疾病を抱えながら働く人への治療と仕事の両立支援にも力を入れています。

ヘルスリテラシーの向上

キヤノン(株)および国内グループ会社では、8つの健康行動目標(こころ、がん、運動、食事、体重、睡眠、飲酒、禁煙)を推進しています。健診結果や健康行動の実施データを組織ごとに集計した「健康レポート」を作成し、職場が自律的に活動できるような取り組みを実施しています。特に、睡眠については、睡眠ハイリスク者への個別アプローチや、グループ会社含め全社員を対象に啓発を行い、睡眠の改善だけでなく、健診結果の改善などにも役立てています。その他にも、ICTによる情報配信やウォーキングイベントなどの開催を継続実施しています。さらに、階層別・年代別などのeラーニングを実施し、各年代の特徴や女性特有の健康課題、自己管理のポイントを学習する機会を設けています。

海外グループ会社においても、国内同様の健康支援を実施し、各地域の特性に応じた独自の取り組みを実施しています。キヤノンハイテクタイランドや、キヤノンUSA、キヤノン中国などにおいては、健康診断に関する産業医セミナーの開催や各種健康に関する啓発活動を行っています。

また、キヤノン健康保険組合の「キヤノン・ヘルスコール」では、国内に限らず海外赴任者およびその家族も含めてさまざまな相談に24時間電話対応できる体制を整えています。

感染症対策

海外への出張者および出向者に対し、渡航前にHIV、マラリアを含む感染症について、厚生労働省検疫所の感染症情報を参考にeラーニングなどでの教育を行っています。さらに、厚生労働省検疫所および外務省の情報にもとづき、渡航先の国や地域に応じた各種予防接種を会社負担で推奨しています。

請負労働者に対する健康教育

日本では、全国的に屋内外作業場における熱中症の発症率が高まっていることから、請負労働者に対する熱中症予防教育を継続するとともに、作業環境面での予防対策も実施しています。

社外からの評価

キヤノン(株)は、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」に、2023年まで5年連続で選定されました。また2024年は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に8年連続で選定されました。創業当時より掲げている「健康第一主義」にもとづき、長きにわたる先進的な健康支援の取り組みを続けることが評価されました。



人材育成と成長支援

従業員一人ひとりがキャリアを築き、活躍できる機会を提供しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業以来の企業DNAである「人間尊重」の理念のもと、社員の成長が事業競争力の源泉と考え、人材への投資を積極的に行っています。

「三自の精神」による一人ひとりの成長意欲と、上司や職場からのサポートを前提とするOJTを基本としつつ、各種研修や留学、トレーニー制度を整備することで社員の成長支援を図っています。

また、次世代リーダーやソフトウェア人材の育成など、経営戦略を推進する上で特に注力している領域については、社内に専門機関・プログラムを設立し、将来のキヤノンをけん引する人材を育成しています。

推進体制

キヤノンでは、人事本部が中心となって多様な人材育成制度を整備しており、「自社の人材は自社で育てる」という考えのもと、講師の養成も原則社内で行っています。

また、専門技術分野ごとの社内有識者からなる「技術人材育成委員会」を設置し、人材育成上の課題や研修体制について協議を行うことで、技術人材の体系的な育成を図っています。

それに加え、国内外の大学や研究機関へ技術者を積極的に派遣するなど、社外でも最先端の知識や技術を身につけることができる体制を整えています。

グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2024年末時点で345の事業拠点※があります。こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数はキヤノン(株)および連結子会社数、持分法適用関連会社数の合計

国際出向制度による人材の活性化

キヤノンでは、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進する目的で、日本から海外だけではなく、海外から日本、さらには日本以外の二国間での人材交流を活性化するため、世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (CGAP)」を設けています。

CGAPはグループ共通の国際出向の指針で、CGAPにもとづき、各国・地域で出向規程を設けています。これらを組み合わせることで、人材交流を活性化させ、基本的な理念やしぐみを共有しながら、法律や文化などの地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

たとえば欧米では、入社3年以上の社員に向けた1年間の人材交流プログラム「US/Europe Exchange Program」、アジアでは幹部候補育成を目的とした欧米での1年間の研修プログラム「ASIA CGAP」などを実施しています。

これらの制度を利用して、2024年末現在で合計1,077人が国際出向しています。

若手社員へのグローバル研修

キヤノン(株)では、社員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験するさまざまな制度を設けています。

たとえば、2020年から新入社員を対象とした「Canon Global Marketing & Sales Trainee制度」を開始しています。この制度では、将来グローバルに活躍するマーケティング人材の育成を目的に、国内外でそれぞれ1年半の販売経験や語学の習得を行います。

さらに、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的に、技術系社員を対象とした「技術者海外留学制度」を設けています。1984年に開始し、これまでに累計131人が海外の大学に留学しています。先端技術を継続的に獲得するため、今後も毎年数名程度の留学生を選出していきます。

各種エキスパートの育成

技術人材の育成

キヤノン(株)では、機械・電気・光学・材料・ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って次世代を担う技術人材を育成しています。これら主要分野では、それぞれ「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーにいたるまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修や施策を実行しています。また、解析技術など分野横断型の研修も実施しています。2024年は各分野あわせて140講座の



研修を開催し、国内グループ会社含めてのべ26,094人の技術者が受講しました。このほか、2021年より全職種を対象とし、IT基礎知識を学ぶITリテラシー向上研修を実施しているほか、2023年からはより実践的にDXについて理解することを目的としたDXリテラシー研修を開始し、これまでのべ7,268人が受講しました。

また、2023年に、高度な技術的知見を有する技術者を「Top Scientist」「Top Engineer」として認定する制度を設立しました。対象者は、審議会を経て選出され、キヤノンの技術をけん引する技術者として顕彰されます。これにより、技術者がモチベーションを高め、さらなる事業貢献を果たすことが期待されています。

ソフトウェア人材の育成

キヤノン(株)では、2018年にソフトウェア技術者を育成する研修機関「CIST(Canon Institute of Software Technology)」を設立しました。CISTでは、製品のソフトウェア開発を担当する技術者のスキルアップから、新入社員や職種転換をめざす社員の基礎教育まで、体系的な人材育成に取り組んでいます。

このほか、国立情報学研究所主催のソフトウェア技術者育成を目的とした「トップエスイーコース」に4人、早稲田大学主催のAI・IoT・ビッグデータ技術分野のビジネススクールである「スマートエスイーコース」に3人の技術者を派遣しています。



ソフトウェア技術者を育成するCIST(東京)



CISTでのソフトウェア研修の様子

生産拠点におけるグローバルなものづくり人材育成

キヤノンでは、キヤノン(株)のものづくり推進センターが中心となって、生産活動を支える人材の育成に注力しています。

2024年は同センター主催によるオンライン研修を海外9カ所の生産拠点で計71回開催し、360人が受講しました。

また、海外生産拠点での受講を促進するため、「拠点トレーナー養成研修」にも力を入れています。2024年は、オンラインでのトレーナー研修を15回開催し、48人が受講しました。拠点トレーナーによる研修は、各拠点で展開され、2024年は約3,800人が受講しました。

さらに、国内と同一水準の「技能検定制度」を海外拠点にも導入・運用し、2024年はタイ、ベトナム、マレーシアなどの計6拠点において、成形、実装、プレスなどの7職種で検定を実施し、約400人が受検しました。

人材育成体系

キヤノン(株)では、社員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、原則、全社員を受講対象とし、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、等級ごとに求められる役割について速やかに理解・実践できるように研修を実施しており、行動指針を中心に行動意識の醸成を図るほか、研修と連動する形でeラーニングを含む選択研修を行っています。こうした研修は、受講生の学びの促進や視野の拡大、モチベーションの向上につながっています。

なお、キヤノン(株)における2024年の社員一人当たりの平均研修時間は約27時間で、平均研修費は約17万3,000円でした。また、主な国内グループ会社および



海外販売会社での社員一人当たりの平均研修費は約9万3,000円でした。

経営人材の育成

経営人材の育成については、「経営塾」「Canon Leadership Development Program (LEAD Program)」を実施しています。経営塾では、事業部長や所長などの上級管理職を対象に一流の経営リーダーたる人材の育成を図っています。代表取締役CEOが塾長を務め、政治・外交・経済・科学技術などの専門家を講師に迎え、これまでに多くの役員を輩出しています。また、LEAD Programは、リーダー候補者の意識を経営視点に切り替えた上で、リーダーシップの涵養や戦略立案力・実践力の強化を図るプログラムで、管理職各階層の登用前後の研修や登用前のアセスメントとして実施しています。また、これらの研修では、ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底などのプログラムも取り入れています。

キヤノン(株)のキャリア形成支援プログラム

■業績とキャリアについての定期面接制度

役割給制度のもと、社員一人ひとりの役割達成度と行動を評価するために、期初・中間・期末の年3回、原則、全社員を対象に、上司と部下の面接を行っています。面接では、役割、目標、達成状況に加え、部下が記入した「キャリアシート」にもとづき今後のキャリアについて確認しています。

評価結果の通知では、より高い成果の達成と行動の改善に向けた助言と指導をあわせて行います。部下は自分の強みや弱みを具体的、客観的に受け止め、さらなる成長へとつなげるとともに、上司は今後の育成計画に生かしています。

■キャリアマッチング制度

社員の主体的なキャリア形成をサポートするしくみとして「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。

また、未経験の領域の仕事にチャレンジする意欲のある社員に対して、あらかじめ研修を実施してそのレベルに応じた業務に配置する、研修と社内公募を合体させた「研修型キャリアマッチング制度」も実施しています。2024年は社内公募制度を利用して、317人が異動しました。

研修型キャリアマッチング制度利用者の声

事務系として入社後、プリンター事業の製販業務に携わっていましたが、趣味のアプリ開発がきっかけで、ソフトウェアに関心をもち、職種転換を希望しました。研修では、プログラミングやアルゴリズムなどに関する講義に加え、一カ月以上に及ぶチームでの開発演習を通じて、エンジニアとしての基礎を築くことができました。現在は、プリンター向けのアプリケーションとファームウェアを配信するクラウドサービスの開発に従事しています。前職場での経験と研修での学びを生かし、ものづくりのプロセス全体を俯瞰して開発業務に取り組むことができます。今後は、ソフトウェアエンジニアとしての技術力をさらに高め、より社会に貢献することができる技術者になりたいと考えています。



鈴木 貴文
キヤノン(株)
デジタルプリンティング
事業本部

■若手社員へのキャリア支援

若手社員が安心して能力を発揮できる環境を整えるため、上司・先輩社員・人事が三位一体となった支援を行っています。特に、入社3年目までの新入社員に対する支援を強化し、さまざまな研修や個別面談の機会を設けています。具体的には、まず入社時に、性格やモチベーション要因を把握する適性検査を実施し、本人の自己理解やキャリア自律の促進と上司のマネジメント支援を行っています。また、仕事の満足度や人間関係、健康状況などに関するアンケートを毎月実施し、モチベーションの変化を可視化することで、フォロー対象者を早期に発見するパルスサーベイを導入しました。さらに、若手社員と同じ目線で並走する若手人事スタッフを「AC (Accompanied) クルー」として任命し、パルスサーベイのフォロー対象者に対して個別面談を行うほか、交流イベントを実施するなど、若手社員の定着へ向けたサポート体制を充実しています。そのほかにも、若手社員一人ひとりに他部署の先輩を「ブラザー・シスター」として任命し、身近なサポートを行っています。2022年からは、若手社員のキャリア形成意識を醸成するために、「3年次キャリア研修」を立ち上げ、同期同士の交流を図るグループワークや、社内キャリアカウンセラーによる個人面談を行っています。このような取り組みの結果、若手社員からは「会社が自分を見てくれていると感じる」といったコメントが寄せられ、早期離職やメンタル不調の抑止などの効果が表れています。今後は、各種サーベイなどにより蓄積されるデータを分析・活用しながら、引き続き若手社員へ寄り添う支援を行ってまいります。



■ 定年後を見据えたキャリアプラン・ライフプラン研修
 社員が定年後の人生をより豊かなものにできるよう、50歳・54歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自立的かつ計画的に進められるようにしています。

■ 組織活性化の支援
 キヤノンでは、「人と組織の成長」と「業務成果の達成」の同時実現をめざし、組織開発の専門部門を設け、多様化する組織課題に応じたコンサルティングとその後のサポート、階層別トレーニングなどの組織活性化支援を行っています。2024年までに国内外のグループ会社を含む、のべ469部門、1万6,600人の支援を行っています。

■ その他のキャリア形成支援
 学ぶ機会を多様化し、自己啓発意欲の高い従業員のキャリア形成を支援するために、eラーニングコンテンツの開設を推進しています。

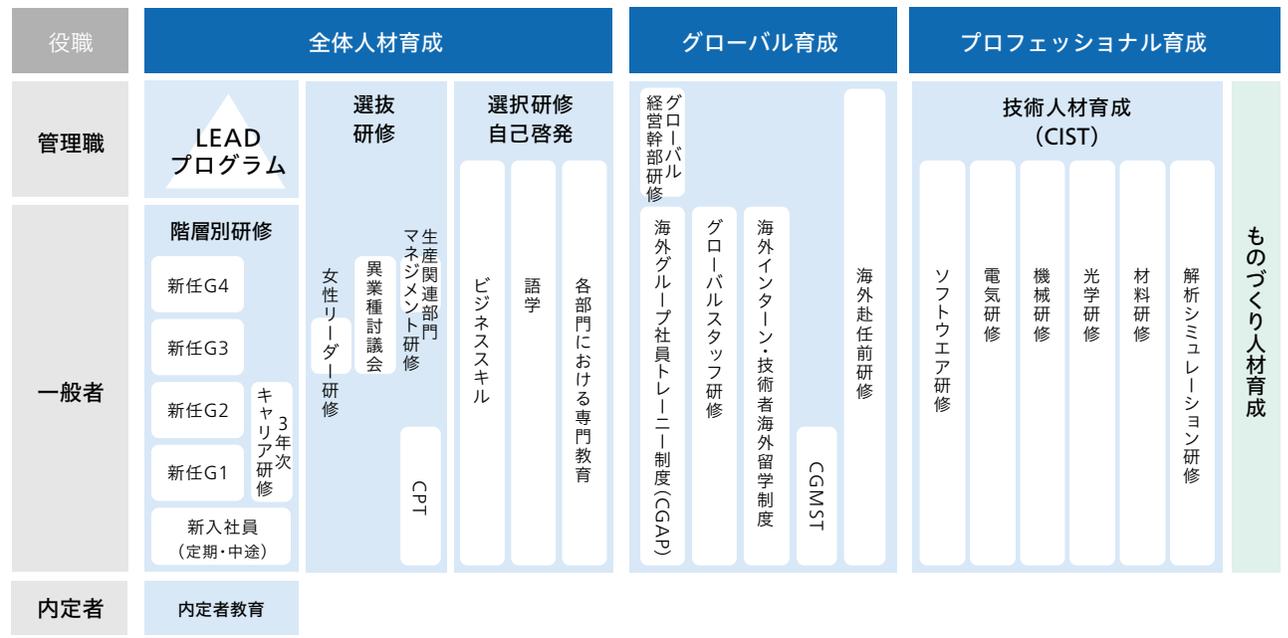
功績をたたえる多様な認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けてグループ社員の功績を評価しています。

「Canon Summit Awards」は、キヤノンの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたグループ内の企業、部門、チームおよび個人を表彰しています。このほか、発明および知的財産活動に貢献した

社員に対する「発明表彰」や、品質向上や生産性向上に貢献した優れた活動に対する「品質表彰」「生産革新賞」、幅広い技能でものづくりに貢献した個人に対する「マイスター認定・表彰」、卓越した技能をたたえ、キヤノンに必要な技能の伝承を図るための「キヤノンの名匠認定・表彰」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。

キヤノン(株)の人材育成体系



CPT: Canon Production Trainee
 CGAP: Canon Global Assignment Policy
 CGMST: Canon Global Marketing & Sales Trainee
 CIST: Canon Institute of Software Technology





社会文化支援活動

事業で培った技術や知識を生かして、地域社会の持続的な発展に貢献しています

基本的な考え方

キヤノンは、創業当時から、事業活動を通じて社会に貢献していくという精神が企業文化として定着しています。この考えのもと、社会貢献活動の重点分野として、キヤノンが長年培ってきたイメージンググループ、プリンティンググループの技術を活用した教育・文化支援活動や、メディカルグループの技術を活用した貧困地域での医療提供に取り組んでいます。これらは中長期経営計画の主要戦略として競争力強化を図っている4つの産業別グループに含まれており、キヤノンはこれらの事業で培った技術や知識を生かして、地域社会の持続的な発展に貢献しています。

さらに、ユニセフが国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンとともに策定した「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、次世代を担う子どもたちの権利の実現に向けた活動に取り組んでいます。

方針

キヤノンは、「キヤノングループ CSR活動方針」を制定し、芸術・学術・スポーツ支援、人道・災害支援、豊かな生活と地球環境の両立への貢献などを活動分野としています。本方針にもとづき、キヤノンの強みである「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を生かし、グループ全体で社会文化支援活動を展開しています。

参考：キヤノングループ CSR活動方針
<https://global.canon/ja/sustainability/society/pdf/csr-activity-j.pdf>

推進体制

キヤノン(株)サステナビリティ推進本部がグループ全体の社会文化支援活動を統括・推進しています。重要事項は、随時、キヤノン(株)執行役員であるサステナビリティ推進本部長が代表取締役CEOならびに代表取締役CFOに報告し、承認を受けています。

さらに、国内外のグループ会社の社会貢献活動担当者は定期的な情報共有を行うほか、SNSや社内イントラネット、社内報を通じて、グループ内の活動や社会課題(SDGsなど)への取り組みなどを社員と共有し、グループ全体の社会文化支援活動を推進しています。

主な取り組み

アフリカ地域において技術力向上と雇用創出をめざす「Miraisha Programme」

アフリカでは、若者の失業率が深刻な問題となっています。また、写真・映像の撮影や印刷需要が高まる一方、そのスキルが国際水準に達しておらず、ビジネスの大半を外国企業が担っているという現状があります。こうした状況を受け、キヤノンセントラルアンドノースアフリカは、写真・映像撮影や印刷産業におけるアフリカ地域の若者の技術力を向上させ、雇用拡大をめざす「Miraisha Programme」を進めています。「Miraisha」とは、日本語の「未来」とスワヒリ語の「マイシャ(生活)」を組み合わせた造語です。

地元政府機関や教育団体、イベント主催者、キヤノンアンバサダーに選ばれたプロの写真家、トレーナーと協

業し、写真・映像撮影や印刷分野のワークショップをアフリカ全土の13カ国で実施しています。

2024年には、カメルーン、コンゴ民主共和国、ケニア、モロッコ、ナイジェリアで行われ、600人が参加し、累計でのべ7,600人がトレーニングを受けました。また、地元の写真家や映像制作者をキヤノン認定のMiraishaトレーナーとして育成する指導者養成プログラムも実施しています。2024年までに21人がMiraishaトレーナーとしてアフリカ全土で働いており、そのうち3人がキヤノングループの社員として採用されています。



モロッコで「Miraisha Programme」の写真撮影ワークショップを受ける生徒たち

青少年の創造性と表現力を育む

「Canon Young People Programme」

キヤノンヨーロッパでは、欧州、中東、アフリカ(EMEA)地域において、各国の現地NGOとの協業で地域コミュニティに働きかけ、恵まれない環境にある若者を対象とした「Canon Young People Programme (CYPP)」

を実施しています。この活動は、持続可能なよりよい未来に向けて、SDGsに沿った創造的なビジュアル・ストーリーテリング(視覚的にものごとを伝えること)とクリティカル・シンキング(ものごとの本質を見極め判断すること)を紹介し、若者たちに写真・映像表現を学ぶ機会を提供することを目的としています。

2024年には、EMEA地域の32カ国でワークショップを開催。計527日間の創造的なストーリーテリングワークショップを通じて、1,725人以上の若者が自分たちの考えを述べ、ストーリーを語るできるようサポートしました。ウクライナ・ザポリツィアの防空壕や南アフリカ・ボツワナの野生動物保護区でもワークショップが行われました。



イラクのシャナーズ・イブラヒム・アハマド大統領夫人が、学生にプログラム修了書を授与

隆起印刷技術を活用したインクルーシブな取り組み

キヤノンヨーロッパは、キヤノンのイメージングとプリンティング技術によって目の不自由な人にも写真体験ができる「World Unseen」のキャンペーンを欧州各地で開催しています。

セバステアン・サルガド氏など著名な写真家による作品を、キヤノンの技術を活用して、インクの厚みで立体感を表現できるUV硬化型大判フラットベッドプリン

ターで印刷し、触って味わうことができるようにしています。2024年は欧州、中東、アフリカ(EMEA)地域にて、27の展示会を実施しました。さらにドイツで開催された世界最大の国際印刷・メディア産業展「drupa 2024」でもこのキャンペーンを展開し、来場者には隆起印刷した写真サンプルなどを体験してもらいました。2025年も各国で展示会を計画しています。



隆起印刷技術を活用した作品

The World Unseen展示会開催協力者の声

英国王立盲人協会(RNIB)は、キヤノンとパートナーシップを組むことを非常に誇りに思っています。この展示会はインクルージョンへの素晴らしい取り組みです。展示作品は皆が異なる視点を持ち、その多様な世界観が私たちの感情にさまざまな形で影響を与えることを教えてくれました。



アンナ・タイラー氏
英国王立盲人協会
理事長

写真には影響力があり、隆起印刷を使用する創造的な勇氣は、私にとって非常に感動的なことです。これは単なるアート展示ではなく、撮影された画像を超えた写真の力を示しています。

地球環境保護の重要性を伝える教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国のイエローストーン国立公園の公式パートナーとして活動する非営利団体Yellowstone Foreverに製品と資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

特に、教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、自然環境や絶滅危惧種の保護に努めています。デジタル化された映像ライブラリーは、同団体のWebサイトで配信され、世界中の数百万人に及ぶ人々の教材として地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

2024年、キヤノンUSAが寄贈した4Kリモートカメラは、オールド・フェイスフル・ガイザー(間欠泉)のライブストリーミングでオオカミの群れをとらえました。



キヤノンの4Kリモートカメラを使用し、オオカミの群れをライブストリーミング



インドにおける多角的な支援「4E's Project」

キヤノンインドは、NGO「Humana People to People India」と連携し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア(Eye Care)」「教育(Education)」「環境(Environment)」「自立支援(Empowerment)」の側面からさまざまな支援を行う「4E's Project」を実施しています。

特に、アイケア分野は、キヤノンが重点事業戦略の一つに掲げ、強化・拡大を図るメディカルグループの技術を生かし、視覚障がい者を救済する眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がいの多数を占める白内障はその8割が予防や治療が可能といわれているにもかかわらず、医療のインフラが十分に整っていないため適切な検査や治療を受けられないという課題があります。

そこで、対象となる村に「ビジョンセンター」を開設し、キヤノンの眼科機器を使用した検診を提供しています。2024年は4,448人が訪れ、うち852人に無償で眼鏡を提供したほか、356人がさらなる診療のために病院で受診しました。また、4E's Project 全体としては、26,450人が参加しました。



インドでのアイケアプロジェクト

アジアの教育支援

キヤノンでは、アジア各地で次世代を担う子どもたちの教育支援を行っています。

中国では、子どもたちの学ぶ権利を尊重し、就学機会を提供するための「キヤノン希望小学校」をこれまでに11校設立し、教育環境の改善に取り組んでいます。

ベトナムでは、子どもたちの学習環境向上のため、校舎の建設や机や椅子の提供、学用品の寄贈などを行う「Canon Friendship School Chain Project」を2007年より継続して行っています。2024年は、ベトナム東北部の山岳地帯にある貧困地域に54校目となる学校を開校しました。

またタイでも、貧困地域の児童たちが質の高い教育を快適に受けられるよう、社員が学校を訪問し、施設の修繕、生徒のID写真撮影サービス提供のほか、キヤノン製品や日用品を寄贈するなど、教育支援のボランティア活動を継続的に実施しています。

キヤノン(株)では、従業員が持ち寄ったカメラやレンズを集めて行う社内バザー「チャリティ・グッズ・フェア」を開催しました。収益金はマッチングギフト制度により会社から同額の寄付金を上乘せした上で、タイやラオス、カンボジアなどのアジア地域の教育・医療を支援する団体に寄付しました。



ベトナムで54校目となる学校の開校式

他社と協業し、それぞれの強みを生かした教育支援

キヤノンマーケティングジャパングループは、ぺんてる株式会社と協働で、建て替えや統廃合により取り壊される小学校を対象に、校舎での最後の思い出づくりをサポートする「校舎の思い出プロジェクト」に2014年から取り組んでいます。児童が校舎全体をキャンパスとして絵を描き、その様子を児童がデジタルカメラで撮影したものを大判ポスターにして寄贈しています。両社の強みを生かして児童の思い出づくりを支援し、芸術分野での意識醸成や、地域活性化にも貢献しています。



壁画を制作する児童

災害支援活動

キヤノングループは、2024年1月に発生した能登半島地震および同年9月に発生した能登半島大雨災害の復旧支援のために、総額4,000万円を義援金として日本赤十字社を通じて寄付しました。さらに、それぞれの災害において、社員募金を実施し、ジャパンプラットフォームに支援金として寄付しました。また、キヤノンマーケティングジャパンは、仙台の東北復興・創生推進室が、東日本大震災被災地での写真教室を継続して実施しました。

日本古来の文化財を未来に継承する「綴プロジェクト」

キヤノン(株)は、2007年から特定非営利活動法人京都文化協会とともに文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」を実施しています。

日本古来の貴重な文化財には、歴史のなかで海外に渡ったものや国宝として大切に保管されているものなど、鑑賞の機会が限られている作品がたくさんあります。綴プロジェクトでは、キヤノンのイメージング技術と京都伝統工芸の匠の技によって、オリジナルの文化財に限りなく忠実な高精細複製品を制作しています。制作された複製品は、寄贈先での一般公開や学校教育の現場など、さまざまな場面で活用されています。

2024年はスミソニアン国立アジア美術館の門外不出の名品、池田孤邨 筆「紅葉に流水・山景図屏風」の高精細複製品を作者ゆかりの地である新潟県阿賀野市に寄贈したほか、ボストン美術館所蔵の尾形光琳筆「松島図屏風」の高精細複製品を京都市立芸術大学へ寄贈しました。また、綴プロジェクトで制作した高精細複製品15点を一挙に展示する企画展「一度は見たい 国宝・名宝!?展」を岡山シティミュージアムで開催し、約1万人が来場しました。俵屋宗達、尾形光琳、葛飾北斎、伊藤若冲など名だたる絵師の作品をガラスケース越しではなく間近で鑑賞したり、プロジェクションマッピングにより作品世界を体感したり、複製品ならではの鑑賞方法で日本の文化財に親しむ機会を提供しました。



岡山で開催された綴プロジェクト作品展の様子

京都市立芸術大学芸術資料館 加須屋明子館長の声

2023年10月、本学のキャンパスは、京都の玄関口である京都駅近くへ移転しました。新たな「創造の現場」として活発な芸術の拠点をめざしていくスタートの重要なタイミングで、「綴プロジェクト」の高精細複製品「松島図屏風(尾形光琳筆)」をご寄贈いただいたことに、心より感謝いたします。



加須屋 明子氏
京都市立芸術大学
芸術資料館 館長

この高精細複製品は、ボストン美術館に収蔵されている、尾形光琳独自のスタイルが遺憾なく発揮された傑作であり、波頭のダイナミックな表現など高く評価される一方、なかなか日本では実見がかなわない名作としても知られます。このたび、細かな筆致や手作業による金箔など、緻密で完成度の高い複製をご寄贈いただくことにより、芸術を学ぶ学生だけでなく、本学を訪れてくださる方々にとっても、常時身近で複製美術品の魅力に触れることができることは、将来にわたっても意義深い、たいへん価値のあることです。今後ともこのお取り組みの継続を希望します。

ラグビーを通じた社会への貢献

キヤノン(株)は、ラグビーというスポーツを通してスポーツファンや地域のみなさまに「感動」をつくり出し共有することをめざし、ジャパンラグビーリーグワンに所属する横浜キヤノンイーグルスを運営しています。

社会貢献活動として、全国の小中学生および高校生を対象に、イーグルスの現役選手・スタッフによるキャリア教育授業やタグラグビー教室を実施しており、ラグビーを通してチームプレーの大切さや体を動かす楽しさなどを体験してもらうことで、子どもたちの健やかな成長に貢献できるよう努めています。

2024年は小学校27校でキャリア教育授業とタグラグビー教室を開催し、生徒2,612人が参加したほか、チームの練習拠点であるキヤノンスポーツパーク(東京都)にて、地域のラグビースクールを招待し「ミニラグビー交流大会 イーグルスカップ2024」を開催しました。



ミニラグビー交流大会 イーグルスカップ2024



「キヤノン財団」を通じた人類の持続的発展に 貢献する研究助成活動

キヤノン財団は、科学技術の発展への貢献を目的に2008年に設立され、キヤノンの事業活動にとらわれることなく、幅広い分野で科学技術研究を助成しています。社会の新しい価値をつくり出すことをめざし、先端の科学技術に挑戦する研究を支援するというコンセプトのもと、「善き未来をひらく科学技術」「新産業を生む科学技術」という2つの研究助成プログラムを実施しています。

これまで15期16年間で235件、約43億円の研究助成を行ってきました。1件平均は約1,800万円と比較的高額な研究助成を萌芽期の研究や、まだ実績の多くない若手研究者などに行い、特徴のある研究助成財団として日本全国の大学や研究機関に認知されています。

「善き未来をひらく科学技術」では、未来社会に予見される社会課題を解決するための革新的な科学技術研究を助成します。2024年は、「多肥に依存しない食料生産に向けたイネの栄養素再利用能力の強化」をはじめ計3件が選出されました。

「新産業を生む科学技術」では、世の中でまだ知られていない新しい産業の創出につながる革新的、独創的な科学技術研究を助成します。2024年は、「神経ファイバー移植による脳機能の回復」と「超高感度レーザー分光で拓く次世代の放射性炭素検出技術」など計11件が選出されました。

また2024年は、これまで研究助成を受けた4名の研究者より、日本の農業の今後のあり方などに触れながら、食の未来を守るための先端研究の紹介を一般者向けにオンラインにて開催しました。当日は、10代から60代

まで幅広い世代の方々が参加し、多くの質問や感想が寄せられ科学の有用性や面白さを共有しました。

参考：キヤノン財団 Webサイト

<https://jp.foundation.canon/>



第15回 研究助成金贈呈式の様子

人類が直面する課題解決への貢献をめざす 「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所(CIGS)は、2008年に一般財団法人として設立された非営利の民間シンクタンクです。

グローバル化の時代にあって、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信しています。具体的な研究領域として、「マクロ経済」「エネルギー・環境」「外交・安全保障」を3つの柱としています。

「マクロ経済」の領域においては、広いパースペクティブで、いかに健全な経済成長を図れるかを研究します。また、グローバル経済の担い手にアジア、特に中国が加わるなかで、どのような経済分析手法があるのか、どのような政策策定メカニズムが望ましいのかなどを研究します。

「エネルギー・環境」の領域においては、本質的には経済成長の制約要因となり得るこれらの問題を、いかに成長に転化できるのかという動的なとらえ方にもとづいて研究します。

「外交・安全保障」の領域においては、我が国が果たす役割を喫緊の課題から長期の対応まで、今後どのように考えるべきかを研究します。

このほか、医療制度や農林業、財政・社会保障、中国経済など、幅広い課題と現状、将来についての政策論議を深めています。CIGSは、こうした活動を通じてグローバルな知識のネットワークを構築し、新たに生みだされるさまざまな萌芽を次の世代にしっかりと引き継いでいきます。

参考：キヤノングローバル戦略研究所 Webサイト

<https://cigs.canon/>



日仏経済・金融専門家ワークショップ・高齢化の経済学

その他の主な社会文化支援活動

人道・災害支援

寄付

2024年1月に発生した能登半島地震と同年9月に発生した能登半島大雨災害の被災地支援のため、日本赤十字社を通して義援金4,000万円を寄付しました。また、4月に発生した台湾地震、9月にアジアで発生した台風、10月に発生したUSAのハリケーンなどに対しても支援を行いました。



タイ洪水の支援物資を支援団体へ寄付

国連の支援活動への協力

国連UNHCR協会※1主催、国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所協力にて開催した「難民映画祭」に協賛しました。また、国連WFP協会※2の支援活動への協力も行っています。

※1 UNHCRの日本の公式支援窓口

※2 WFP国連世界食糧計画の日本の公式支援窓口

地域社会活動

乳がん撲滅チャリティーウォーク

キヤノンUSAがスポンサーするAmerican Cancer Society (ACS: アメリカがん協会)のACS乳がん撲滅チャリティーウォークは、2024年で26年目を迎えました。集められた資金は、アメリカがん協会に寄付され、乳がん研究、教育、患者サービスなど多くの活動のために使われています。



チャリティーウォークに参加するキヤノンUSA本社の社員

URL (英文): <https://www.usa.canon.com/about-us/community-and-social-involvement/walk-for-american-cancer-society>

食料寄付活動

下丸子本社をはじめ、国内外のキヤノングループで、必要としている団体に食料を寄付するフードドライブおよびフードバンクの活動を実施しています。

教育・学術支援

ジュニアフォトグラファーズ

自然をテーマとした写真撮影会を通じて、子どもたちの環境に対する意識を高め、豊かな感性を育むことを目的としたプロジェクト。2024年は21カ所で写真教室を開催し、753人が参加しました。また、プロジェクト20周年を記念した展覧会を開催しました。



写真教室に参加する小学生の撮影風景

URL: <https://global.canon/ja/jr-photographers/>

インターンシップ受け入れ

学生へのキャリア形成支援を目的としたプログラムなど、各種インターンシップを各グループ会社で実施。キヤノン(株)では、2024年は事務系・技術系・高専で合計2,043人を受け入れました。

芸術・文化・スポーツ支援

大分国際車いすマラソン

世界で初めての車いすだけのマラソンの国際大会としてスタートした大分国際車いすマラソン大会に、キヤノン(株)はオフィシャルパートナーとして大会を支援しています。また、多くのグループ社員がボランティアとして大会運営に協力しています。



車いすマラソン競技の様子

URL: <https://global.canon/ja/sports/list/w-marathon/>



製品責任

品質マネジメント

品質に関する考え方

キヤノンは、1964年、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念※として掲げ、高品質で優れた製品とサービスを提供することにより、世界中のお客さまに信頼され、心から満足していただけることをめざしています。この基本理念のもと、キヤノンの製品とサービスが携えるべき品質と考える「安全・安心・満足」をキーワードとした品質メッセージ「Canon Quality」をグループ内で共有、徹底し、お客さまが安全に、そして安心、満足してお使いいただける製品とサービスの提供に最善を尽くしており、製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。



※「企業理念、および企業目的に基づき、ノークレーム・ノートラブルの実現をめざし、企業の発展と社会の繁栄に寄与する。」(キヤノン品質保証基本規程 第2条)

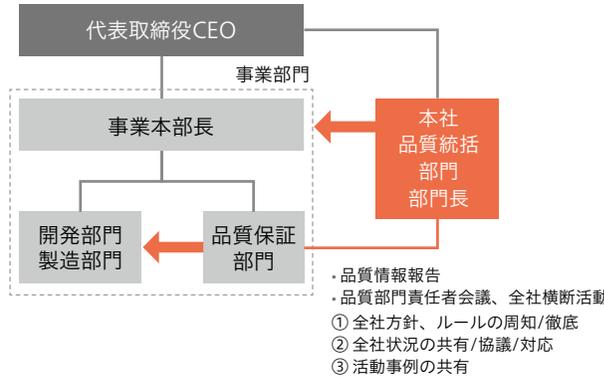
品質保証体制

キヤノンは、独自の品質マネジメントシステムを定め、徹底運用をしています。この品質マネジメントシステムの特徴は下記3点です。

- ① 国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項をすべて満たしている※¹
- ② より安全に配慮した「実質安全※²」という考え方を盛り込んでいる
- ③ 安定した品質維持のための「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみを導入している※³

そして、キヤノンの各事業部門は、品質マネジメントシステムをベースとして各事業の特性に最適で、かつ、各国・地域の法規制にも対応した品質保証体制を構築して、厳格な品質管理を行っています。

品質ガバナンスとしては、事業部門内の品質保証部門が開発部門、製造部門から独立して品質確認を行っており、また事業部門とは別に代表取締役CEO直轄の本社品質統括部門が各事業部門の品質保証活動を統制する体制をとっています。



※1 キヤノン(株)の品質マネジメントシステムを定めた会社規程類は、国際審査員登録機構：IRCA (International Register of Certificated Auditors)からISO9001の代替規格として承認されています
 ※2 法令で定められた安全基準はもとより、法令などで規制・要求されていなくても、お客さまの実際の使い方などを想定して安全性を確保する考え方
 ※3 キヤノン製品の製品化にあたり、開発設計から生産・出荷にいたる各プロセスで満たすべき品質基準を設定し、その節目において品質基準が満たされているかを判定することで品質の達成度合いを厳格に確認するしくみ

品質への意識向上と教育

キヤノンは、優れた品質を維持し、さらに向上させるために従業員につねに高い意識をもたせ、知識を習得させる施策を行っています。

品質の基本理念や品質メッセージをくり返し発信する一方で、グループの全従業員を対象とした品質意識調査を毎年実施し、その浸透度も確認しています。また、毎年11月を品質月間として、「品質大会」や「品質表彰」を開催し、品質への意識を喚起しています。

さらに、品質教育については、全従業員向けのeラーニングや階層別教育を国内外グループ全体で展開するとともに、部門ごとの状況や課題に応じた研修プログラムのカスタマイズや生産現場などでの教育を積極的に行っています。

製品の安全性に関わる教育にも注力し、製品安全規制や安全設計技術などについて、新入社員から管理職向けまで多岐にわたるeラーニングや研修を実施しています。

また、2024年には、他社の品質不正問題を他山の石とすべく外部講師を招き、キヤノン(株)の役員/幹部社員全員を対象とした品質不正の防止に関する講演を実施しました。

■ キヤノン(株)の2024年教育実績

- 品質基礎eラーニング(全6講座)：のべ14,245名
- 階層別品質教育(新入社員/一般職/管理職)：のべ6,920名
- 製品安全規制に関するeラーニング(全4講座)：のべ9,081名
- 安全設計技術に関する研修(全4講座)：147名



製品の安全性確保

「製品安全に関する基本方針」にもとづく自主行動計画

キヤノン(株)は、安全な製品をお客さまに提供することがメーカーとして重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、キヤノングループ各社とともに遵守しています。

また、基本方針にもとづき、キヤノン(株)およびキヤノングループ各社は、それぞれの事業形態に応じた製品安全自主行動計画を策定、実行し、お客さま重視の製品安全確保に努めています。

そして、その浸透と徹底を図るためのeラーニング研修を実施するとともに、製品の販売や修理、サービスに関わるキヤノングループ各社に対しても、修理や部品交換における安全上の注意事項などに関する製品安全情報を継続的に提供しています。

さらに、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備、維持しています。

参考：製品安全に関する基本方針
<https://global.canon/ja/safety/index.html>

■キヤノン(株)の2024年活動トピックス

- 製品安全自主行動計画にもとづいたトップマネジメントによるマネジメントレビューを実施(2008年より継続)
- 模倣品バッテリーによる発煙、電源コード、プラグの安全な取り扱いなど、お客さまへの注意喚起を継続実施
- 製品安全関連研修を継続実施するとともに、品質に関する基礎研修においても製品安全の重要性を教育
- 製品安全自主行動計画の理解促進のための全従業員向けeラーニングを継続実施
- 製品・化学品の安全性に対する社内基準を改訂

独自の安全基準設定

キヤノンは、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準はもとより、お客さまの立場で考えた安全性を加味したキヤノン独自の安全基準(実質安全)を設定しています。

たとえば「法令の要求よりも難燃性の高いプラスチック材を採用する」「安全上、重要度の高い部分には二重の保護を考える」など、より安全性に配慮した基準となっています。その基準内容は、技術の進歩、お客さまの製品の使い方や安全性に対する要望の変化などを踏まえて、つねに見直しを行っています。

また、この独自の安全基準を「製品化プロセスにおける品質確認」というしくみのなかで厳格に確認し、基準を満たさないものは絶対に市場へ出さないようにすることで、安全な製品の提供を徹底しています。

■主な安全技術への取り組み

- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)を踏まえ、お客さまのさまざまな操作を想定した安全性評価を実施
- 各国・地域の販売拠点で確認された異常な商用電源の電圧波形にもとづく安全確認試験を実施
- 故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

開発段階における品質評価

■安心・安全な製品をお届けするための評価環境の整備
 キヤノンでは、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、放散化学物質、騒音の測定、生物学的安全性やEMC※1、難燃性の評価に関する公的規格や関連法規に準拠した測定が可能な試験設備を設けています。

また、信頼性の高い試験を社内で行えるように

ISO/IEC※2規格などにもとづいた試験所認定を取得し、各国の安全規制や環境ラベルなどの申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、さまざまな業界最先端の設備を導入し、開発段階から信頼性の高い品質評価を実施しています。

※1 Electromagnetic Compatibility (電磁環境両立性)試験。製品本体や電源から放射・伝導してほかの機器の動作を阻害する電磁波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験

※2 International Electrotechnical Commission (国際電気標準会議)の略。電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体

安全を確保するためのさまざまな取り組み

■製品から放散される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンターなどを対象に、製品から放散される化学物質の評価を行っています。この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なデータの測定を実施しています。

また、使用されるお客さまの安全性を確保するため、日本、米国、欧州の代表的な専門機関が定める室内空気質のガイドラインや指標、国際規格をもとにキヤノン独自の安全基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

社内試験所は、ブルーエンジェルマークの取得申請に必要な評価が行える機関として、ドイツ連邦材料試験研究所から認定を受けています。さらに、日本適合性認定協会よりISO/IEC17025の認定を受け、公正中立な立場での測定を実施しています。

2021年11月に改定された放散化学物質の国際測定規格ISO/IEC28360-1への対応を含め、最新の知見をつねに反映させながら適切な評価を行っています。





放散化学物質の評価試験所

■ インクやトナーなど消耗品に対する生物学的安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心して使用できるように、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価を行っています。

たとえば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、微生物を用いる復帰突然変異試験、培養細胞を用いる小核試験などを実施しています。

これらの試験を実施するキヤノンの試験所は、経済協力開発機構（OECD）が定める「優良試験所基準（GLP）※1」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受け、高い信頼性を確保しています。なお、培養細胞を用いる小核試験に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

また、化学物質の安全性評価として、キヤノンでは、動物実験の代替法の利用に積極的に取り組んでいます。※2 代替法データ利用も含めたIATA（試験および評価の統合アプローチ）に関する情報の調査・活用に加え、OECD

試験ガイドラインに準じた試験の社内実施に向けた検討も進めています。

※1 Good Laboratory Practiceの略で、化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合した形で加盟各国が国内の法規制を整備している。なお、化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きを必要とし、有効期間が切れる前に次の適合確認（査察）を受ける必要がある
 ※2 インクやトナーなどの消耗品については、法規制や当局の要求による場合や、顧客の安全確保の確認に必要不可欠な場合を除き、キヤノンは動物実験を実施しない。
 なお、動物実験を実施する場合、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則」を遵守する。このことは、化学品製品の安全性に関する社内ルールで定めている。

■ 医療機器の安全性評価

キヤノンは、医療機器において患者および使用者の健康と安全を確保するため、ISO14971（医療機器のリスクマネジメント）にもとづき安全性の評価を行っています。たとえば、一般的なエネルギー（電気・機械・熱）に関連するハザードだけでなく、生物学的安全性、不適切なユーザビリティに起因する誤使用、サイバーセキュリティなど関連するさまざまなハザードを特定し、推定したリスクが受容可能なレベルに低減できていることを、ライフサイクルを通して確認しています。

部品調達における品質・信頼性の確保

キヤノンでは製品を長く安心してお使いいただくため、製品を構成する部品、材料などの調達品の品質・信頼性確保の活動に積極的に取り組んでいます。

製品の品質確保のために重要な調達品にはその種類ごとに技術的重点チェック項目を設定し、新規部品の採用時にサプライヤーの技術的な能力を確認して品質確保を行うしくみを運用しています。また、サプライヤーのみなさまと協業して、品質管理体制や製造工程の最適化による品質向上をめざしています。さらに、電気部

品の評価や不具合調査におけるX線CTや発熱解析など高精度な非破壊解析や、材料劣化、部品破損、異物混入などの原因を解明する化学分析などの技術の活用・強化にも努め、品質不具合の早期発見、早期解決にも取り組んでいます。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性への対応

キヤノンの製品・サービスは、ネットワークを介してクラウドやスマートフォンとつながることによって、ますます利便性を高めています。その一方で、個人情報や機密情報の漏えいなど、サイバーセキュリティ上のリスクも高まっており、このリスクに対する対策はより重要性を増しています。キヤノンは、サイバーセキュリティ上のリスク対策を開発段階から重視し、問題の未然防止に注力しています。万が一セキュリティ問題が判明した場合でも、お客さまへの影響が出ないように対応する、あるいは影響を最小限にとどめるように体制を整えています。

■ 開発プロセス

キヤノンは、法規制情報や、業界団体や、ソフトウェアベンダーなどの技術動向を踏まえ、製品・サービスのセキュリティ要件を策定しています。策定したセキュリティ要件を開発工程において確実に実装するため、レビューによるチェックや脆弱性テストの実施をルール化したセキュア開発プロセスを運用しています。また、過去に対応した脆弱性問題の再発防止のため、品質確認の要件として脆弱性評価判定書を導入し、これにもとづく脆弱性の再発防止確認プロセスを全社展開しています。



■ 教育・トレーニング

製品・サービスの脆弱性対応は、専門性が高く、技術の進歩や巧妙化する手口に対する知識の習得や追従が不可欠です。キヤノンは、ソフトウェアエンジニアの新人から販売会社でお客さまと接するサービスエンジニアやセキュリティスペシャリストまで、キャリアレベルとスキルレベルを定義して、各レベルにあった知識の習得に必要な研修カリキュラムの整備を進めています。また、教育後のフォローアップとして、現場での脆弱性テストをサポートし、知識だけでなく、実践的なスキルの向上もめざしています。

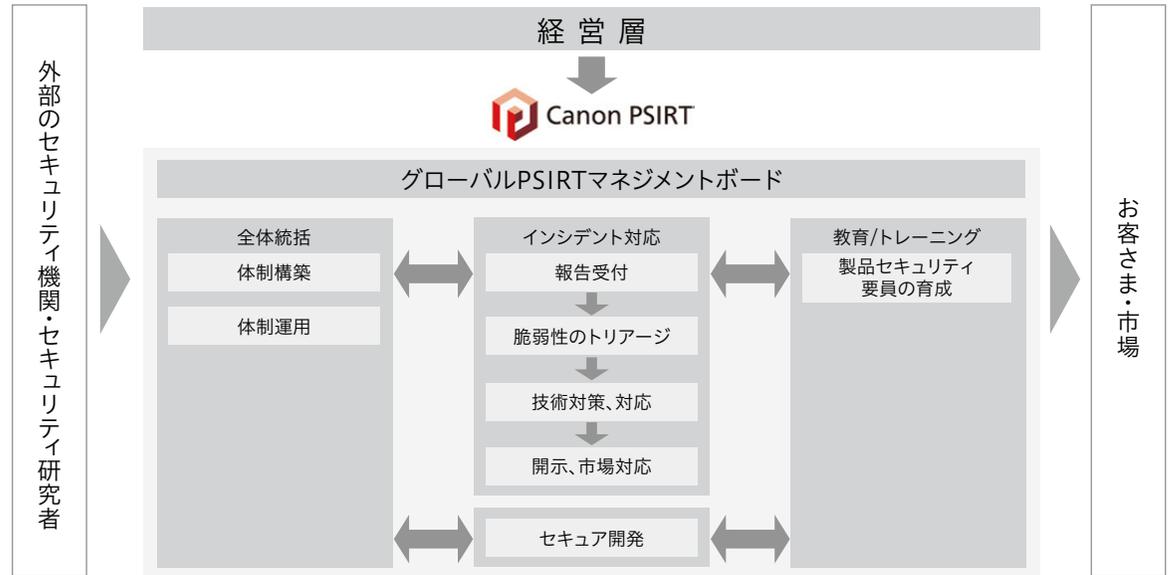
■ PSIRT (= Product Security Incident Response Team) 活動

キヤノンは、市場でのセキュリティ問題へ対応するため、社内に「Canon PSIRT」を立ち上げて、活動しています。

Canon PSIRTは、経済産業省の早期警戒パートナーシップの枠組みや外部団体(JPCERT/CC^{※1}、FIRST^{※2}など)と連携して、つねに脆弱性に関する市場動向に注意を払い、最新の情報を収集しています。また、キヤノンの製品・サービスに関する脆弱性情報を世界中の研究者から受け付ける窓口、およびキヤノンからお客さまへ情報を迅速に開示・掲載するための場所として、外部向けWebサイトを公開して、世界標準レベルのサイバーセキュリティ対応に取り組んでいます。

※1 Japan Computer Emergency Response Team/Coordination Centerの略
 ※2 Forum of Incident Response and Security Teams: 世界各国の政府、教育機関、企業のサイバーセキュリティインシデント対応チームで構成される国際的なコミュニティ

参考: Canon PSIRT (英文)
<https://psirt.canon>



販売後のサポートと対応

各国・地域でのアフターサービスの拡充

お客さまに安心して製品をご利用いただくためには、アフターサービスが重要です。キヤノンは迅速で確実なサポートを世界同一レベルで提供できるよう、アフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

たとえば、お客さまの使い勝手向上と容易な問題解決のため、Webサイトによるお客さまサポートサービスを世界中で展開しています。「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードも可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは全世界共通のコンテンツをベースに、各国・地域で必要なローカルコンテンツも加え、各国・地域の販売会社がそれぞれの言語で公開しています。

お客さまのコンテンツ利用状況はつねにモニタリングし、アンケート情報なども分析して、お客さまの使い勝手向上のためにコンテンツ制作部門にその結果をフィードバックし、つねに更新を行っています。また、情報端末の普及と多様化にあわせ、コンテンツの最適化も進め、より快適なサービスの提供に努めています。

市場の情報収集・分析とフィードバック

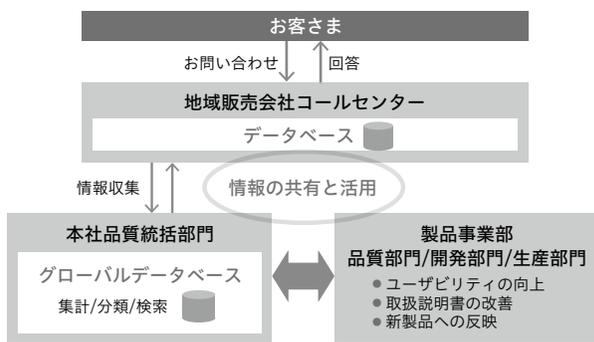
キヤノンは、開発段階で、お客さま視点の製品評価を行うとともに、お客さまのご意見やご要望を開発・設計に反映させることで、お客さまのさらなる満足度向上を図っています。

たとえば、「コール情報収集・分析システム」というしくみを使って、世界各地の販売会社に設けた問い合わせ窓口(コールセンター)に寄せられるお客さまからの



ご意見やご要望などをデータベース化して、一元管理しています。開発部門はその情報を活用して、製品の操作パネルにおける表示方法の改善や無線LANへの接続操作の簡略化など、お客さまの使い勝手向上に注力しています。なお、お客さまからいただいた情報は、開発部門だけでなく、生産部門や販売会社など、グループ内で共有され、それぞれの現場の改善に活用されています。

コール情報収集・分析システム



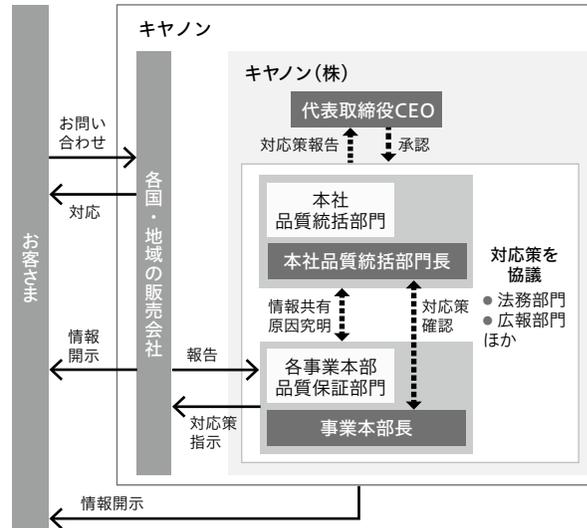
品質問題発生時の対応およびフロー

キヤノンは万が一、品質問題が発生した場合、迅速かつ適切に原因究明や無償修理、情報開示などの対応を実施する体制を整えています。また、品質問題とその対応に関するお客さまへのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2024年も、掲載事項はありませんでした。また品質問題が発生した場合、お客さまの窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行い、重要品質問題については事業本部内の関連部門や本品質統括部門、さらに法務部門や広報部門などと適切

な対応を協議し、代表取締役CEOへ報告の上、速やかに対応を実施します。

重要品質問題



製品の使いやすさの向上

適切な使用方法に関する情報提供

■ キヤノン製品のユーザビリティの追求

キヤノンではコンシューマ製品から産業機器まで、さまざまなニーズをもつお客さまにあわせ、最適な分かりやすさ、使いやすさを実現するため、社内外のモニターを活用したユーザビリティテストやWebアンケート調査、専門家によるスタッフ評価などを製品開発時に実施しています。

また、身体、知覚、認知、操作の負荷といった人間特性を客観的に検証し、お客さまが快適に使える製品の開発につなげています。専用のモニターテストルームを

設け、操作する人の行動や手元の様子まで詳細に観察・記録できる設備を用意しています。

さらに、テスト風景を関係者に配信するしくみやアクリルパネルの設置などの感染症対策を行い、安全にテストが行える環境の整備を進めています。

■ ユニバーサルデザインの推進

キヤノンは、製品を使用するお客さまの視点に立って、機能性、操作性、利便性などを追求した人によさしい製品開発に取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品をめざすユニバーサルデザインの考え方を導入しています。「お客さまの使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客さま視点での製品開発に努めています。

たとえば、さまざまな視覚特性に配慮した読みやすい文字サイズや認識しやすい配色デザインなどについて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、快適性といったさまざまな角度から評価・検証を行い、より多くのお客さまにとって使いやすい製品の開発に役立てています。

さらに、ユニバーサルデザインの取り組みを推進するため、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した開発部門向け冊子の配布や知見を高めるeラーニング研修を実施するほか、お客さま向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子の作成や公式Webサイトでのコンテンツ掲載を行うなど、社内外に情報を発信しています。





ユニバーサルデザイン行動指針

- 「使いやすさ」の徹底
お客様の利用状況を深く理解し、目的や場面にあった使いやすさへの配慮と工夫を徹底します。
- 「使いたくなる」製品・サービスの追求
お客様が「使いたくなる」製品・サービスをめざし、単なる問題改善にとどまらない、革新的なアイデア創出を追究します。
- 「先進の技術」を活かす
お客様の利便性を高め、より豊かで快適な生活や労働環境を実現するために、キヤノンの先進技術を活かします。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<https://global.canon/ja/design/ud/>

■ 製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮して、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することが義務づけられています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT[®])にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されています。また、社内では508条に定められた内容を開発者が参照しやすいよう「アクセシビリティ評価ガイドライン」にとりまとめて運用しています。一方、欧州では2019年にEU指令である欧州アクセシビリティ法(European Accessibility

Act)が公布されました。また、508条の基準に整合した欧州基準EN 301 549は、欧州のみならず、グローバルに政府調達に適用され始めています。

キヤノンでは最新の情報をつねに把握し、各国・地域で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するための書式

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

参考：キヤノン(株)コーポレート・ガバナンスに関する報告書
<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

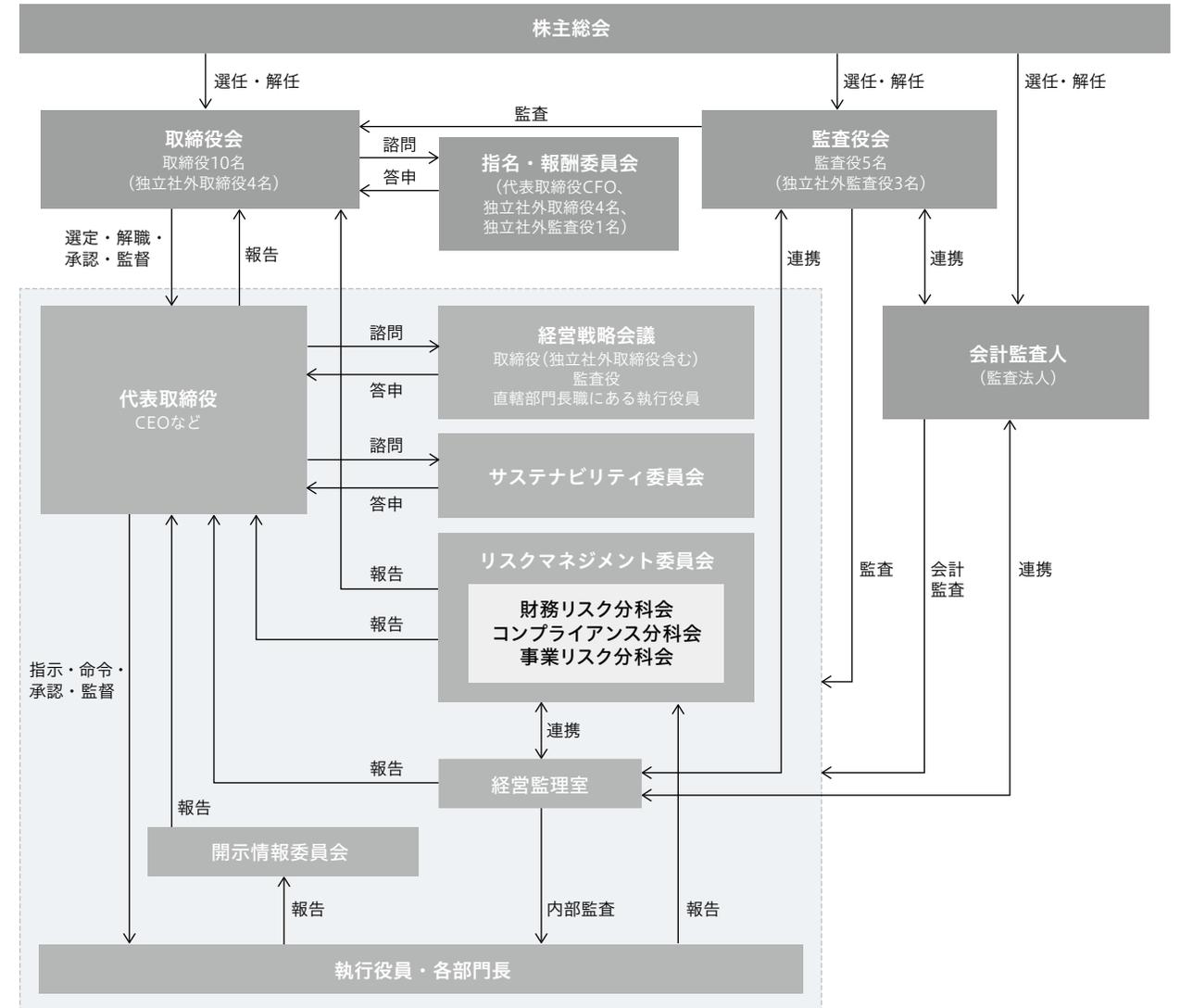
ガバナンス体制

キヤノン(株)は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルなどの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えています。事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キヤノングループ全体、またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定および執行の適正を確保するには、右記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しています。

ガバナンス体制の変遷

年度	項目
2010	・取締役数の減員(25名→17名)
2014	・社外取締役の選任(2名)
2015	・女性執行役員就任 ・取締役会の実行性評価の開始
2016	・取締役数の減員(17名→6名) ・指名・報酬委員会の設置 ・独立社外役員の独立性判断基準の制定
2024	・女性取締役選任 ・取締役数の増員(5名→10名)

コーポレート・ガバナンス体制 (2025年4月1日現在)



※ 色の枠内は執行部門を表しています

取締役会

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略、または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役、または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上かつ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としており、議長はCEOが務めています。「取締役会」は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域、または、機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。現在、取締役会は、代表取締役3名を含む社内出身者6名、独立役員である社外取締役4名の計10名の構成となっています。2024年度は合計10回開催しました。

監査役会

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、キヤノン(株)の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしています。これら監査役から構成される「監査役会」は、キヤノン(株)の会計監査人および内部監査部門と連携して、職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、現在5名であり、うち3名が独立社外監査役です。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議など社内の重要会議への出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キヤノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行って

ます。また、取締役などの指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しており、必要な場合には、監査役は、本社管理部門などに調査を指示することができます。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することなどにより、監査の実効性の向上を図っています。2024年度は合計21回開催しました。

指名・報酬委員会

代表取締役CFO、独立社外取締役4名および独立社外監査役1名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。取締役・監査役の候補者の指名および執行役員の選任(最高経営責任者の後継者の選定を含む)に際しては、所定の要件を満たすと認められる者のなかから代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

特に最高経営責任者の後継者候補計画につきましては、持続的成長と中長期的な企業価値向上につながる重要テーマの一つと位置づけています。経営幹部の研修制度、執行役員選抜研修、執行役員就任後の人事異動や全社プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図るしくみを通じ、CEOが自らの責務のもとで課題を与え、進捗状況の確認、評価を行い、候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認します。また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。また、当該委員会は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当

性の確保を目的としており、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役に対し、当該制度は妥当である旨の答申を行っています。2024年度は合計4回開催しました。

経営戦略会議

独立社外取締役を含む取締役、監査役および一部の執行役員で構成する「経営戦略会議」を置いています。CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしています。

サステナビリティ委員会

キヤノングループが対応または取り組むべきサステナビリティ関連事項について、CEOおよび取締役会による適切かつ実効性ある判断を確保することを目的に、情報共有と事前審議を行う「サステナビリティ委員会」を2024年4月1日付で新設しました。

リスクマネジメント委員会

取締役会決議にもとづき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や、施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、市場競争環境の変化その他の事業運営上のリスクの管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEOおよび取締役会に報告する役割を担っています。



Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

> コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

開示情報委員会

重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

経営監理室(内部監査部門)

内部監査部門として「経営監理室」を設置しており、同室は、当社各部門および子会社に対して、業務全般・

経営全般の監査のほか、財務・調達・資産管理・契約・安全衛生・品質などの各テーマについて監査を行い、必要に応じて改善提言を行っています。監査結果は、CEO、CFOのほか、監査役および監査役会に報告されます。また、社外取締役にも定期的に報告が行われ、社外取締役が必要に応じて取締役会への付議を求めることができる体制としています。

取締役会、指名・報酬委員会、監査役会の出席状況(2024年1月~12月実績)

	取締役・監査役	出席状況		
		取締役会	指名・報酬委員会	監査役会
取締役	御手洗 富士夫	10/10回(100%)	—	—
	田中 稔三	10/10回(100%)	4/4回(100%)	—
	本間 利夫	10/10回(100%)	—	—
	小川 一登	7/7回(100%)	—	—
	武石 洋明	7/7回(100%)	—	—
社外取締役	浅田 稔	7/7回(100%)	—	—
	齊田 國太郎	3/3回(100%)	2/2回(100%)	—
	川村 雄介	10/10回(100%)	4/4回(100%)	—
	池上 政幸	7/7回(100%)	2/2回(100%)	—
監査役	鈴木 正規	7/7回(100%)	2/2回(100%)	—
	伊藤 明子	7/7回(100%)	2/2回(100%)	—
	岡山 知弘	—	—	15/15回(100%)
	旗持 秀也	—	—	21/21回(100%)
	柳橋 勝人	—	—	6/6回(100%)
社外監査役	田中 豊	—	4/4回(100%)	21/21回(100%)
	吉田 洋	—	—	21/21回(100%)
	櫻本 浩一	—	—	21/21回(100%)

※ 齊田國太郎、柳橋勝人は2024年3月28日をもって委員を退任しました。

経営陣幹部の選任および取締役候補の指名に関する方針

取締役候補者は、性別、国籍、年齢など、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行できると認められる者であり、次の要件を満たす者から選出することを原則としています。

取締役候補者の要件

■ 代表取締役・業務執行取締役

当社の経営理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験などを通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や機能を俯瞰した実効的な判断ができること。CEOについては、これらに加えて、特に経営に関する豊富な知見と能力を有し、明確なビジョンと強い責任感をもって当社グループを導いていくことができると認められる者であること

■ 独立社外取締役

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済などの分野で社内登用の取締役では十分カバーできない領域の高い識見および豊富な経験を有すること



Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

> コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

取締役会全体のスキル

キヤノン(株)は、市場環境が大きく異なる事業をグローバルに展開していることから、重要な意思決定と執行の監督を担う取締役会は、全体として右表7つの領域のスキルを保有する必要があると考えています。

※ 右表は、各人に対し、特に発揮してもらいたいと期待するスキルの領域の最大5項目を示しました。各人のすべての経験、知識、もしくはスキルの有無を表すものではありません

社外取締役選任理由

キヤノン(株)は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード(原則4-9)および当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を踏まえ、右記の理由により社外取締役を選任しています。

※「独立性判断基準」は、下記の当社Webサイトにて公表されています。
<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

取締役会全体として保有すべきスキル

取締役	取締役会全体として保有すべきスキル						
	企業経営	国際性	事業経験	技術開発	財務会計	リスク管理	ESG
	グローバルに事業展開する上場企業等の経営責任者としてのスキル	海外勤務、グローバルマーケティングへの従事等を通じた国際感覚・経験	当社の事業領域における事業運営のスキル	当社のコアコンピタンス技術に関する知識と研究開発の経験	上場企業の財務会計責任者、公認会計士等、財務会計の専門家としてのスキル	リスク管理(コンプライアンスを含む)や内部統制システムに関する専門家としてのスキル	ESGに関する知識と経験
御手洗 富士夫	●	●			●	●	●
田中 稔三		●			●	●	●
本間 利夫	●	●	●	●			
小川 一登	●	●	●			●	
武石 洋明	●	●	●	●			
浅田 稔	●	●			●	●	
川村 雄介*					●	●	●
池上 政幸*						●	●
鈴木 正規*					●	●	●
伊藤 明子*						●	●

※ は社外取締役

区分	氏名	選任理由
社外取締役	川村 雄介	川村雄介氏は、証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験および金融・証券に関わる高度な知見にもとづき、M&A、株主・投資家の視点を踏まえたESG関連テーマの議論などにおいて、特に有益な助言がいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	池上 政幸	池上政幸氏は、名古屋、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、約7年間、最高裁判所判事を務められるなど、長年、法曹として企業案件を含むさまざまな事案に関与してきました。その豊富な経験および高度な知見にもとづき、特に、企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制のしくみやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な意見および監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	鈴木 正規	鈴木正規氏は、長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官などの要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めてきました。そのことから、特に、コーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見をいただくと考えており、加えて、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験にもとづく助言および業務執行監督をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。
	伊藤 明子	伊藤明子氏は、建設省(現国土交通省)に技官として入省し、同省初の女性局長(住宅局長)、人材育成およびしごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経た後、消費者庁長官を務めました。退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら、企業の社外取締役を務めています。これらのことから、特に、顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また、多様な人材の活用促進に関しても助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。



取締役会の実効性に関する分析・評価

キヤノン(株)では、年1回、下記の項目について各取締役および各監査役にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて取締役会において取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しています。

- 取締役会の運営について(資料の配布時期、開催頻度、審議時間の妥当性など)
- 取締役会の役割(意思決定・監督機能)について(取締役会付議事項・付議基準、報告内容の妥当性など)
- 監査役・社外取締役の役割について(会社の業務・組織を理解する研修などの機会の必要性など)

2024年度については、議案に関する社外取締役・監査役会への事前説明、経営戦略会議などへの社外取締役の出席を通じた経営に関する情報共有、社外取締役・監査役会間の定期的な意見交換、各事業部門から社外取締役・監査役への事業戦略の個別説明および意見交換、サステナビリティ担当部門から社外取締役・監査役への具体的な取り組みの説明および意見交換、社外取締役への事業所視察機会の提供など、取締役会における審議の活性化のための継続的な工夫が図られており、業務執行を担当する取締役だけでなく、社外取締役や監査役からも積極的かつ有用な発言がなされていることから、2025年2月開催の取締役会において、取締役会の実効性に問題はない旨の評価がなされました。

今後も、年1回の分析・評価を継続し、結果概要を開示するとともに、必要に応じて取締役会の運営などにつき改善を図ります。

取締役・監査役に対するトレーニングの方針

キヤノン(株)では、取締役および監査役に対し、就任時、その役割、職責についての理解の徹底および職務を適切に果たすために必要または有用な知識の確保を目的として、研修を実施しています。また、就任後も、会社の費用負担にて社内外の研修を受講できるしくみとしています。

さらに、社外取締役や社外監査役が当社の業務に精

通できるよう、適宜、経営戦略会議などの社内重要会議への出席、事業部門の責任者などとの会合、事業所の視察などの機会を設けています。

役員報酬

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

基本報酬	取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額とし、その総額は、株主総会の承認を得た額以内としています(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額)。
賞与	取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出します。賞与は、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。
株式報酬型 ストックオプション	株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役のより一層の動機づけとなることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、当該新株予約権の付与数は、役位ならびに前事業年度の「連結税引前当期純利益」および役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引き換えにする払い込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準をもとに算出した数としています。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから退職の時に権利行使できるしくみとしています。

なお、社外取締役および監査役の報酬については、毎月固定額を支給する基本報酬のみとしています。



リスクマネジメント

基本的な考え方

キヤノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

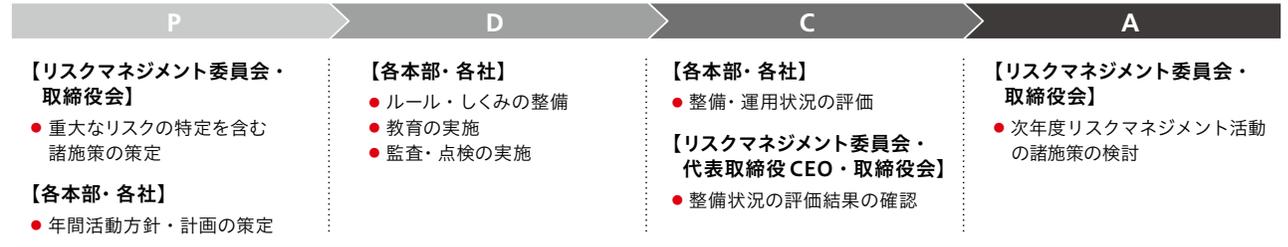
リスクマネジメント体制の状況

キヤノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キヤノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキヤノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキヤノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キヤノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント体制



CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

> リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

キヤノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。

リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2024年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開する リスクマネジメントコミュニケーション

キヤノン(株)では、グループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、「キヤノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配布しています。新任部長研修、新任課長研修においては、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キヤノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキヤノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

キヤノン(株)の財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備と運用を行っています。また、「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法への対応を含め財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2024年度末時点での「財務報告に係る内部統制は有効である」と判断しています。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2024年もキヤノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/
社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/
他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/
未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/
セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

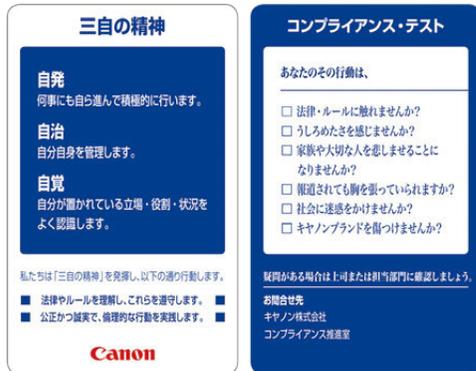


企業倫理の徹底

■キヤノングループ行動規範/コンプライアンス・カード

キヤノンは「キヤノングループ行動規範」を制定しています。グループ全体の経営姿勢を示すとともに、役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示しています。世界各国・地域の役員・従業員が内容を理解できるよう、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで同規範の採択を決議し、役員・従業員に配布またはイントラネットに掲載するなど、その浸透に努めています。

また、従業員がつねに携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳して、国内外のグループ会社の役員・従業員に配布しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

■企業倫理・コンプライアンス教育

キヤノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる従業員教育を行っています。

たとえばキヤノン(株)および国内グループ会社では、入社時研修などを通じて、役員・従業員を対象に教育を実施しています。また、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■社内外からの通報制度

キヤノン(株)は、法令違反、贈収賄などの腐敗行為、その他キヤノングループ行動規範違反を含むコンプライアンス関連の内部通報を受ける窓口を設けています。イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。

さらに、キヤノン(株)では、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。この窓口を通じて、キヤノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念、その他サプライチェーンにおけるさまざまなリスクに関する具体的な懸念について通報することができます。

社内外向けいずれの窓口においても、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由とする不利益な取り扱いを受けることがないように、匿名での通報を可能とするなど、十分な配慮がなされています。

コンプライアンス違反の可能性のある通報については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が認められた事案については、必要な是正措置・再発防止策を取っています。

また、内部通報窓口を国内外のほぼすべてのグループ会社にも設けています。

キヤノン(株)では、グループ会社の内部通報制度の運用状況を把握するため、グループ会社から半期ごとに報告を受けています。各グループ会社からの報告内容は、件数だけでなく案件ごとの通報内容や調査・対応結果、再発防止策なども含まれます。キヤノン(株)およびグループ会社で通報を受け調査完了した事案およびコンプライアンス違反が認められた事案を類型ごとに分析し、結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告し、各グループ会社にフィードバックしています。

過去3年間の通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反が認められた通報事案件数は以下の通りです。なお、重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反 通報事案件数	(件)		
	2022	2023	2024
年間通報件数	284	298	374
年間通報事案件数(各年末時点)	311	336	409
調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた通報事案件数(各年末時点)	52	43	66



コンプライアンス体制の整備

キヤノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キヤノンが直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

■ 安全保障貿易管理の徹底

キヤノンは、大量破壊兵器および通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物や技術に関する輸出規制を遵守するため、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築して運用しています。具体的には「貨物および技術が規制対象か否か」「取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないか」などについて、厳格な審査を行った上でビジネスを行っています。

安全保障貿易管理は、一つの国・地域だけの取り組みでは不十分で、国際条約や国際輸出管理レジームの合意を基本とした国際的協調が重要です。キヤノンでは安全保障貿易管理の分野において統一した管理方針および基準を保つため、「キヤノン安全保障貿易管理ガイドライン」を定めて国内外グループ会社で運用しています。

昨今では先端技術開発競争や情報セキュリティ、人権問題などを理由に安全保障貿易管理規制の枠組みを用いて、特定の国・地域や企業を対象とした取引を規制しようとする動きも見られます。キヤノンでは、ビジネス領域を広げていくなかで注意を払うべき取引も増加しており、世界情勢や最新の規制動向を確認しながら、安全保障貿易管理を徹底しています。

■ 独占禁止法の遵守

キヤノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、独占禁止法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を法務部門に置き、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口にご相談するよう周知徹底しています。

■ 腐敗防止

キヤノンでは、「キヤノングループ 企業の社会的責任に関する基本声明」において、「9. 贈収賄等腐敗行為の防止」を明記し、社内外のすべてのステークホルダーに対してキヤノンの贈収賄などの腐敗防止に対する企業方針を表明しています。また、「キヤノングループ行動規範」(→P85)において、キヤノンの役員・従業員は、取引先、会社の顧客から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、官公庁、取引先、会社の顧客に対し同様の利益を与えてはならないこと、利益相反を生じる行為やインサイダー取引を行ってはならないことなどを明記しています。サプライヤーに対しては、上記基本声明を受けて「キヤノンサプライヤー行動規範」を発行し、贈収賄などの腐敗行為を行わないことを要請しています。

上記方針のもと、キヤノンでは事業遂行に際して直面し得るリスクの洗い出しと評価を行った上で、リスクマネジメント委員会において腐敗防止法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけています。その対応策としては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perceptions Index)などを用いて事業を行う国・地域や事業内容をもとに腐敗リスクを評価し、そのリスクに応じて、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)や英国の贈収賄防止法(Bribery Act)



など主要国・地域における腐敗防止に関する法令やガイドラインに従った腐敗防止体制を整備しています。具体的には、高リスクと評価した事業・地域については、各グループ会社において、担当部門を設定し、腐敗防止に関する基本方針や会社規程の策定を通じて、腐敗防止に対する経営姿勢や遵守すべき事項を明確にしています。また、取引先や仲介者などキヤノン以外の第三者による腐敗防止体制(デュー・デリジェンスの実施や契約での賄賂禁止条項の規定など)の構築に取り組むとともに、リスクが高い業務に従事する従業員に対しては、主要国・地域の腐敗防止に関する法令の理解を深めるための教育を毎年実施しています。加えて、腐敗リスクに応じて監査を実施するほか、サプライヤーに対してはサプライチェーンの管理の一環として行っている年1回の定期調査(→P90)のなかで、賄賂や不適切な利益の授受を防止する取り組みの有無を確認しています。さらに、このような腐敗防止体制を含むリスクマネジメント体制の整備・運用状況をリスクマネジメント委員会において毎年評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

参考：キヤノンサプライヤー行動規範
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>

■ 個人情報の保護

キヤノン(株)では、「個人情報保護方針」にもとづき、「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報の取り扱いを定めたルールを整備しています。

また、リスクマネジメント委員会において個人情報保護法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけ、国内外のグループ会社においても、法令などの最新動向を把握するとともに、社内制度の整備、定期的な自主点検および教育を実施して個人情報を適切に取得・利用する体制構築を推進しています。

キヤノンにおいて近年対応した主な法令

日本	改正個人情報保護法
EU	一般データ保護規則(GDPR)*
米国 カリフォルニア州	CCPA(California Consumer Privacy Act)
中国	個人情報保護法

* General Data Protection Regulation

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生するリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。

重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

事業継続計画

キヤノンの本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界のほかの国・地域と比較して地震の頻度が高いため、地震被害も受けやすい地域であるといえます。また、キヤノンの施設や事務所は世界中に点在し、地震・洪水などの自然災害、テロ攻撃といった事象にともなうインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。キヤノンは、このような万が一の災害などに対しても事業を継続できる体制を整備することを企業としての重大な社会的責任の一つと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)*¹や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、同類機種を複数の拠点で並行生産するバックアップ体制の構築、旧耐震基準の建築物改修や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、世界本社という重要性を考慮し、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しています。また、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター*²を設置することで、首都直下型地震などの大規模災害時においても基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。



国内グループ会社の全拠点においても、建物の改修や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、各拠点のさまざまな場所に設置した監視カメラのデータを利用し、災害時には本社から各拠点の被災状況を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保するとともに、2次災害を防止し会社資産を保護することを目的とした担当者マニュアルを整備し、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルにもとづき、2024年は、45拠点で有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

※1 Business Continuity Planの略。災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画

※2 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

経済安全保障への取り組み

近年の地政学リスクの高まりを受け、2022年5月に成立した「経済安全保障推進法」がめざす、戦略的自律性の確保や戦略的不可欠性の維持・強化を基礎とした、経済安全保障活動は、ますます重要性を増しています。加えて、技術流出防止に向けた取り組みの強化や新しい輸出管理制度の導入など、対象領域はさらに広がりを見せています。

キヤノン(株)では、経済安全保障に関する課題について、それぞれの関係部門が主体的に対応する一方、経済安全保障統括室が全社横断的な連携を支援するとともに、社内外の関連情報を集約・調査・分析し、経営層ならびに関係部門に対して適切に報告・共有することで、グループ全体としての経済安全保障活動を推進し、リスクへの対応力を強化しています。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキヤノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、キヤノン(株)は経理本部が税務を統括する体制を取り、以下の原則を遵守しています。その結果、2024年も大きな影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

1. 税務関係法令およびその精神を遵守し、租税回避を意図した税務プランニングは行わず、適正に納税を行う
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、つねに遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する

法人税等

	2020	2021	2022	2023	2024
税引前当期純利益に対応する税額(億円)	343	719	924	1,063	1,183
税引前当期純利益に対する実効税率(%)	26.4	23.7	26.2	27.2	39.3



サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

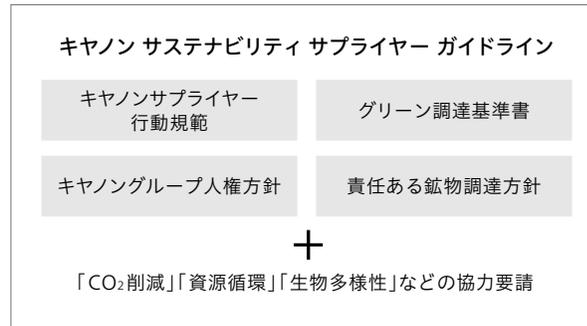
キヤノンは、世界中のサプライヤーと協力関係にあり、電子部品、メカ部品、ユニット、材料などを購入しており、グローバルにビジネスを展開するメーカーとして、環境・社会に配慮した調達活動を行う責務があると考えています。この考えのもと、2019年にはグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance (RBA)に加盟しました。

また、調達に関わる法規制やルールをグローバルな視点で遵守するだけでなく、サプライヤーとの公正で透明な取引を行うことが重要と考えており、調達コンプライアンスの徹底や、広く国内外からサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

方針

調達活動における企業倫理の遵守や環境保全への配慮、公正・公平な取引などの基本姿勢を「調達方針」として定めています。また、RBA行動規範を採用した「キヤノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動をグローバルサプライチェーン全体で推進しています。RBA行動規範は、英語、中国語、日本語、タイ語、ベトナム語など20言語以上に翻訳されています。さらに、2024年7月、気候変動や人権など、サステナビリティに関連する重要課題への取り組み、サプライヤーへの協力要請、調査ならびに「キヤノンサプライヤー行動規範」「グリーン調達基準書」などの依頼事項をまとめた「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」を策定し、サプライヤーに周知しました。本ガイド

ラインにもとづき、サプライチェーンにおけるサステナビリティ調達を強化しています。なお、「調達方針」および「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」は、Webサイトでステークホルダーのみなさまに広く公開しています。



また、主要サプライヤーに対しては、「調達方針」の説明および「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」の遵守要請や活動報告を、「調達方針説明会」を通じて行い、連携強化を図っています。さらに、「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」に関しては、世界中のサプライヤーに対して年1回の定期調査の際に周知するほか、2次サプライヤーに対しても、1次サプライヤーを通じて本ガイドラインへの理解・遵守を要請しています。

参考：調達方針
<https://global.canon/ja/procurement/policy.html>
 参考：キヤノンサプライヤー行動規範
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>
 参考：キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/ssg-j.pdf>

推進体制

キヤノン(株)調達本部がグループ全体の調達活動を統括・推進しています。調達本部内に内部統制担当部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

また、法令違反や事業遂行上のリスクに関する重要事項はリスクマネジメント委員会(→P80)においてリスク・機会への対応の方向性や施策などについて審議され、代表取締役CEOおよび取締役会に報告されます。

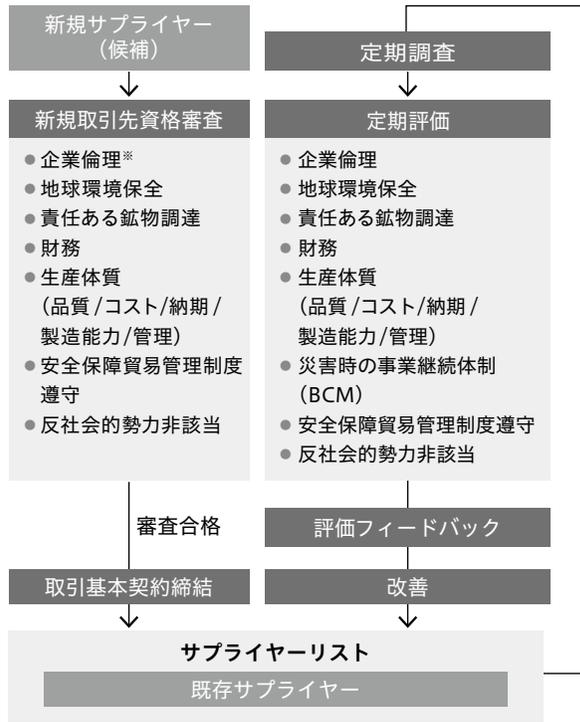
サプライヤーに対する取り組み

サプライヤーの評価

新規のサプライヤーと取引を開始する際には「キヤノン サステナビリティ サプライヤー ガイドライン」などにもとづいて審査を行い、企業倫理、地球環境保全(化学物質管理、大気汚染や水質汚濁の防止、廃棄物の適正処理、省資源・省エネルギー活動への取り組み、温室効果ガスの削減、生物多様性保全)、財務、生産体質などの基準を満たしているサプライヤーだけを選定しています。そして、年1回の定期調査の結果や取引実績などから総合的に評価し、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。さらに、評価が低いサプライヤーに対しては現地監査を行うなど、改善に向けた指導・教育などを行っています。特に、人権、労働、環境などの法令や社会的取り決めに関わる項目を遵守していない場合には取引を継続しない場合があります。



サプライヤー評価のフロー



キヤノンは、主要事業製品の部品/材料サプライヤー(以下、主要サプライヤー)に対しては、RBAに認められたSAQを用いて、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスクの特定に取り組んでいます。2024年は、378社に対して調査を実施し、372社(98.4%)より回答を得ました。回答が得られなかったサプライヤーについては、個別確認を実施しています。結果として、リスクが高いと特定された主要サプライヤーはありませんでしたが、調査結果を主要サプライヤーにフィードバックし、弱点を把握して、今後の改善に生かすように要請しました。

また、世界各地の主要サプライヤー数社に対し、SAQの回答内容の検証を目的としたサプライヤーとのオンラインミーティングや現地確認を実施しています。現地確認では、労働、安全衛生、環境、倫理、サプライヤー管理それぞれの項目に関連する方針および社内規程が適切に定められていること、また、環境目標に対する年間計画策定と実績管理のしくみが有効に機能していることなどを確認しました。また、RBA行動規範の遵守に向けた体制強化の必要性を認識し、サプライヤーとキヤノンが協力し、継続して改善に取り組んでいく考えを確認しました。

■ 現地確認を行った項目の例

- ハラスメントに関する相談窓口と対応プロセス
- 消火設備、消防システム、非常口の整備状況
- 保護具の支給、化学物質の管理などについて定められた規程、安全衛生啓発活動の実態
- エネルギー使用、有害物質使用の削減目標・計画策定およびレビューの記録
- 行動規範や方針が周知されていること

さらに、主要サプライヤーについては、RBA行動規範に関する同意書への署名をお願いしています。2024年に調査を実施した主要サプライヤー378社のうち、371社(98.1%)から同意を得ました。

このほか、2022年より、主要事業の生産拠点において、警備、清掃、食堂業者などの構内請負会社、設備や寮の管理会社、人材派遣会社などに対して、労働、安全衛生、環境、倫理に関するリスク評価を実施しています。2024年は、主に次の項目についてリスクが特定され、サプライヤーと連携して改善に取り組みました。

■ 雇用に関する労働者の費用負担

業務上必要とされる制服や備品にかかる費用を労働者が負担するルールおよび実績が確認されました。徴収された費用については労働者に返金するとともに、会社規程の見直しを検討するよう要請し、ルールが変更されたことを確認しました。

■ 罰金の禁止

懲罰として罰金や減給を課す規程がありました。RBAの基準では罰金や減給は認められないため、会社規程の見直しを要請し、ルールが改定されたことを確認しました。

■ 適切な給与明細の提供

短期間雇用の労働者に対して、労働時間、賃金率などを明記した給与明細が提供されていなかったため、給与明細の作成、運用を指導しました。

■ 身体に負荷のかかる作業

業務上、重量物(50ポンド以上)の運搬が必要な作業については、二人以上で行うよう、作業標準の見直しを要請するとともに、妊娠している女性に重量物を扱う仕事をさせていないことを確認しました。

■ 個人情報の管理

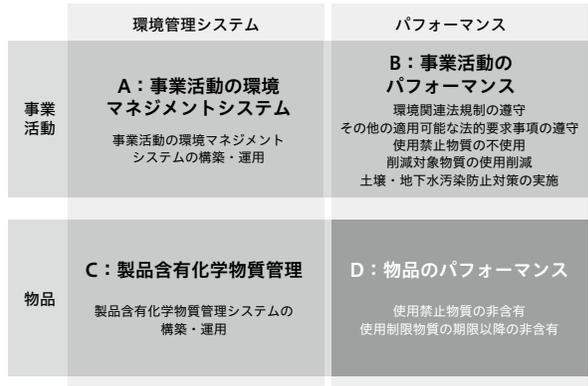
従業員などの個人情報の管理につき、アクセス制限がされていないサプライヤーについては、適切なアクセス制限のしくみを構築するよう要請。その後パスワード設定などのしくみが整備されたことを確認しました。



グリーン調達とサプライヤーへの働きかけ

環境の分野では、キヤノンはサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において遵守を必須条件としています。具体的には、「事業活動の管理」「物品の管理」の2つの視点での管理を車の両輪ととらえ、次の図中のA～Dの4つの枠組みが有効に機能していることを要求事項としています。万が一、サプライヤーが環境にマイナスの影響を及ぼした場合には直ちに是正措置を求め、改善状況を確認しています。

グリーン調達基準の要求事項の考え方



■ 取引先環境評価 (A～C) ■ 物品評価 (D)

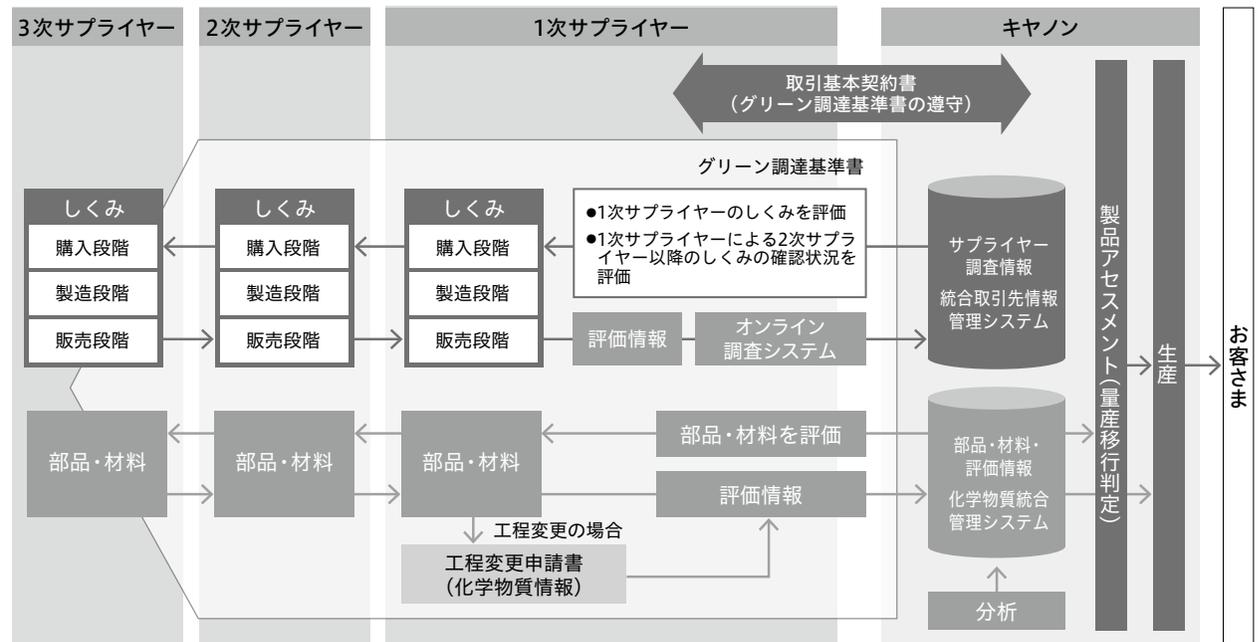
地球環境保全活動を進めるために、サプライチェーンを通じたサプライヤーに、事業活動の環境負荷低減に向けた環境マネジメントシステムの構築、運用を要求しています。特に製品含有化学物質については、グリーン調達基準の要求事項に加え、キヤノンでは部品・材料の含有化学物質情報を把握・管理するためのしくみを構築し、運用することで製品への禁止物質の混入を未然に防いでいます。

サプライヤーにおける環境汚染の未然防止に向け、キヤノンはこれまでにもサプライヤーの事業活動のしくみ、パフォーマンスに関する状況・是正確認を行ってききましたが、リスク管理をより一層強化する取り組みを進めています。たとえば、強化される法規制に確実に対応していくため、新興国・地域における排水や廃棄に関する法

規制情報の収集・分析の強化を図っています。また、重金属を多く使用することから、排水処理に関わる環境汚染リスクが相対的に高いめっき工程について、リスク管理を行っています。このようにリスク管理の対象範囲を拡大することで汚染の未然防止に努めています。

参考：グリーン調達活動
<https://global.canon/ja/procurement/green.html>

製品含有化学物質の管理体制



中国公衆環境研究中心(IPE)と連携した「サプライチェーンの環境リスク低減」

キヤノンは、中国の環境NGOである公衆環境研究中心(IPE)が公開するサプライヤー情報をもとに、サプライチェーンの上流に位置する2次・3次などの中国国内のサプライヤーに対して、環境リスク削減に向けた勧告や改善を行っています。定期的にIPEと情報共有を行い、ベストプラクティスを共有することで、サプライチェーン全体の環境リスク低減を推進しています。



サプライヤーとの連携

キヤノンは、「EQCD思想」(→P12)を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

具体的には環境推進の取り組みとして、CO₂排出量の可視化や低CO₂排出材料・部品の採用などのCO₂削減活動、また資源循環対応、化学物質法規制対応について、サプライヤーとともに活動を進めています。

また品質向上の取り組みとして、評価基準を明確にするとともに、サプライヤーからの声をフィードバックすることにより、品質向上を図るなど、サプライヤーと連携を図っています。

こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。

サプライチェーンにおけるリスクに関する連絡窓口

キヤノンではサプライチェーンに関する懸念について社内外問わず匿名で連絡できる窓口を設けています。児童労働や強制労働の発生など、人権やその他責任ある企業行動に関する具体的な懸念や情報がある場合には、この窓口を通じて通報ができることを「キヤノンサプライヤー行動規範」に記載し周知しています。

参考：責任ある企業行動に関する通報窓口
<https://global.canon/ja/contact/csr/csr-form.html>

責任ある鉱物調達への取り組み

キヤノンを含め多くの企業が製造・販売する製品には、さまざまな鉱物由来の材料が使用され、世界中の原産地から多様なサプライチェーンを経由して調達されています。これらのなかには鉱物の採掘地や製錬所などの加工先において、武装勢力の関与、深刻な人権侵害や環境破壊が指摘されるものがあり、紛争地域や高リスク地域を把握して、人権・環境リスクが高い事業者から供給される材料の使用を回避することが企業の社会的責任の一つとして求められています。

キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、取引先や業界団体と協力しながら、責任ある鉱物調達の取り組みを進めています。

参考：責任ある鉱物調達に関するキヤノングループの基本方針
<https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/policy/>

デュー・デリジェンス

キヤノンは、鉱物の原産国調査ならびにデュー・デリジェンスの実行において、経済協力開発機構(OECD)が発行する「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス(OECDガイダンス)」記載の5段階の枠組みに従って取り組みを進めています。

グループで統一した方針と調査・報告体制を整えるとともに、対象となる鉱物や金属が含まれている製品を特定し、その部品や材料について、サプライチェーンをさかのぼった調査を実施し、世界の紛争地域や高リスク地域に所在する人権・環境リスクを特定するデュー・デリジェンスを実施しています。

リスクの特定と評価

アフリカのコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国で産出されるスズ、タンタル、タングステン、金(3TG)は、その一部が武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害や環境破壊、違法採掘などを引き起こしているとして紛争鉱物と呼ばれています。キヤノンは、このDRCおよびその隣接国を含む、世界各地の紛争地域や高リスク地域から産出される3TGを調査範囲として、リスク調査を実施しています。

さらに、3TG以外の鉱物の調達リスクに関しても世界的な関心が高まっており、特に、リチウムイオンバッテリーなどに使用されるコバルトについて、採掘場における児童労働、人権侵害が懸念されています。キヤノンでは2021年からコバルトの調達リスクの調査を開始しました。

キヤノンでは、Responsible Minerals Initiative (RMI)*が公表する標準調査票であるConflict Minerals Reporting Template (CMRT)とExtended Minerals Reporting Template (EMRT)および必要に応じてキヤノン独自の調査票を活用してリスクを特定・評価し、その結果をリスク低減に向けた取り組みにつなげています。

※ 責任ある鉱物イニシアティブの略で、紛争鉱物対応で主導的な役割を果たしている国際的なプログラム



リスク低減に向けた取り組み

鉱物の原産地や製錬所の特定には、サプライヤーの協力が欠かせません。キヤノンは調査対象となる全取引先に対して、調査マニュアルなどを配付して調査を支援するとともに、RMIが公表する適合製錬所の情報について確認を促し、RMIが適合と認定した製錬所を使用するよう要請しています。調査の結果、著しいリスクが発見された場合には、サプライヤーに対しリスクの低いサプライチェーンへの切り替えを要請し、リスク軽減に取り組んでいます。

また、懸念されるリスクを早期に認識するため、公式Webサイトに「鉱物リスクに関するご連絡窓口」を設置しています。キヤノン製品のサプライチェーンに関連して、紛争地域および高リスク地域における鉱物の採掘・取引・取り扱い・輸出をめぐる具体的な懸念や情報(紛争地域における武力勢力の資金源や人権侵害となっている事実など)がある場合は、この連絡窓口に通報することができます。

参考：鉱物リスクに関するご連絡窓口
<https://global.canon/ja/contact/conflict/conflict-form.html>

業界団体との連携

キヤノンは、2015年4月より、鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムであるRMIに加入し、その活動を支援しています。

日本国内では、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」の主要メンバーとして活動しています。

2024年調査と情報開示

2024年は、調査対象のサプライヤーに3TGおよびコバルトに関する調査を依頼し、3TGについては約90%、コバルトについては約83%から回答を得ました(2025年3月14日時点までの暫定回収率)。

回答があった範囲内においては、重大な人権・環境リスクを明示するものはありませんでした。しかし、複雑なサプライチェーンをさかのぼる調査においては、製錬所の特定が難しい、不明回答が多いなどのさまざまな課題が生じるため、キヤノンではさらなるリスクの特定と改善に努めています。

キヤノンでは、OECDガイダンスに従い、キヤノンにおける調査体制、調査結果、リスク分析、特定された製錬所の情報などを、毎年キヤノンのWebサイトで開示しています。

3TGの調査に関する報告書については、キヤノンの鉱物調査への取り組みが国際的な基準であるOECDガイダンスに合致していることを確認するため、独立した専門家による監査を受け、合理的保証を受けています。

また、2024年は生産会社22拠点においてRBAのVAP監査を受審し、RBA行動規範の「D.倫理 7.責任ある鉱物調達」にもとづく要求基準に適合していることが外部監査機関により確認されました。

参考：Responsible Minerals Sourcing Report (3TG) (英文)
<https://global.canon/ja/sustainability/society/conflict/index.html>

現代奴隷法への対応

現代奴隷法は、対象地域で事業活動を行う一定規模の企業に対して、自社およびそのサプライチェーンにおける強制労働、人身取引、児童労働のリスクを確認し、年次のステートメントを公表することを義務づけるものです。2015年に英国で始まり、2018年には豪州、2024年にはカナダにおいても現代奴隷法が制定されました。キヤノンでは毎年、生産拠点および調達先に対して人権リスクを確認し、この結果にもとづき法の適用対象となるグループ会社がステートメントを公表しています。

また、キヤノンメディカルおよびアクシスでは、同法にもとづきそれぞれステートメントを公表しています。

参考：Canon Europa N.V.、Canon Europe Ltd.、Canon (UK) Ltd.のステートメント(英文)
https://canon.a.bigcontent.io/v1/static/modernslaverystatement2023_cabfbae7d97a4ceca42e0669b12d60e5
 参考：Canon Australia Pty Ltd.のステートメント(英文)
<https://www.canon.com.au/about-canon/compliance/csr>
 参考：Canon Canada Inc.のステートメント(英文)
https://www.canon.ca/dam/about/Org/Corporate-Profile/Statements/Forced-Labour-and-Child-Labour-in-the-Supply-Chain-Report_052224_EN.pdf
 参考：キヤノンメディカルのステートメント(英文)
https://global.medical.canon/about/corporate/Slavery_and_Human_Trafficking_Statement
 参考：アクシスのステートメント(英文)
<https://www.axis.com/dam/public/9b/3c/fd/axis-modern-slavery-act--transparency-statement-2023-en-US-436358.pdf>

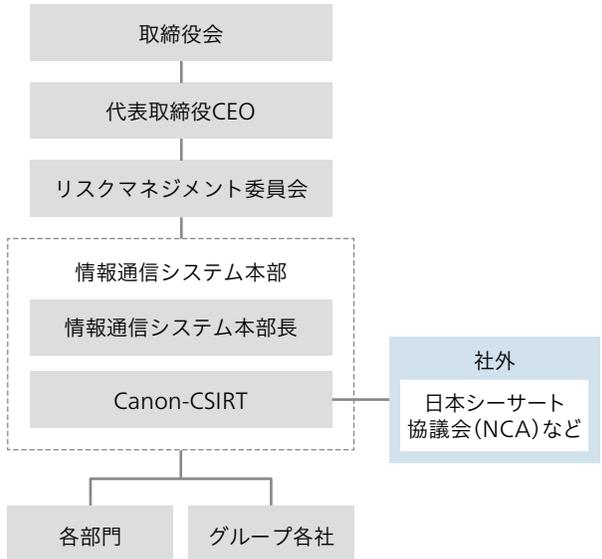


情報セキュリティ

基本的な考え方

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組みを行っています。また、情報セキュリティリスクを業務遂行に際して直面し得る重大なリスクの一つとして考えており、リスクマネジメント(→P84)の一環として情報セキュリティ推進体制を確立しています。

情報セキュリティ推進体制



情報セキュリティ推進体制

キヤノンでは取締役会決議にもとづきリスクマネジメント委員会(→P80)を設置し、情報セキュリティに関する事件・事故情報を速やかに集約・報告する体制を構築しています。

万が一、事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会を経て、代表取締役CEOおよび取締役会に報告する体制となっています。また、キヤノンは、キヤノン(株)情報セキュリティ担当役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

情報セキュリティに関する中期計画については、情報通信システム本部が策定の上、代表取締役CEOの承認を得ています。

さらに、情報セキュリティに関する事件・事故に対処するための専門チームCSIRT*(シーサート)を情報通信システム本部内に設置するとともに、日本シーサート協議会(NCA)にも加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。

情報通信システム本部は情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、国内外のグループ会社に適用しています。

グループ会社では同ルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

* Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

情報セキュリティマネジメント体制

情報セキュリティ教育

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

毎年、役員と全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2024年はキヤノン(株)の約2万3,000人が受講しました。研修内容は、脆弱性リスクとその対応方法、Web会議における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシーを向上させるものとなっています。

また、キヤノン(株)、グループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

情報セキュリティ監査

各グループ会社の取り組み状況については、「グループ情報セキュリティルール」にもとづいた各グループ会社による内部点検および情報通信システム本部による定期的な監査によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

2024年は国内グループ会社23社、海外グループ会社27社を対象に、情報セキュリティ監査を実施しました。その結果、事業影響につながるような重大なリスクは発見されませんでした。



Canon Sustainability Report 2025

CEOメッセージ

キヤノンの企業理念

キヤノングループについて

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

経営基盤

製品責任

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

サプライチェーンマネジメント

> 情報セキュリティ

第三者保証

外部認証

キヤノン(株)の情報セキュリティ部門を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するための国際規格であるISO27001の外部認証を取得しています。

情報セキュリティの取り組み

情報システムセキュリティ対策

内部からの情報漏えい対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。

また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェアなどが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練(NISC※/NCA連携分野横断的演習)に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。

※ National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity
(内閣サイバーセキュリティセンター)の略

生産設備のセキュリティ対策

キヤノンは、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備のセキュリティ対策に取り組んでいます。

従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、キヤノン(株)および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。

また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンは、製品・サービスを通じたサイバーセキュリティ上のリスクを未然に防止する取り組みや、万が一問題が発生した場合にお客さまへの影響を最小限にとどめるための体制整備を行っています。

参考：製品・サービスのセキュリティ対策(→P75)

サプライチェーンのセキュリティ対策

近年、サプライチェーンの一部が攻撃されることで、その影響がサプライチェーン全体に波及し、製品やサービスの供給停止や機密情報漏えいに発展するリスクが増加しています。これにより経済的損失や信頼の喪失、ブランド価値の低下などの悪影響が生じます。

このリスクに対処するためキヤノン(株)は、サプライヤーに情報共有などをご協力いただき、サプライチェーン全体として情報セキュリティにおけるリスク排除に向けた取り組みを進めています。



第三者保証

当社は、サステナビリティレポート2025に記載の2024年GHG排出量、エネルギー使用量ならびに水使用量に関するデータについて、LRQAリミテッドによる第三者保証を受けています。



LRQA独立保証声明書

キヤノン株式会社のキヤノンサステナビリティレポート 2025 に掲載される 2024 年環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいてキヤノン株式会社に対して作成されたものであり、報告書の読者を意図して作成されたものである。

保証業務の条件

LRQA は、キヤノン株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、キヤノンサステナビリティレポート 2025 に掲載される 2024 年（2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE3000（改訂版）及び温室効果ガス（GHG）については ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社とその国内外連結対象子会社における運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- GHG プロトコルに沿って会社の定めた報告手順への適合性の検証
- 以下の環境指標に関するデータの正確性、信頼性の評価
 - GHG スコープ 1 排出量（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 2 排出量（マーケットベース及びロケーションベース）（トン CO₂e）
 - GHG スコープ 3 排出量 カテゴリー1～15（トン CO₂e）
 - エネルギー種毎の使用量
 - 電力（MWh）
 - ガス（km³）
 - 油（kL）
 - 熱（蒸気、DHC 他）（TJ）
 - 水使用量（m³）

LRQA の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 下表 1 に要約される正確で信用できる環境データを開示していない

ことを示す事実が認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準¹、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

¹ GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

² 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。



保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000（改訂版）及び GHG については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の脱漏及び誤表記が無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプリング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2024 年の GHG 排出量、エネルギー使用量、水使用量並びに関連記録を検証した。
- データマネジメントシステムの運用状況を確認する為、キヤノン化成株式会社岩間事業所とキヤノン IT ソリューションズ株式会社西東京事業所を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において排出源の現場確認を実施した。

観察事項

保証業務における観察事項は以下の通りである。

会社は、GHG 排出量、エネルギー消費量、水使用量のデータ管理について、引き続きデータと情報管理における品質管理、品質保証に努めることが望まれる。特に、海外拠点のデータ管理をより正確にすることが期待される。

基準、適格性及び独立性

LRQA は ISO14065 “温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”、ISO17021-1 “適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項”に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準¹と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQA は、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQA が会社に対して実施した業務はこの検証のみであり、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2025 年 3 月 17 日

由岐中一順
LRQA 主任検証人
LRQA リミテッド
神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F
TEL: +81 45 682 5290
<https://www.lrqqa.com/ja-jp/>
LRQA reference: YKA4005113

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as "LRQA". LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.





The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.
This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.
Copyright © LRQA, 2025.

表 1. キヤノングループの 2024 年主要データの要約

対象項目		
スコープ 1 GHG 排出量	197,992	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [ロケーション基準]	847,121	トン CO ₂ e
スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準]	732,929	トン CO ₂ e
スコープ 3 GHG 排出量	7,172,953	トン CO ₂ e
カテゴリー1	3,200,909	トン CO ₂ e
カテゴリー2	732,848	トン CO ₂ e
カテゴリー3	171,014	トン CO ₂ e
カテゴリー4	391,050	トン CO ₂ e
カテゴリー5	24,276	トン CO ₂ e
カテゴリー6	49,723	トン CO ₂ e
カテゴリー7	138,142	トン CO ₂ e
カテゴリー8	0	トン CO ₂ e
カテゴリー9	52,351	トン CO ₂ e
カテゴリー10	0	トン CO ₂ e
カテゴリー11	2,196,011	トン CO ₂ e
カテゴリー12	174,963	トン CO ₂ e
カテゴリー13	41,665	トン CO ₂ e
カテゴリー14	0	トン CO ₂ e
カテゴリー15	0	トン CO ₂ e
エネルギー使用量		
電力	1,865,395	MWh
ガス	37,978	km ³
油	24,285,727	kl
熱 (蒸気、DHC 他)	408	TJ
水使用量	8,692,968	m ³

Canon

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2 global.canon

© Canon Inc. 2025 PUB.ECO021 0424